

仙台市 配偶者等からの暴力(DV)に関する調査
報告書

平成 28 年 2 月

仙 台 市
(公財)せんだい男女共同参画財団

目次

第1部 調査の概要

1 調査目的	1
2 調査項目	1
3 調査設計	1
4 回収結果	1
5 報告書の見方	1
6 回答者の属性	3

第2部 調査結果の要約

第3部 調査結果の分析

第1章 男女の役割に関する意識について	11
1 性別役割分担意識(問1)	11
第2章 ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する法律、相談窓口の認知度について	13
1 DV防止法の認知度(問2)	13
2 相談窓口の認知度(問3)	15
第3章 DVに関する認識について	23
1 DVに関する認識(問4)	23
第4章 DVを受けた経験について	34
1 配偶者の有無(問5)	34
2 配偶者からの被害経験(問6)	34
3 過去5年以内の配偶者からの被害経験(問7)	40
4 配偶者からの被害の相談先(問8)	43
5 配偶者からの暴力による影響(問9)	47
6 配偶者から被害を受けた後の行動(問10)	48
7 配偶者からの暴力が子どもに与えた影響の有無(問11)	50
第5章 デートDV(交際相手からの暴力)について	51
1 デートDVの認知度(問12)	51
2 交際相手の有無(問13)	53
3 交際相手からの被害経験(問14)	53
4 交際相手からの被害の相談先(問15)	58
5 交際相手から被害を受けた後の行動(問16)	62

第6章 性暴力について.....	64
1 異性から無理やりに性交された経験(問17)	64
2 異性から無理やりに性交された被害の相談先(問18)	65
3 加害者との面識(問19)	69
第7章 被害者支援や防止対策について.....	70
1 被害者が安心して生活するために必要なこと(問20)	70
2 男女間の暴力をなくすために必要なこと(問21)	72
3 男女間の暴力や暴力防止、被害者支援についての意見や要望(自由記述)	74
第4部 資料	
1 調査票.....	79
2 単純集計表.....	90

第 1 部 調査の概要

第1部 調査の概要

1 調査目的

「仙台市 DV 防止基本計画」（平成 23 年度～平成 27 年度）の成果目標・モニタリング指標となっている項目などについてアンケートを行い、市民の方々の意識及び DV 等の被害の実態を把握する。また、平成 28 年度から始まる次期計画の策定の参考とする。

2 調査項目

- (1) 男女の役割に関する意識について
- (2) ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する法律、相談窓口の認知度について
- (3) DV に関する認識について
- (4) DV を受けた経験について
- (5) デート DV（交際相手からの暴力）について
- (6) 性暴力について
- (7) 被害者支援や防止対策について

3 調査設計

- (1) 調査対象 仙台市内に居住する 20 代から 70 代の男女 2,700 人
- (2) 抽出方法 住民基本台帳より無作為抽出
※年代により抽出数調整のうえ、区別人口割・男女同数
- (3) 調査方法 調査票郵送による配布・回収
- (4) 調査期間 平成 27 年 5 月 8 日～平成 27 年 5 月 28 日
- (5) 実施主体 仙台市市民局男女共同参画課、（公財）せんだい男女共同参画財団

4 回収結果

有効回収数 938 件（有効回収率 34.7%）

5 報告書の見方

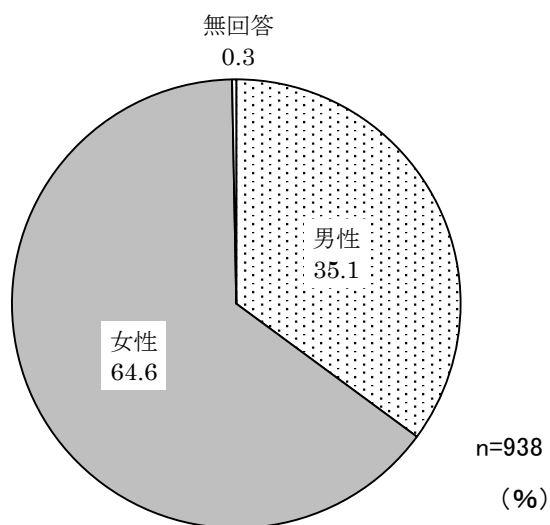
- 図表中の n (n=number of cases) とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- 回答の構成比は百分率であらわし、小数点第 2 位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が 100%にならない場合がある。
- 回答者が 2 つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると 100%を超える。
- 回答者属性別の集計においては、各属性の「無回答」を除いているため、個々の数値の合計が全体の数値と一致しない場合がある。
- 帯グラフでは、回答比率が 0.0 の場合、数値の表示を省略している。
- クロス集計による分析では、回答者総数あるいは分類別の回答者数（n 値）が少数（概ね 30 を下回る）のものは、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。

【参考】本報告書で結果を引用した過去の調査

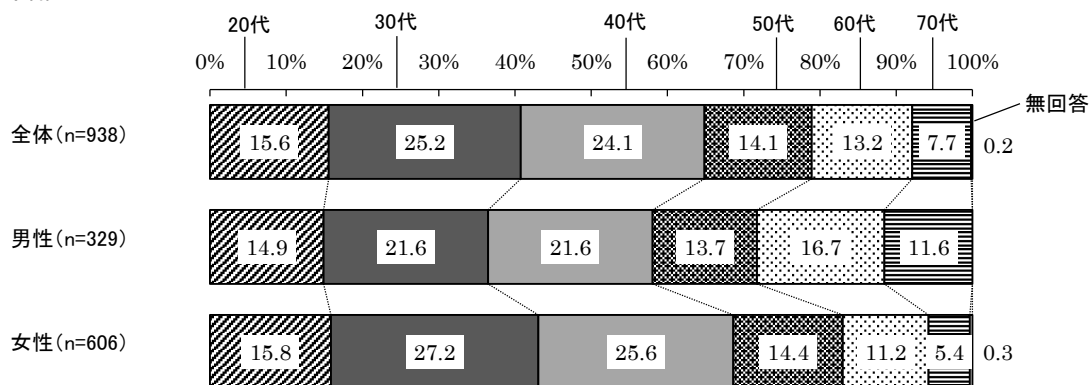
- ◆ 平成 26 年度「男女共同参画社会に関する市民意識調査」（仙台市）
（20 代から 70 代の男女 2,500 人 有効回収数 1,062 件）
※本文中では、「平成 26 年度意識調査」と表記している。
- ◆ 平成 21 年度「家事や育児等と仕事との両立に関する意識調査」（仙台市）
（20 歳以上の男女 2,500 人 有効回収数 1,053 件）
※本文中では、「平成 21 年度意識調査」と表記している。
- ◆ 平成 20 年度「配偶者やパートナー等との間における暴力に関する調査」（仙台市）
（20 歳以上の男女 3,000 人 有効回収数 1,088 件）
※本文中では、「平成 20 年度 DV 調査」と表記している。
- ◆ 平成 26 年度「男女間における暴力に関する調査」（内閣府）
（20 歳以上の男女 5,000 人 有効回収数 3,544 件）
※本文中では、「平成 26 年度内閣府 DV 調査」と表記している。
- ◆ 平成 26 年度「女性の活躍推進に関する世論調査」（内閣府）
（20 歳以上の男女 5,000 人 有効回収数 3,037 件）
※本文中では、「平成 26 年度内閣府世論調査」と表記している。

6 回答者の属性

(1) 性別

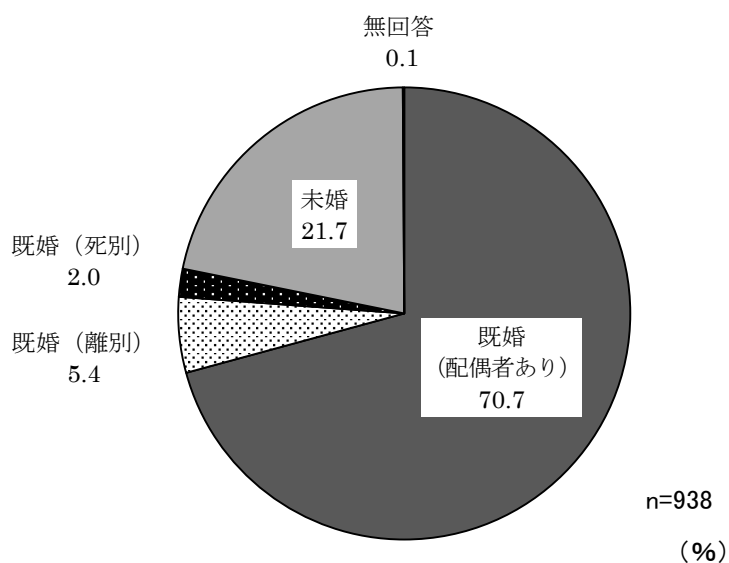


(2) 年齢

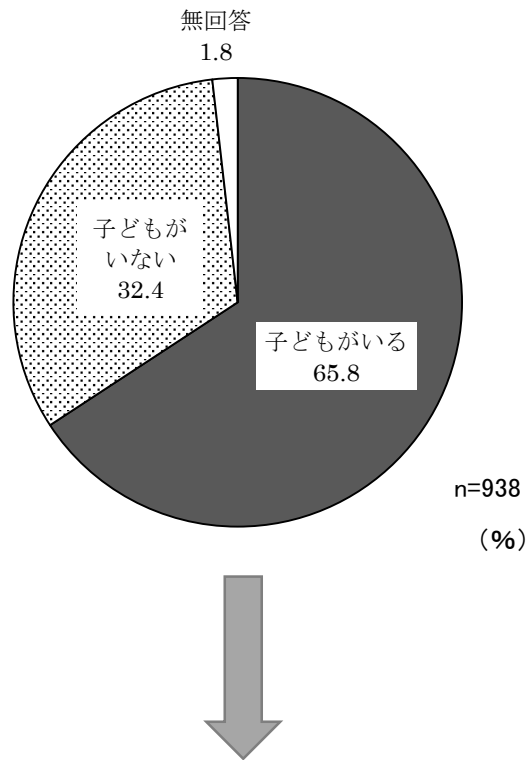


全体では、40代以下の割合が64.9%となっている。特に女性では40代以下の割合が高く、約7割（68.6%）を占めている。

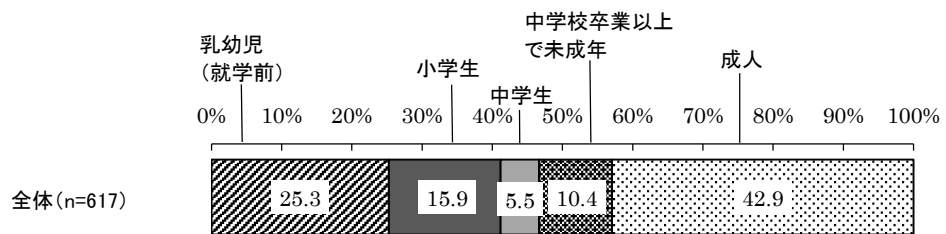
(3) 配偶関係



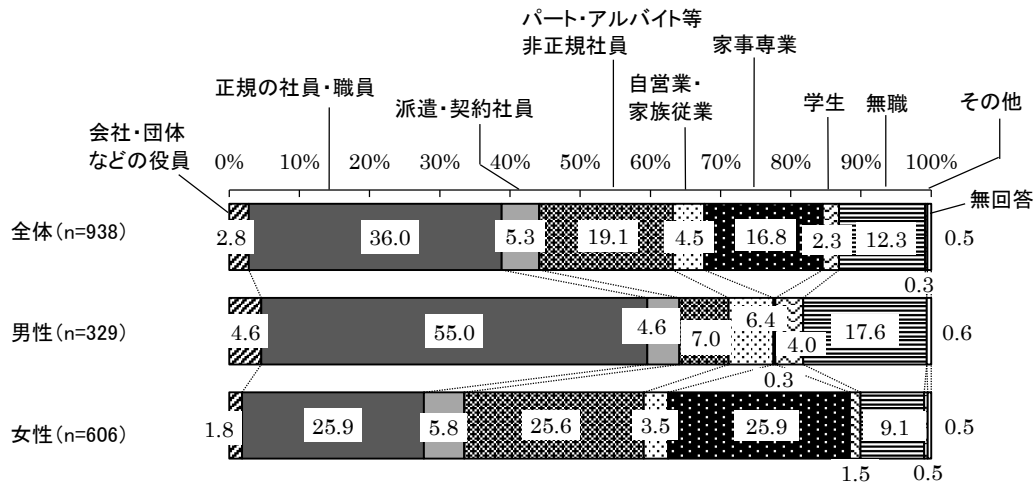
(4) 子どもの有無



(5) 一番下の子どもの年代 ※「子どもがいる」人のみ

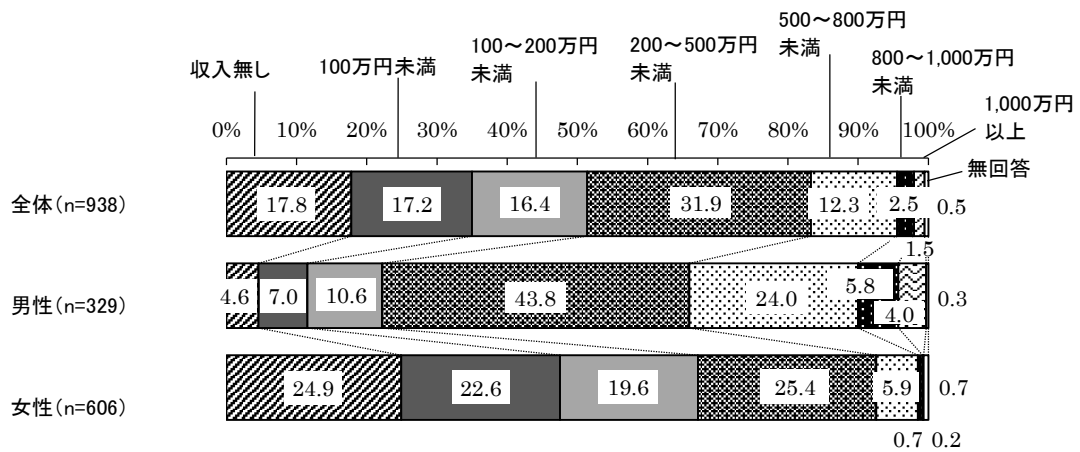


(6) 職業



正規の社員・職員の割合を性別にみると、女性（25.9%）は男性（55.0%）の約半数にとどまっている。

(7) 年収



収入が200万円未満の割合をみると、女性では約7割（67.1%）、男性では約2割（22.2%）と、男女で大きな差がある。

第2部 調査結果の要約

第2部 調査結果の要約

I 男女の役割(性別役割分担)に関する意識について(問1)

- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、平成26年度意識調査では“賛成”が多数派(“賛成”46.6%、“反対”40.2%)であったが、今回の調査では“反対”が“賛成”を上回った(“賛成”39.4%、“反対”45.0%)。“反対”が多数派という結果は、全国調査(平成26年度内閣府世論調査)と同じ傾向である。
- 男性、女性共に“反対”が多数派であるが、それぞれの“賛成”との差でみると、女性では約8ポイント開いたのに対し、男性では1.5ポイントと意見が拮抗している。
- 男性の意識を、平成21年度・26年度意識調査との経年比較でみると、“賛成”が減少傾向にあり、性別役割分担意識が薄れつつあることが推測される。

II DVに関する法律、相談窓口の認知度について(問2、問3)

- 「DV防止法^{*}」があることを“知っている”と回答した人の割合は、約9割に達した。一方、“内容も知っている”人は約2割にとどまっている。
- 市内の九つの相談窓口のうち、認知度が最も高いのは「各警察署の生活安全課」で約7割に上り、次いで「仙台市各区役所の家庭健康課」が約5割、「仙台市『女性への暴力相談電話』」が約4割であった。その他は約1割から3割台と低い。
- 平成20年度DV調査との比較をみると、いずれの窓口も認知度が下がっている。
※配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

III DVに関する認識について(問4)

- 配偶者や交際相手から行われる13の行為について、暴力と思うか否かをたずねた。「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が最も高かったのは「平手で打ったり、足で蹴ったりする」で、約9割に上った。次いで「『誰のおかげで生活できるんだ』、『役立たず』などと言う」「意に反して性行為を強要する」がいずれも約7割で高くなっている。
- 身体的暴力や経済的・性的暴力では、全体の半数以上が「どんな場合でも暴力にあたると思う」と認識しているが、精神的暴力は、暴力にあたるとの認識が低い傾向がみられる。
- いずれの行為についても、男性の「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が、女性の同認識の割合を下回っている。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に“賛成”の人は、“反対”の人に比べて、すべての行為について「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が低くなっている。

IV DVを受けた経験について

1 配偶者からの被害経験(問6)

- 配偶者から身体的・精神的・経済的・性的暴力のいずれかの行為を1度でも受けたことがある人は、約3割であった。全国調査(平成26年度内閣府DV調査)では約2割となっており、本市調査は約10ポイント高くなっている。
- 女性では約3人に1人、男性では約5人に1人が被害経験がある。また、いずれの暴力においても、女性のほうが被害経験率が高い。

- 男性、女性共に、被害経験率が最も高いのは精神的暴力であった。全国調査と比べても割合が高く、全体では約 13 ポイント、女性では約 16 ポイント高い。

2 過去 5 年以内の配偶者からの被害経験(問 7)と、被害の相談先(問 8)

- 被害経験者のうち、過去 5 年以内に被害を受けたことがある人は約 6 割であった。
- 被害をどこ(だれ)かに相談した人は、女性では約 6 割、男性では約 1 割*にとどまっている。相談しなかった理由として、女性は約半数が「相談するほどのことではないと思ったから」を挙げ、男性は 8 割以上が「自分にも悪いところがあると思ったから」を挙げている*。
- 女性の相談先は「友人・知人・職場の同僚や上司」「家族や親せき」がいずれも約 4 割で、「相談窓口」(7.0%)よりも、身近な人に相談する割合が高かった。
※男性は回答数(n)が少ないため、参考値。

3 配偶者からの暴力による影響(問 9)と、被害を受けた後の行動(問 10)

- 被害を受けた後、生活や心身への影響が“ある(あった)”と回答した人は、女性では 6 割を超え、男性(25.5%)の約 2.5 倍となっている。
- 具体的な影響としては、男性、女性共に「相手の顔色をうかがうようになった」の割合が最も高い(男性 50.0%、女性 62.4%)。次に高かったのは、女性では「無気力、またはうつ的になり、何もする気がなくなった」で約 4 割だが、男性では同回答は 1 人もおらず、「このような暴力を招いているのは、自分のせいだと思った」が約 4 割であった*。
- 被害を受けた後に、相手と「別れた」人は、女性では 14.0%いたものの、男性では 1 人もいなかった。男性は「別れたい(別れよう)と思わなかった」が約 7 割を占め、暴力を受けたことが相手との関係性を変える動機に結び付きにくいことが推測される。一方、女性は約半数が「別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」を挙げ、その理由としては「子どもへの配慮」と「経済的な不安」がいずれも約 6 割に上った。
※男性は回答数(n)が少ないため、参考値。

4 配偶者からの暴力が子どもに与えた影響の有無(問 11)

- 被害経験者で子どもがいる人に、居合わせた子どもへの影響の有無をたずねると、全体の約 4 割が「影響を与えたと思う」と回答している。

V デート DV(交際相手からの暴力)について

1 デート DV の認知度(問 12)

- 「デート DV」という言葉を“知っている”と回答した人の割合は、全体の約 5 割であったが、“内容も知っている”人は約 2 割にとどまっている。また、女性のほうが認知度が高く、言葉を“知っている”人の割合は、男性を約 12 ポイント上回っている。
- 男性、女性共に 60 代・70 代で約 3 割と低い一方、男性は 20 代・30 代でも 4 割程度にとどまる。

2 10 歳代から 20 歳代の頃の交際相手からの被害経験(問 14)と、被害の相談先(問 15)

- 女性の約 5 人に 1 人、男性の約 17 人に 1 人が被害を受けたことがある。また、女性は年代が下がるにつれて被害経験率が高くなっており、20 代女性では約 3 割に上る。
- 身体的・精神的・経済的・性的暴力のいずれも、女性のほうが被害経験率が高くなっている。

○被害を相談した人と、どこ（だれ）にも相談しなかった人の割合は、女性では半々であるが、男性では約7割が相談していない*。相談しなかった理由としては、全体では約半数が「相談するほどのことではないと思った」を挙げている。

○女性の相談先は「友人・知人・職場の同僚や上司」が約4割で最も高く、次いで「家族や親せき」が約2割となっている。「相談窓口」は3.8%しかおらず、配偶者からの被害の相談先として回答された割合（7.0%）よりも、さらに低くなっている。

※男性は回答数（n）が少ないため、参考値。

3 交際相手から被害を受けた後の行動(問 16)

○被害を受けた後、女性では、相手と「別れた」人が約5割、「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」人が約3割であった。一方、男性では「別れたい（別れよう）と思わなかった」人が約5割で最も高く、「別れた」人は4割を下回った*。

※男性は回答数（n）が少ないため、参考値。

VI 性暴力について

1 異性から無理やりに性交された経験(問 17)と、被害の相談先(問 18)

○子どもの頃も含めて、女性の約10人に1人が、被害を受けたことがある。

○被害を受けても、どこ（だれ）にも相談しなかった女性が約7割を占めた。その理由として、約半数が「恥ずかしい、世間体が悪いなどと思い、だれにも言えなかった」を挙げている。

2 加害者との面識(問 19)

○「よく知っている人」が約7割、「顔見知り程度の人」が約2割を占め、合わせると“面識あり”が9割近くに上る。

○加害者との関係は、「交際相手、元交際相手」と「配偶者、元配偶者（事実婚を含む）」の割合が、いずれも2割を越えて高くなっている。

VII 被害者支援や防止対策について

1 被害者が安心して生活するために必要なこと(問 20)

○7割以上の人が挙げたのは、「被害を受けた方が暴力の影響から回復できるような、精神的・心理的支援」「暴力から逃れるために、緊急に避難できる施設を増やすこと」「暴力の影響を受けて育った子どものケアなど子どもに対する支援」であった。

2 男女間の暴力をなくすために必要なこと(問 21)

○半数以上の人が挙げたのは、「加害者への処罰を強化したり、更生教育を行うなどの対策を行う」「被害を早期に発見しやすい警察や医療機関関係者などに対する研修や啓発を強化する」「男女平等や人権を重視した学校教育を充実させる」であった。

第3部 調査結果の分析

第3部 調査結果の分析

第1章 男女の役割に関する意識について

1 性別役割分担意識

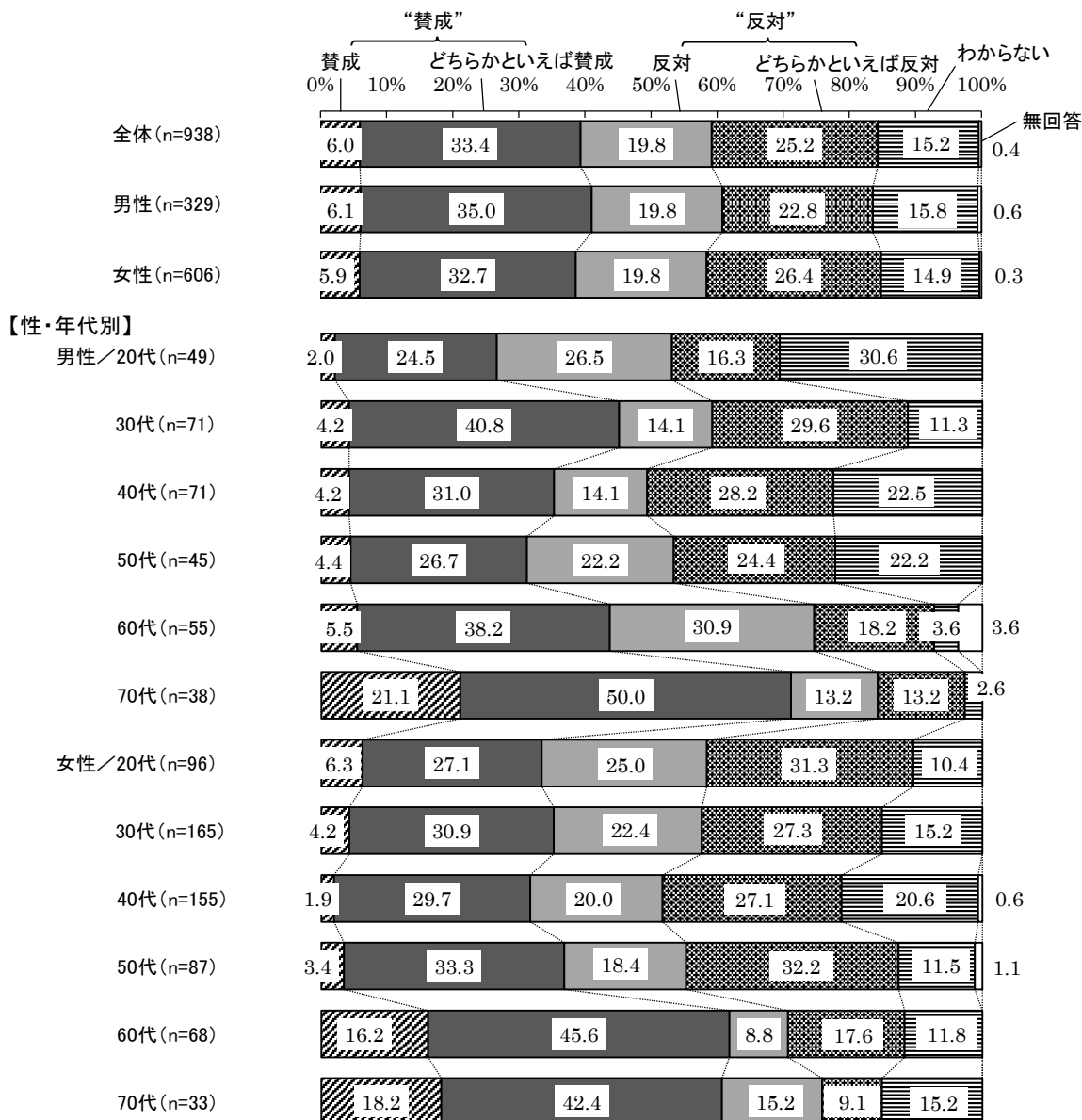
問1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどのように思いますか。
あなたの考え方に近いものを次の中からお選びください。(○は1つ)

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、全体では、“賛成”（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）が39.4%、“反対”（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）が45.0%と、“反対”のほうが約6ポイント高くなっている。

性別にみると、男性では、“賛成”が41.1%、“反対”が42.6%と同程度であるが、女性では、“賛成”が38.6%、“反対”が46.2%と、“反対”のほうが約8ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、“賛成”の割合は、特に70代の男性、60代以上の女性で高くなっており、30代の男性では“賛成”と“反対”が拮抗しているが、それ以外の性・年代では、いずれも“反対”が“賛成”を上回っている。中でも20代の女性では“反対”の割合が約6割（56.3%）を占め、他の性・年代よりも高くなっている。また、20代の男性では“賛成”の割合が26.5%と、他の性・年代に比べて低いが、「わからない」の割合も3割を超えている（30.6%）。

図表1-1 性別役割分担意識 —性・年代別



【参考】性別役割分担意識 [経年比較・全国調査との比較]

本市が実施した調査の経年比較をみると、全体では、“賛成”（42.6%）と“反対”（42.5%）が拮抗していた平成21年度意識調査に対し、平成26年度意識調査では“賛成”（46.6%）が“反対”（40.2%）を上回る結果となっていた。しかし、今回調査では前回とは逆に、“反対”（45.0%）が“賛成”（39.4%）を上回り、固定的性別役割分担意識に否定的な考え方の割合が高くなっている。

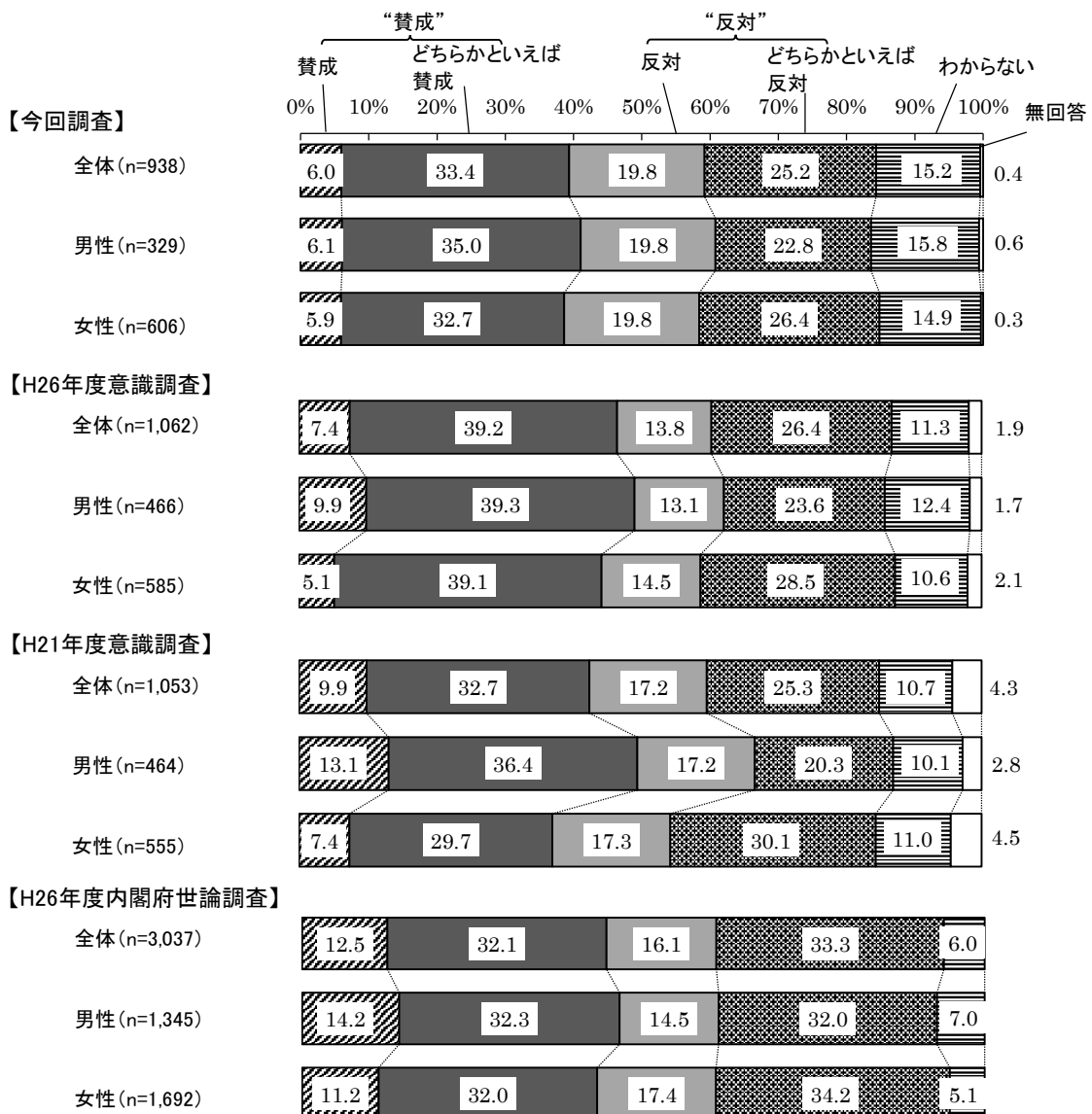
前回調査においては、回答者の約4割を60代以上が占めていたが、今回調査では回答者が高齢層に偏らないよう年代毎の抽出数を調整した結果、30代～40代が回答者の約半数を占め、60代以上は約2割となった（P.3（2）参照）。性別役割分担意識に“賛成”の人の割合は高齢層で高い傾向にあるため、今回調査と前回調査で“賛成”と“反対”が逆転したことは、回答者の年齢構成の違いも影響していると推察される。なお、“反対”が多数派となった今回の結果は、平成26年度内閣府世論調査（全国調査）と同じ傾向である。

性別にみると、男性では、“賛成”の割合が経年で減少傾向にあることが読みとれる（今回調査41.1%、平成26年度意識調査49.2%、平成21年度意識調査49.5%）。

男女間の意識の差に着目してみると、平成21年度意識調査では“賛成”で約12ポイント、“反対”で約10ポイントの差、平成26年度意識調査では“賛成”で5ポイント、“反対”で約6ポイントの差、今回調査では“賛成”で約3ポイント、“反対”で約4ポイントの差となっており、男性と女性の意識の差が経年で小さくなっている。

また、今回調査では、「わからない」の割合が15.2%と、本市の過去の調査や全国調査よりも高いことが特徴的である。

図表1-1-1 性別役割分担意識 —経年比較・全国調査との比較(性別)



第2章 ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する法律、相談窓口の認知度について

1 DV防止法の認知度

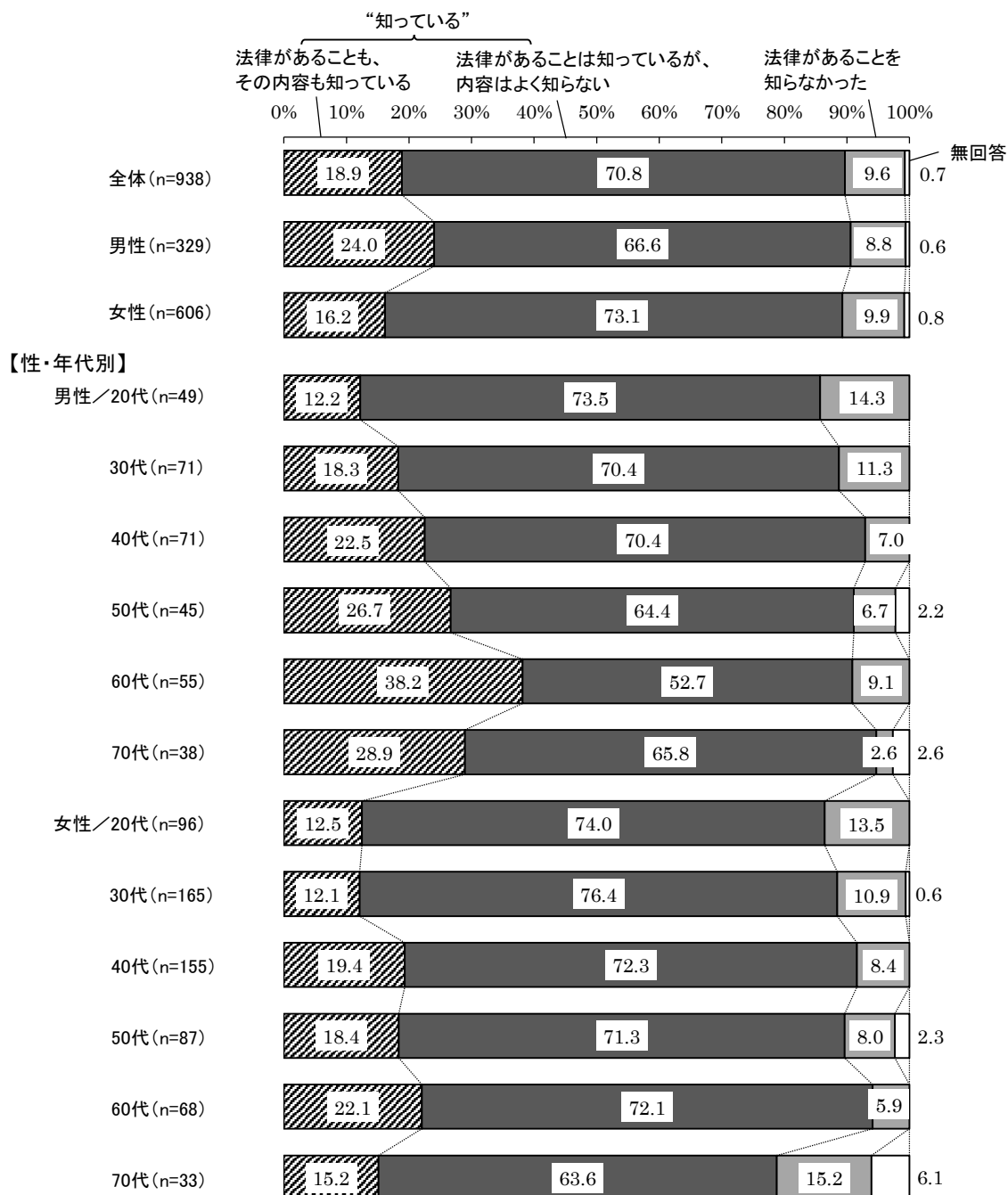
問2 あなたは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」を知っていますか。あてはまるものを次の中から選びください。(○は1つ)

「DV防止法」を知っているかどうかたずねたところ、“知っている”(「法律があることも、その内容も知っている」と「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」の合計)が約9割(89.7%)と、法律自体の存在は広く知られている。しかし、「法律があることも、その内容も知っている」と回答した人の割合は約2割(18.9%)にとどまっております、内容が十分に理解されているとはいえない。

性別にみると、「法律があることも、その内容も知っている」と回答した人の割合は、男性のほうが約8ポイント高くなっている(男性24.0%、女性16.2%)。

性・年代別にみると、「法律があることを知らなかった」と回答した人の割合は、20代・30代の男女、70代の女性で1割を超えており、若年層と高齢女性で認知度が若干低めである。

図表2-1 DV防止法の認知度 —性・年代別

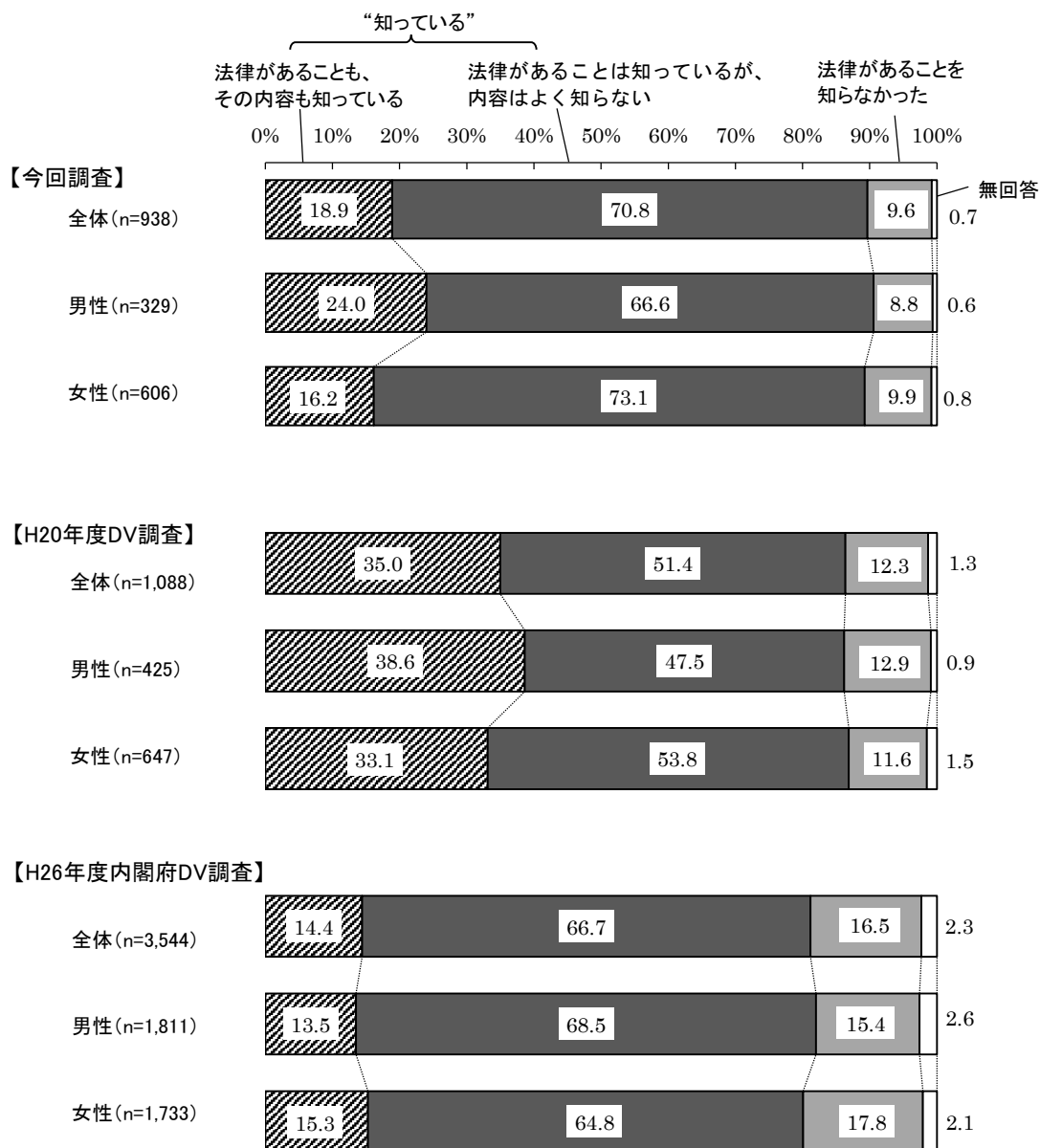


【参考】DV 防止法の認知度 [経年比較・全国調査との比較]

本市が平成 20 年度に実施した調査との比較をみると、今回調査では、“知っている”の割合は高くなっている（今回調査 89.7%、平成 20 年度 DV 調査 86.4%）ものの、「法律があることも、その内容も知っている」の割合は約 16 ポイント低くなっている。内容等を含めて周知を図り、さらに認知度を上げていく工夫が必要である。

全国調査と比較すると、本市における認知度は、全体、男女ともに全国調査を上回っている。

図表2-1-1 DV 防止法の認知度 —経年比較・全国調査との比較



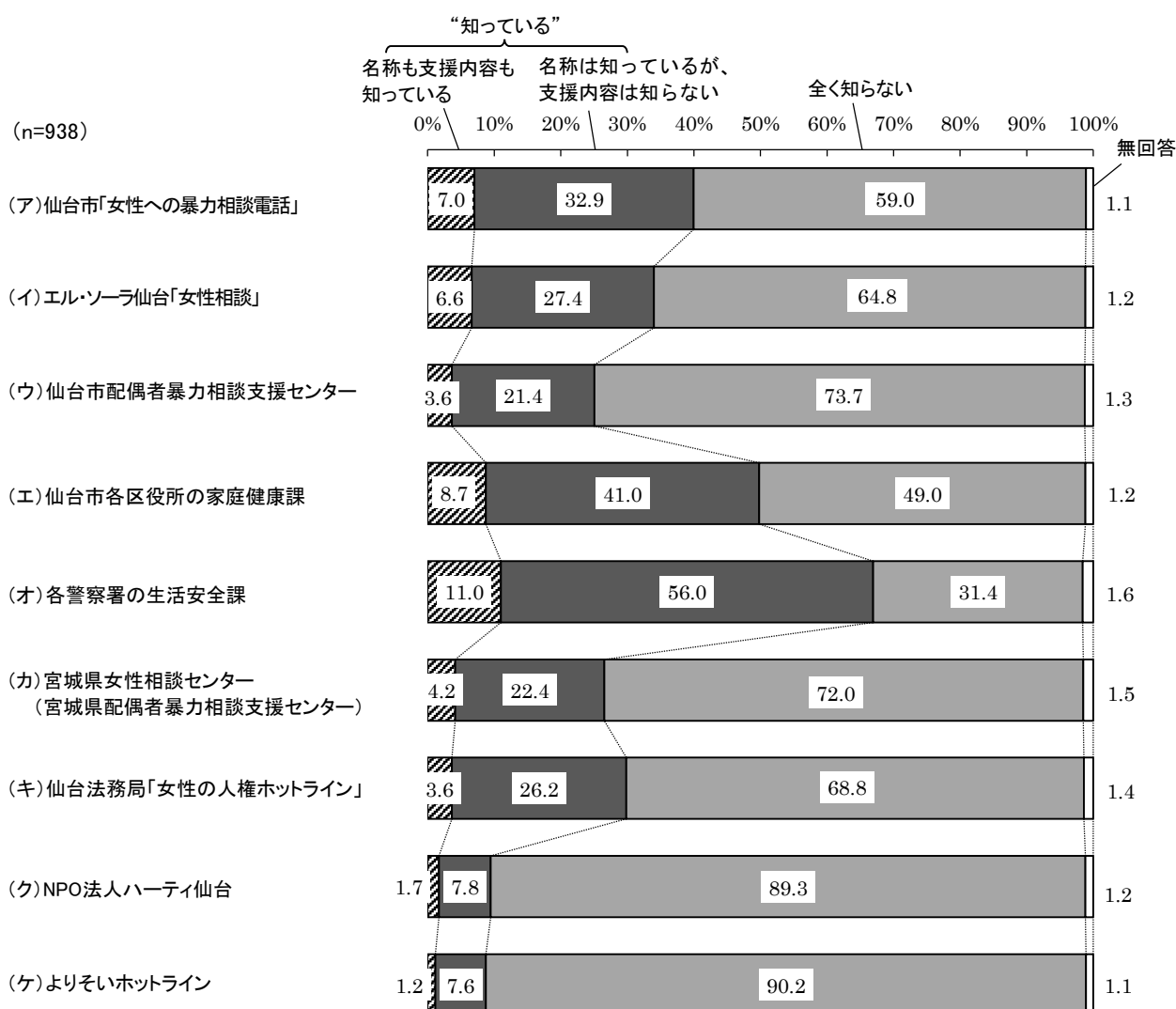
注) 本市の平成 20 年度 DV 調査では、選択肢の表現を「名称と内容を知っている」「名称は知っているが内容は知らない」「全く知らない」としていた。

2 相談窓口の認知度

問3 あなたは、配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口があることを知っていますか。(ア)～(ケ)それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

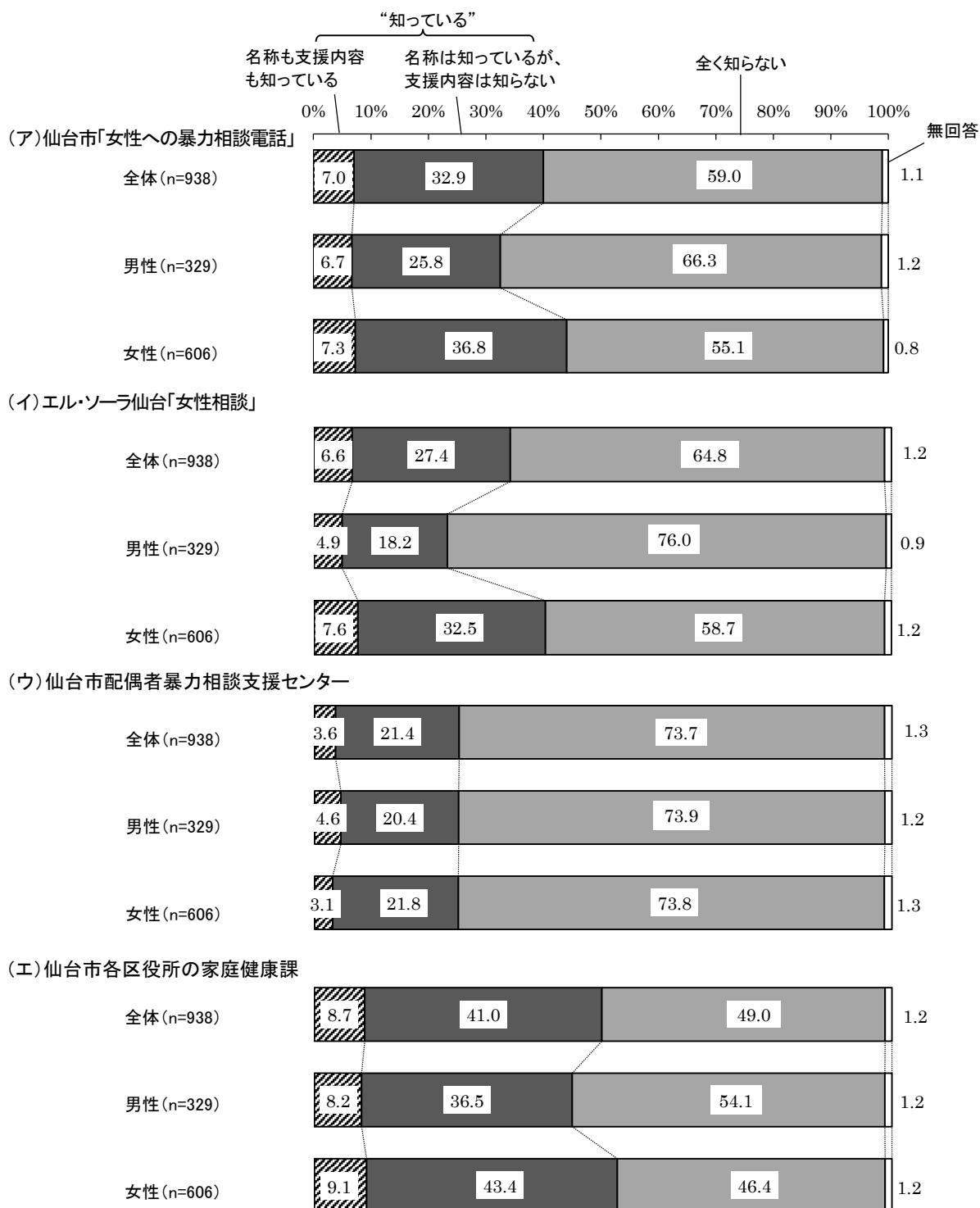
配偶者や交際相手からの暴力に関する市内九つの相談窓口を知っているかどうかたずねたところ、“知っている”（「名称も支援内容も知っている」と「名称は知っているが、支援内容は知らない」の合計）の割合は、「各警察署の生活安全課」が約7割（67.0%）で最も高く、唯一、半数を超えていた。次いで、「仙台市各区役所の家庭健康課」が約5割（49.7%）、「仙台市『女性への暴力相談電話』」が約4割（39.9%）となっているが、それ以外の相談窓口では約1割から3割台と、認知度が低い現状が明らかとなった。より一層、相談窓口の周知を強化する必要がある。

図表2-2 相談窓口の認知度

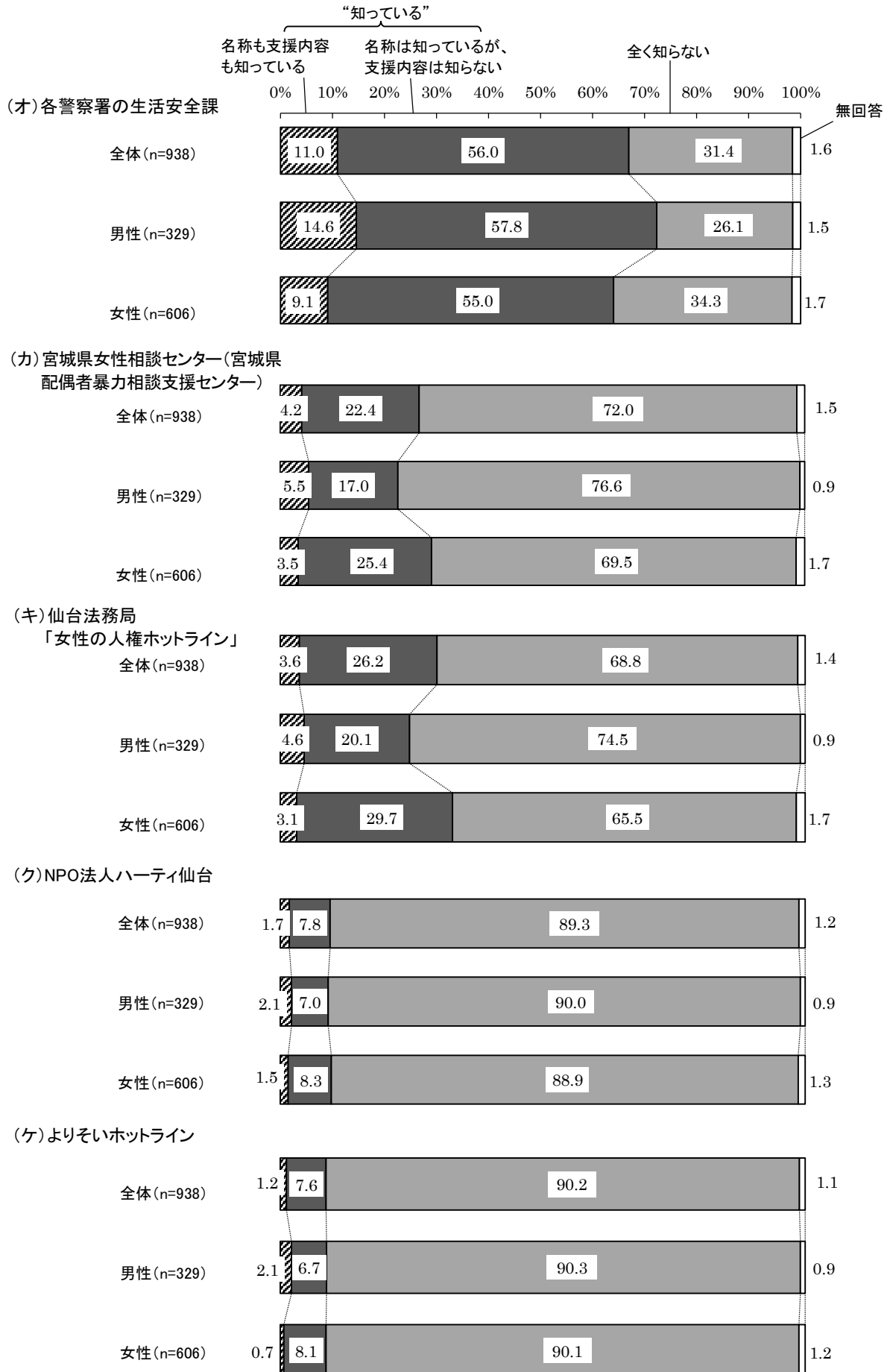


性別にみると、「仙台市『女性への暴力相談電話』」「エル・ソーラ仙台『女性相談』」では、女性の“知っている”の割合が、男性よりも10ポイント以上高くなっている。

図表2-2-1 相談窓口の認知度 —性別(1/2)

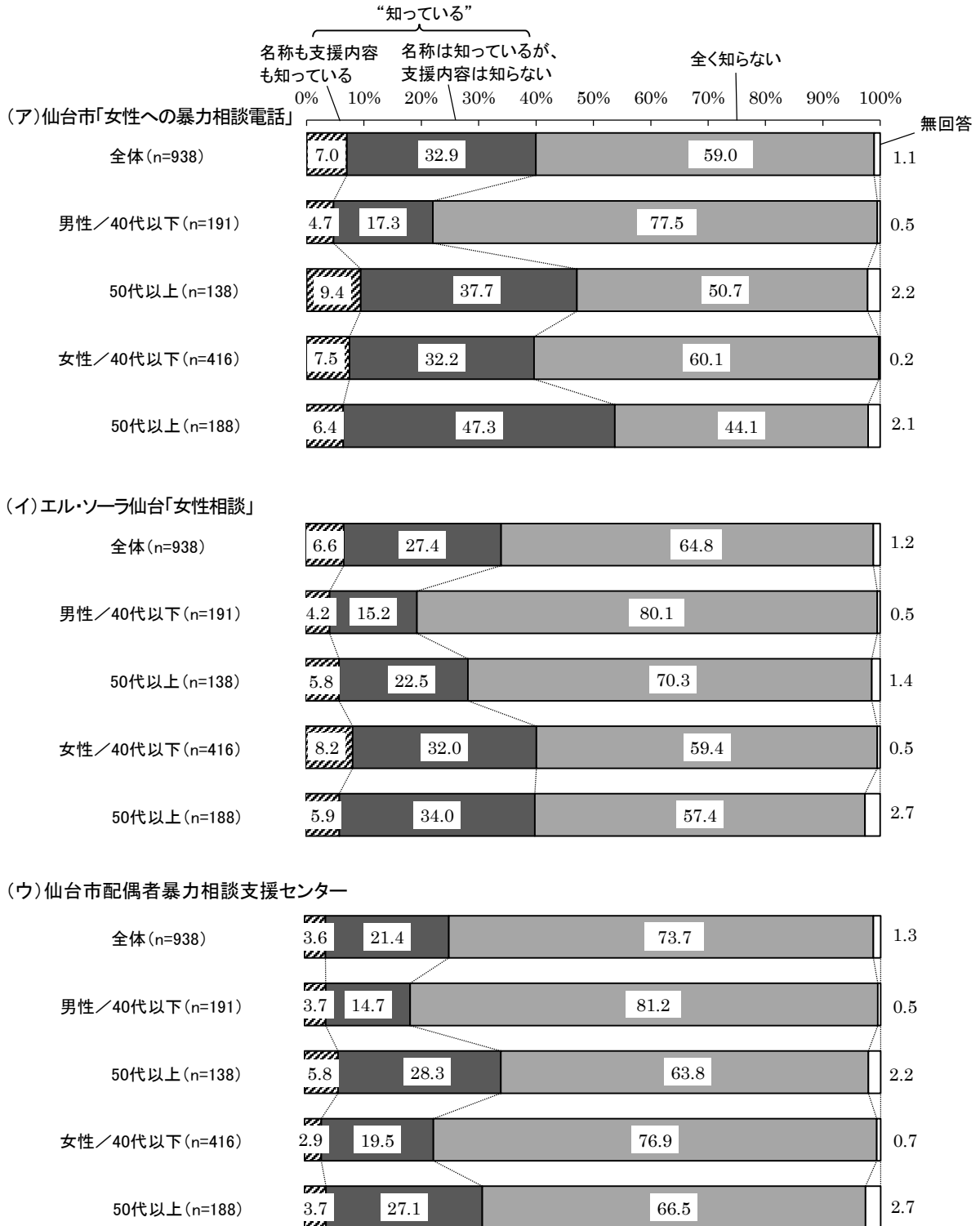


図表2-2-1 相談窓口の認知度 —性別(2/2)

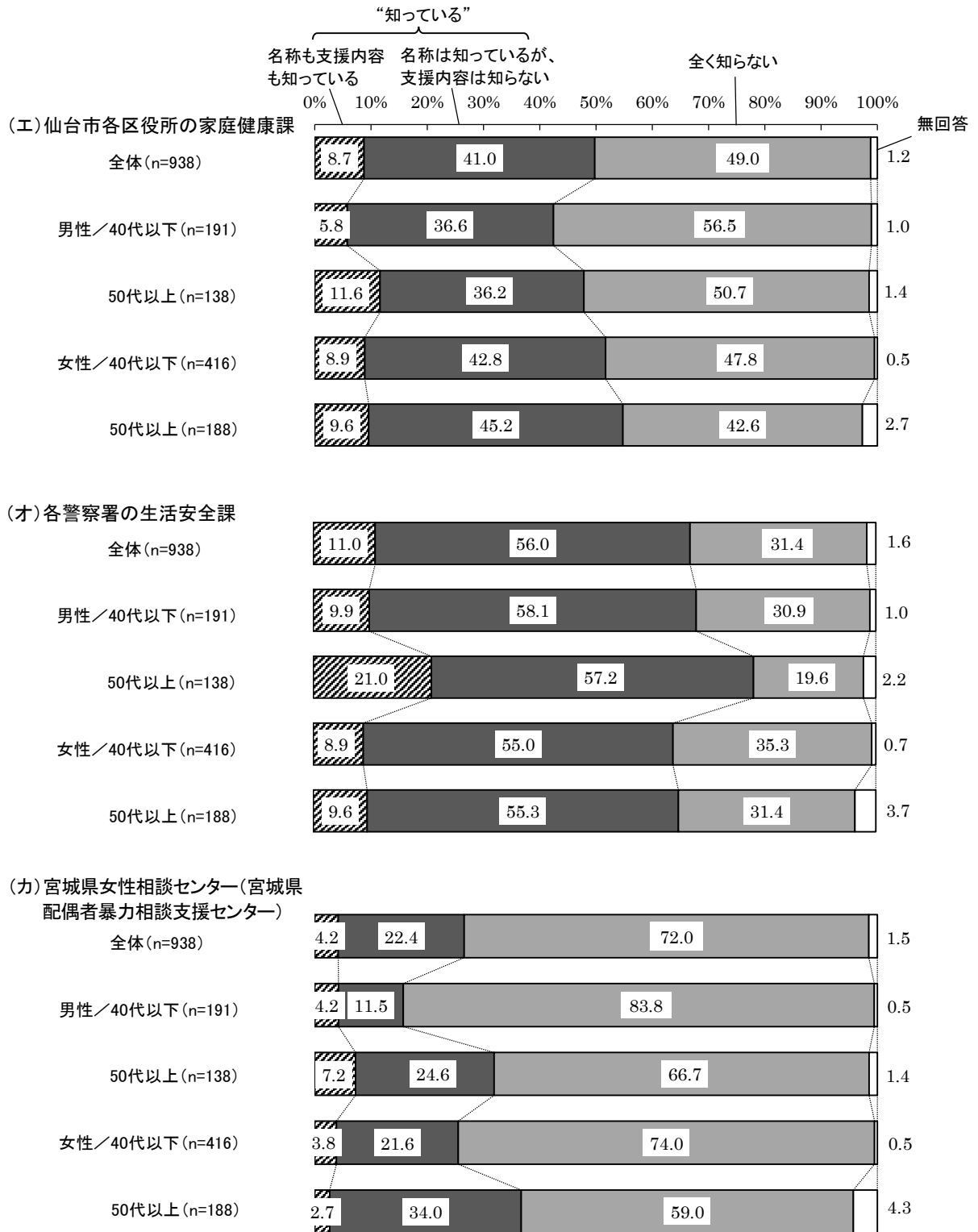


40代以下（20代～40代）と50代以上（50代～70代）の年代層に分けてみると、男女ともにほとんどの相談窓口で40代以下のほうが認知度が低く、特に40代以下の男性の認知度が低い傾向がある。

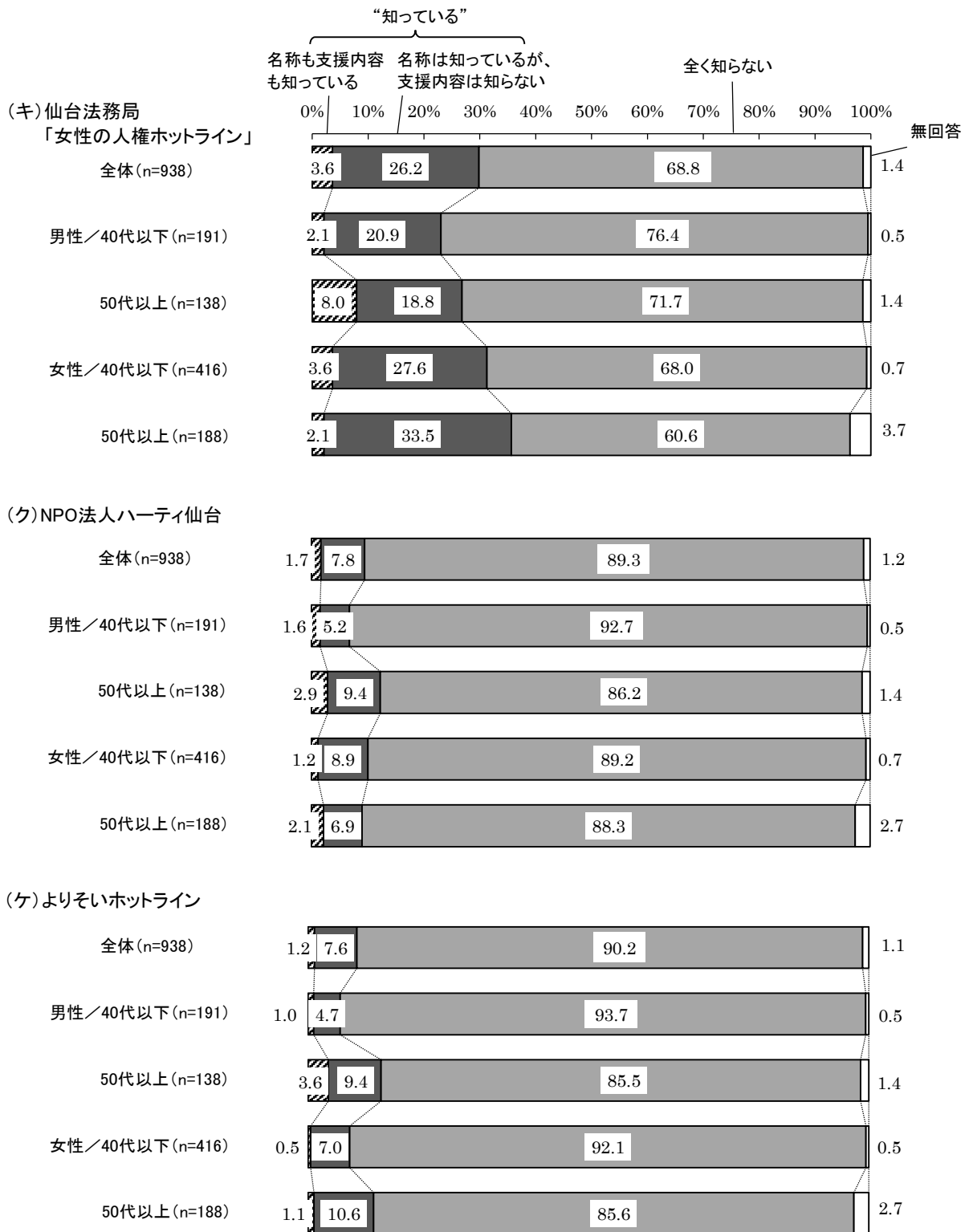
図表2-2-2 相談窓口の認知度 —性・年代層別(1/3)



図表2-2-2 相談窓口の認知度 —性・年代層別(2/3)



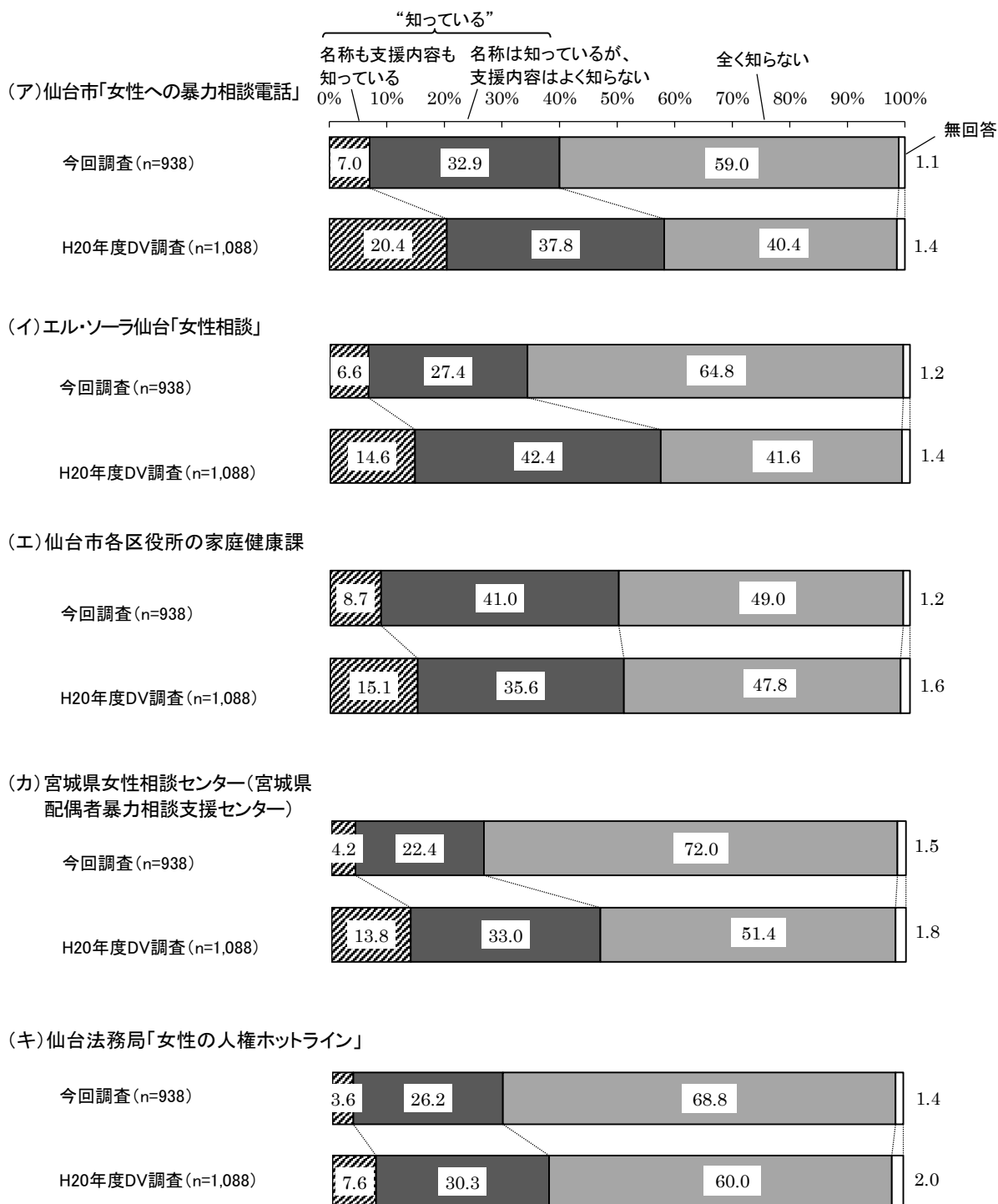
図表2-2-2 相談窓口の認知度 —性・年代層別(3/3)



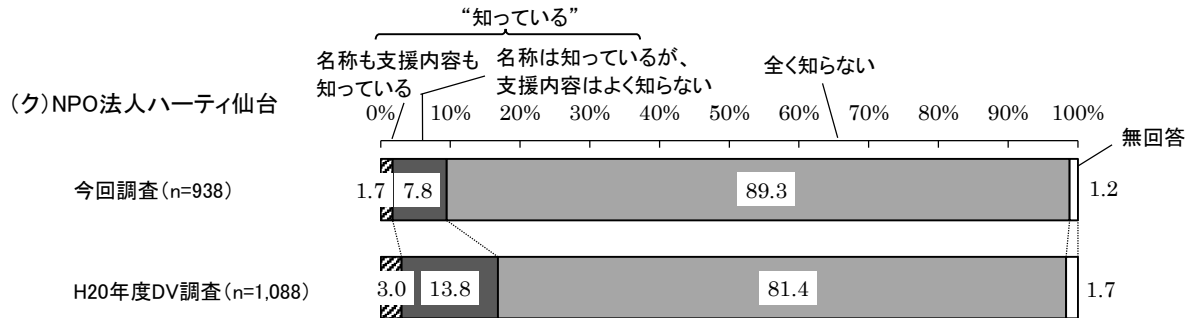
【参考】相談窓口の認知度[経年比較]

一部、質問した名称に違いがあるため、単純な比較はできないが、本市が平成20年度に実施した調査との比較をみると、いずれの相談窓口も認知度が下がっている。その背景についての分析や、今回認知度が低いことが明らかとなった40代以下の年代層に対する効果的な周知方法の検討が必要である。

図表2-2-3 相談窓口の認知度 —経年比較(1/2)



図表2-2-3 相談窓口の認知度 —経年比較(2/2)



注) 本市の平成 20 年度 DV 調査では、選択肢の表現を「名称と内容を知っている」「名称は知っているが内容は知らない」「全く知らない」としていた。

注) 「(ウ) 仙台市配偶者暴力相談支援センター」「(オ) 各警察署の生活安全課」「(ケ) よりそいホットライン」は、今回調査で新たに設定した項目のため、掲載していない。

注) 平成 20 年度 DV 調査とは、一部名称の異なるものがある。それを下記に示す(今回調査→平成 20 年度 DV 調査)。

- ・ 「(ア) 仙台市『女性への暴力相談電話』」 → 「仙台市で行っている『女性への暴力電話相談』」
- ・ 「(イ) エル・ソーラ仙台『女性相談』」 → 「エル・ソーラ仙台」
- ・ 「(エ) 仙台市各区役所の家庭健康課」 → 「仙台市の各区役所で行っている『子供家庭総合相談』」
- ・ 「(ク) NPO 法人ハーティ仙台」 → 「ハーティ仙台(仙台女性への暴力防止センター)」

第3章 DVに関する認識について

1 DVに関する認識

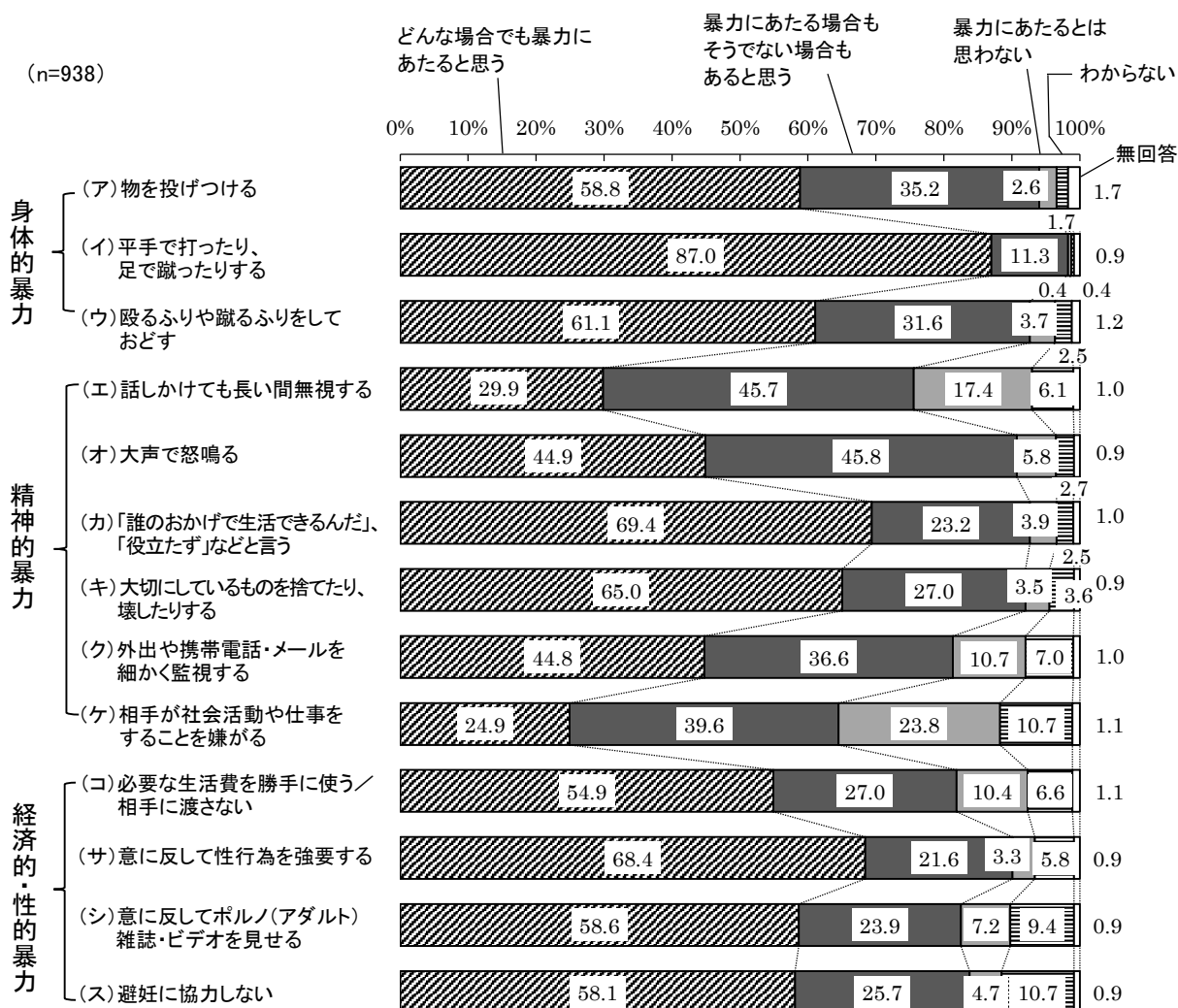
問4 あなたは、配偶者や交際相手から次のようなことが相手に対して行われた場合、暴力だと思いますか。(ア)～(ス)それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

配偶者や交際相手から行われるそれぞれの行為が、暴力にあたると思うかをたずねた。

「どんな場合でも暴力にあたると思う」という認識は、「平手で打ったり、足で蹴ったりする」が約9割(87.0%)で最も高く、次いで、「『誰のおかげで生活できるんだ』、『役立たず』などと言う」(69.4%)、「意に反して性行為を強要する」(68.4%)、「大切にしているものを捨てたり、壊したりする」(65.0%)、「殴るふりや蹴るふりをしておどす」(61.1%)で6割を超えている。

身体的暴力及び経済的・性的暴力では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」という認識が全て5割以上となっているが、精神的暴力では、暴力であるとの認識が低いものもみられる。特に、「相手が社会活動や仕事をするのを嫌がる」(24.9%)、「話しかけても長い間無視する」(29.9%)において低く、「外出や携帯電話・メールを細かく監視する」(44.8%)、「大声で怒鳴る」(44.9%)においても、暴力であるとの認識は半数以下となっている。

図表3-1 DVに関する認識

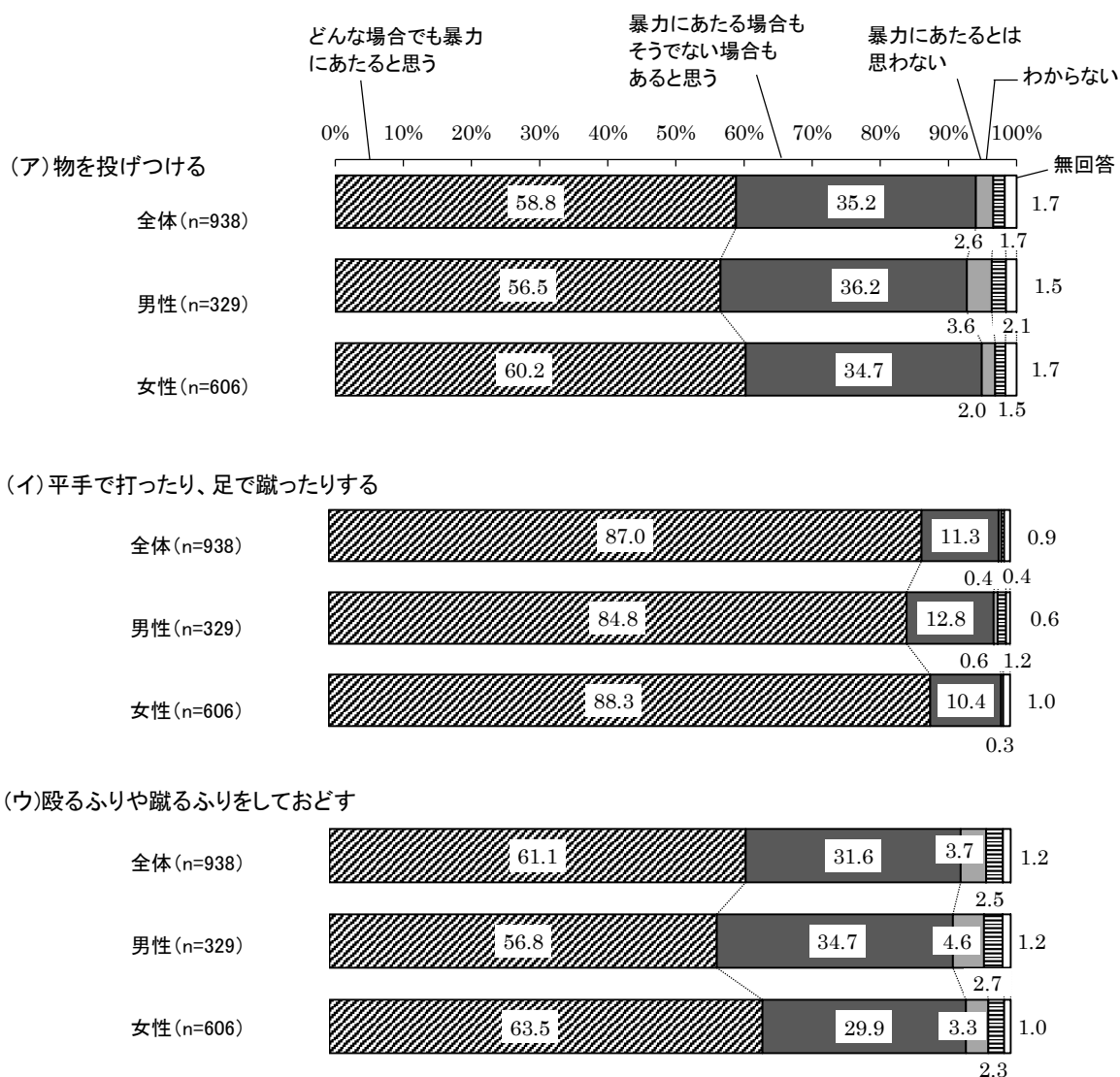


(1) 身体的暴力

身体的暴力についてみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」という認識は、「平手で打ったり、足で蹴ったりする」が約9割(87.0%)と高くなっており、「物を投げつける」「殴るふりや蹴るふりをしておどす」では6割程度となっている。

性別にみると、いずれの行為についても、男性のほうが「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が若干低いものの、男女ともにほぼ同様の認識を持っていることがわかる。

図表3-1-1 DVに関する認識(身体的暴力) —性別

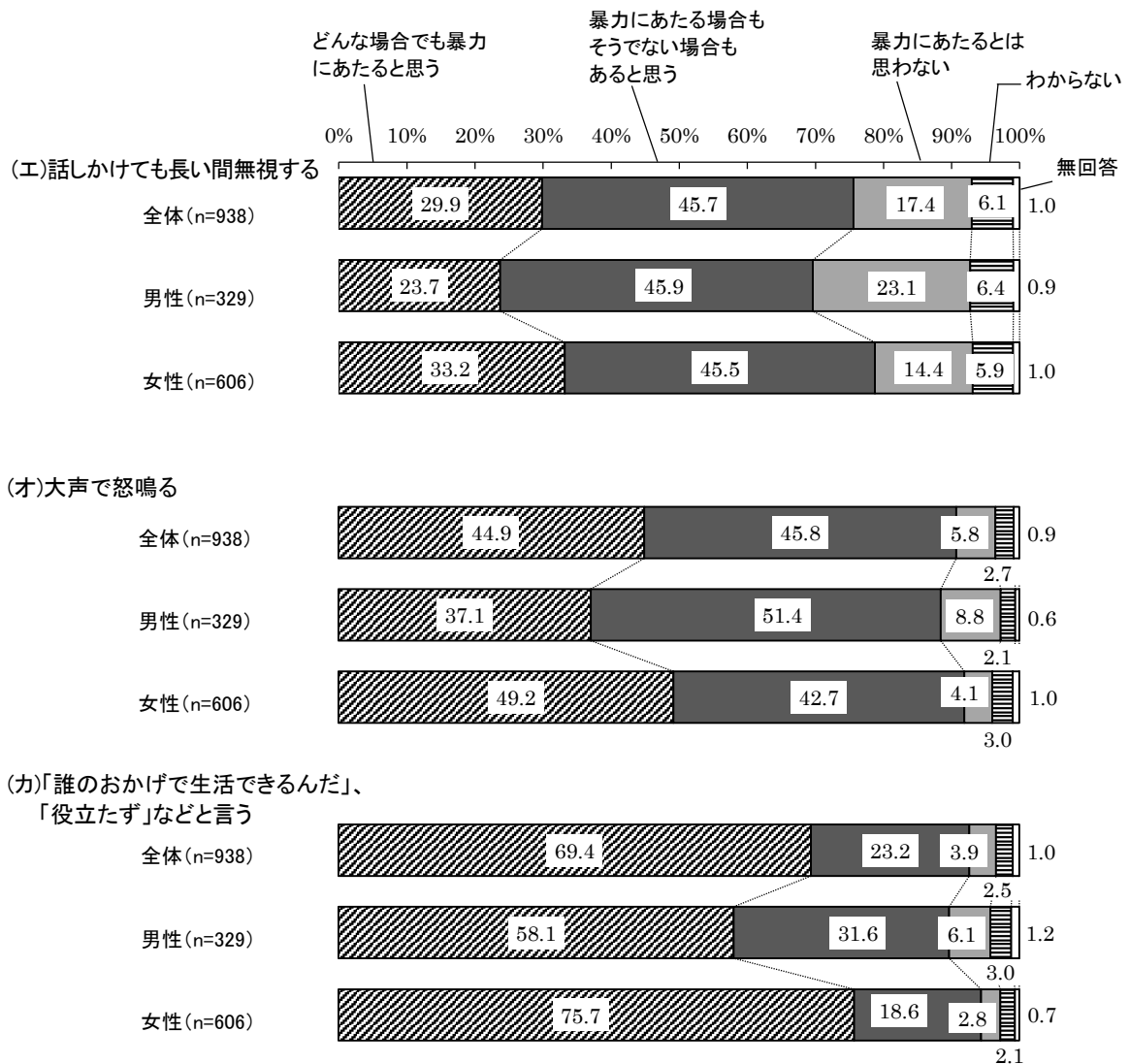


(2) 精神的暴力

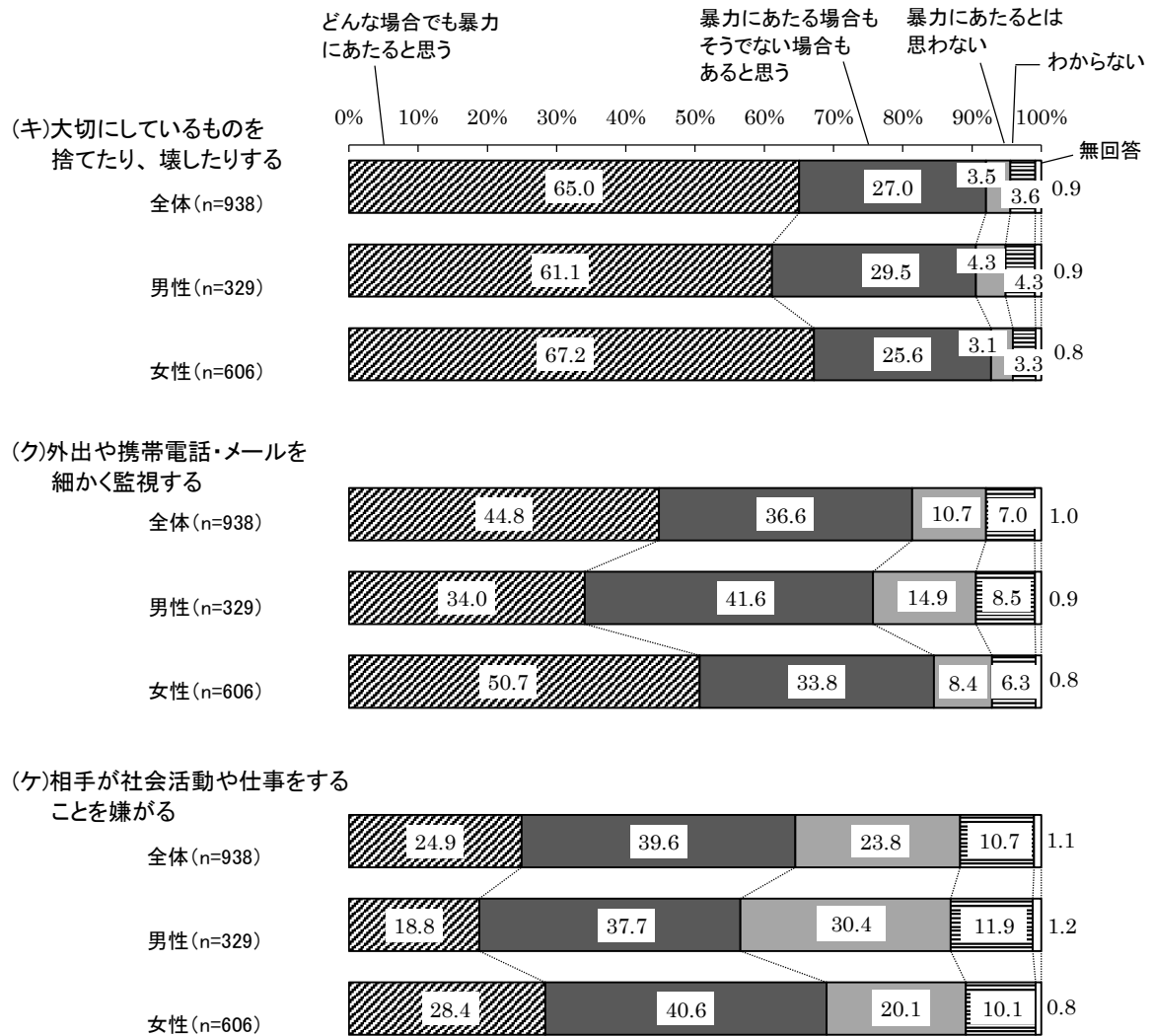
精神的暴力についてみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」という認識は、「『誰のおかげで生活できるんだ』、『役立たず』などと言う」「大切にしているものを捨てたり、壊したりする」で約7割と高くなっているが、それ以外では2割から4割台と低くなっている。「暴力にあたるとは思わない」の割合は、「相手が社会活動や仕事をするのを嫌がる」(23.8%)、「話しかけても長い間無視する」(17.4%)が約2割で、無視や行動の束縛等が暴力と認識されにくい傾向がみられる。

性別にみると、いずれの行為も、男性のほうが「どんな場合でも暴力にあたると思う」という認識が低くなっている。特に、「『誰のおかげで生活できるんだ』、『役立たず』などと言う」では約18ポイント(男性58.1%、女性75.7%)、「外出や携帯電話・メールを細かく監視する」では約17ポイント(男性34.0%、女性50.7%)、「大声で怒鳴る」では約12ポイント(男性37.1%、女性49.2%)の開きがあり、男女間の認識に大きな差がみられた。また、男性では「暴力にあたると思わない」という認識が、「相手が社会活動や仕事をするのを嫌がる」で3割を超えて特に高くなっている(30.4%)。

図表3-1-2 DVに関する認識(精神的暴力) —性別(1/2)



図表3-1-2 DVに関する認識(精神的暴力) —性別(2/2)

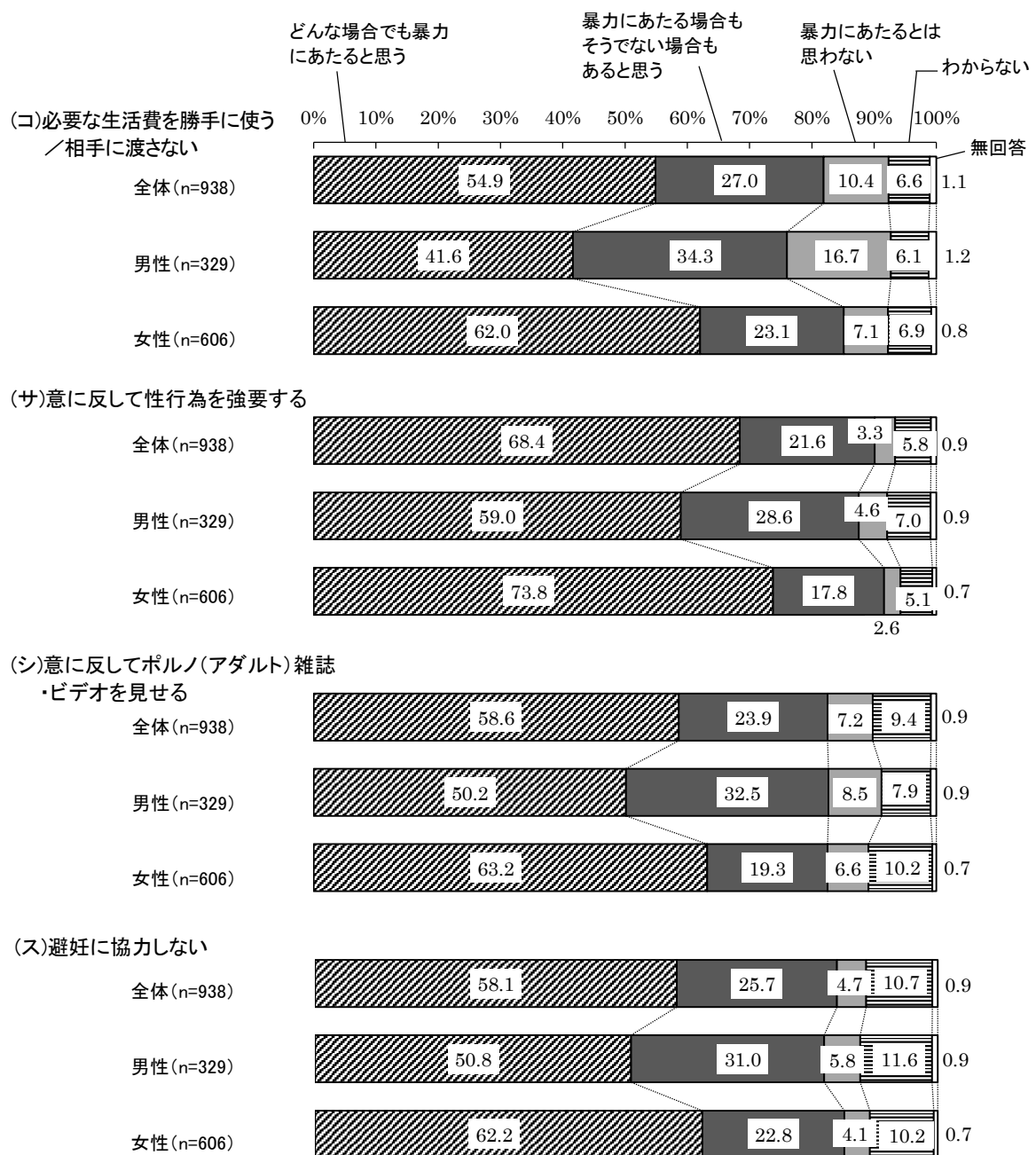


(3) 経済的暴力・性的暴力

経済的暴力・性的暴力についてみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」という認識は、「意に反して性行為を強要する」で約7割(68.4%)と高く、それ以外の行為でも約5割から6割となっている。

性別にみると、いずれの行為も、男性のほうが「どんな場合でも暴力にあたると思う」という認識が低くなっている。「必要な生活費を勝手に使う／相手に渡さない」では約20ポイント(男性41.6%、女性62.0%)、「意に反して性行為を強要する」では約15ポイント(男性59.0%、女性73.8%)、「意に反してポルノ(アダルト)雑誌・ビデオを見せる」では13ポイント(男性50.2%、女性63.2%)、「避妊に協力しない」では約11ポイント(男性50.8%、女性62.2%)の開きがあり、男女間の認識に大きな差がみられた。

図表3-1-3 DVに関する認識(経済的暴力・性的暴力) —性別



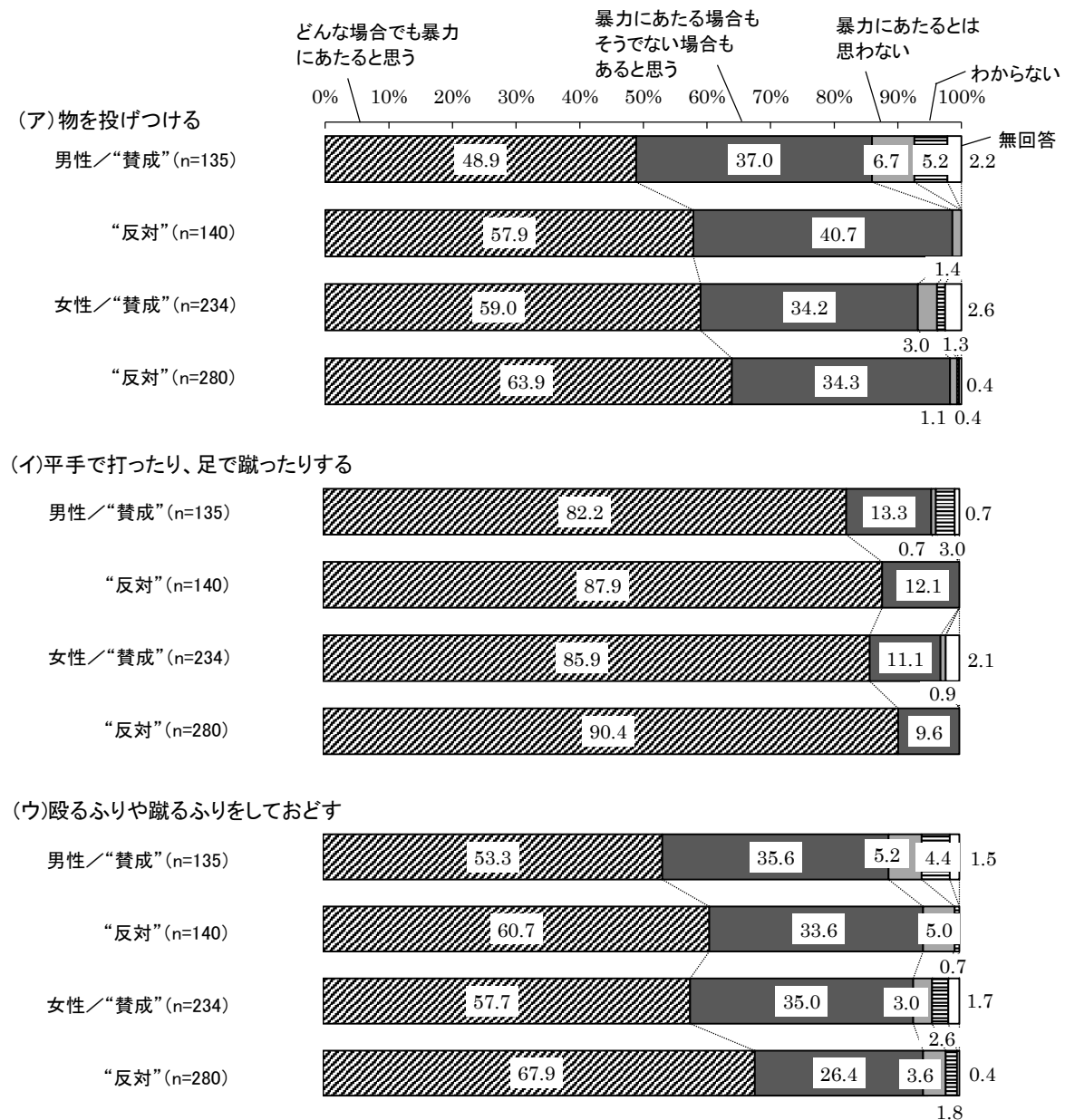
(4) 性別役割分担意識との関連性(性別)

DVに関する認識を、性別役割分担意識別・性別にみると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に“賛成”の人は、“反対”の人と比べて、いずれの項目についても「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が低くなっている。

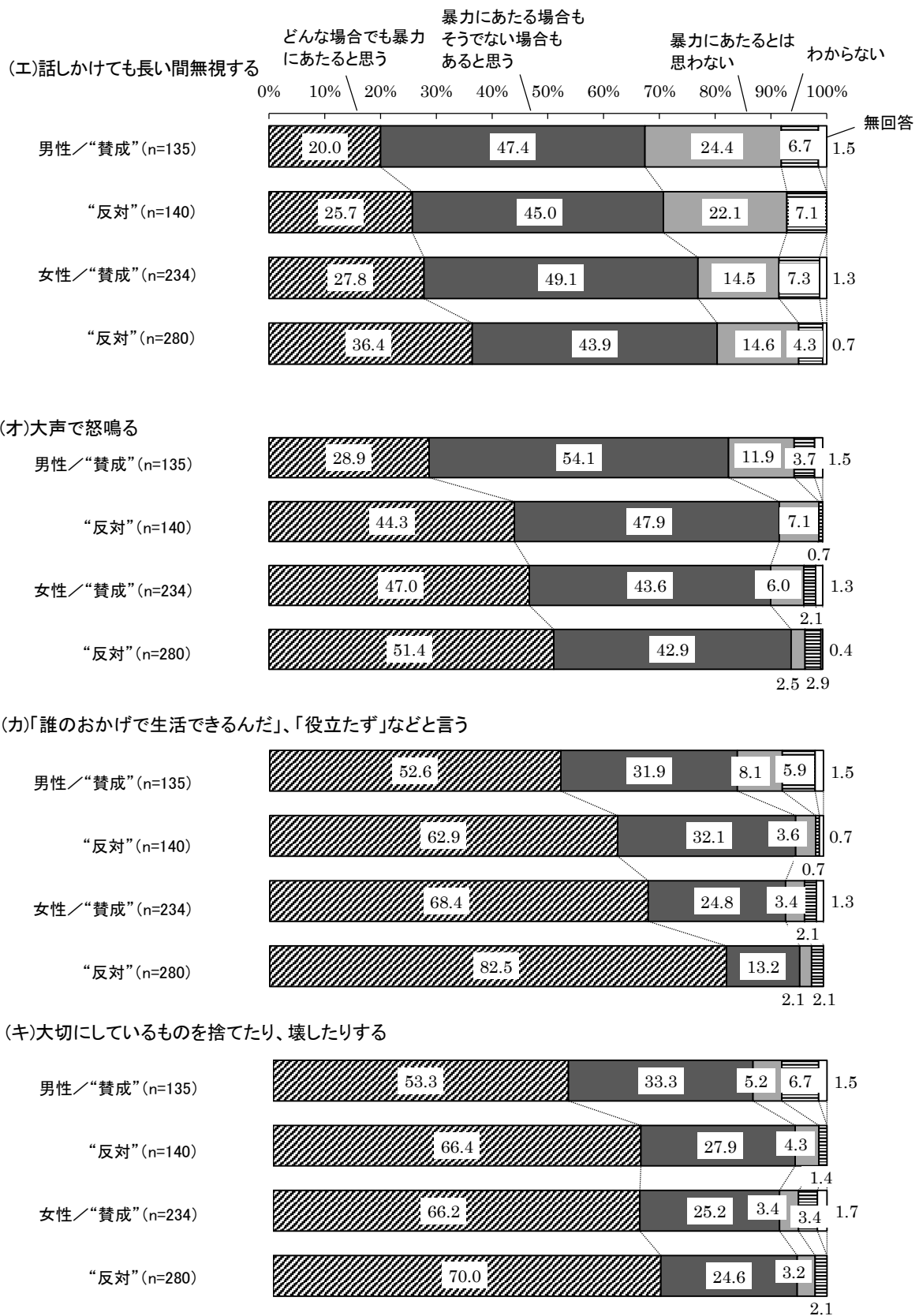
“賛成”の男性と“反対”の男性で「どんな場合でも暴力にあたると思う」の回答に開きがあった項目は、「意に反して性行為を強要する」が約23ポイントで最も高く、次いで、「大声で怒鳴る」で約15ポイント、「意に反してポルノ（アダルト）雑誌・ビデオを見せる」で約14ポイント、「大切にしているものを捨てたり、壊したりする」と「避妊に協力しない」でそれぞれ約13ポイントの差がみられた。男性では、暴力を容認する傾向が、性的暴力で特に顕著にあらわれている。

女性では、「『誰のおかげで生活できるんだ』、『役立たず』などと言う」で約14ポイント、「意に反して性行為を強要する」と「避妊に協力しない」でそれぞれ約11ポイント、“賛成”の人と“反対”の人で、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の回答に開きがあった。

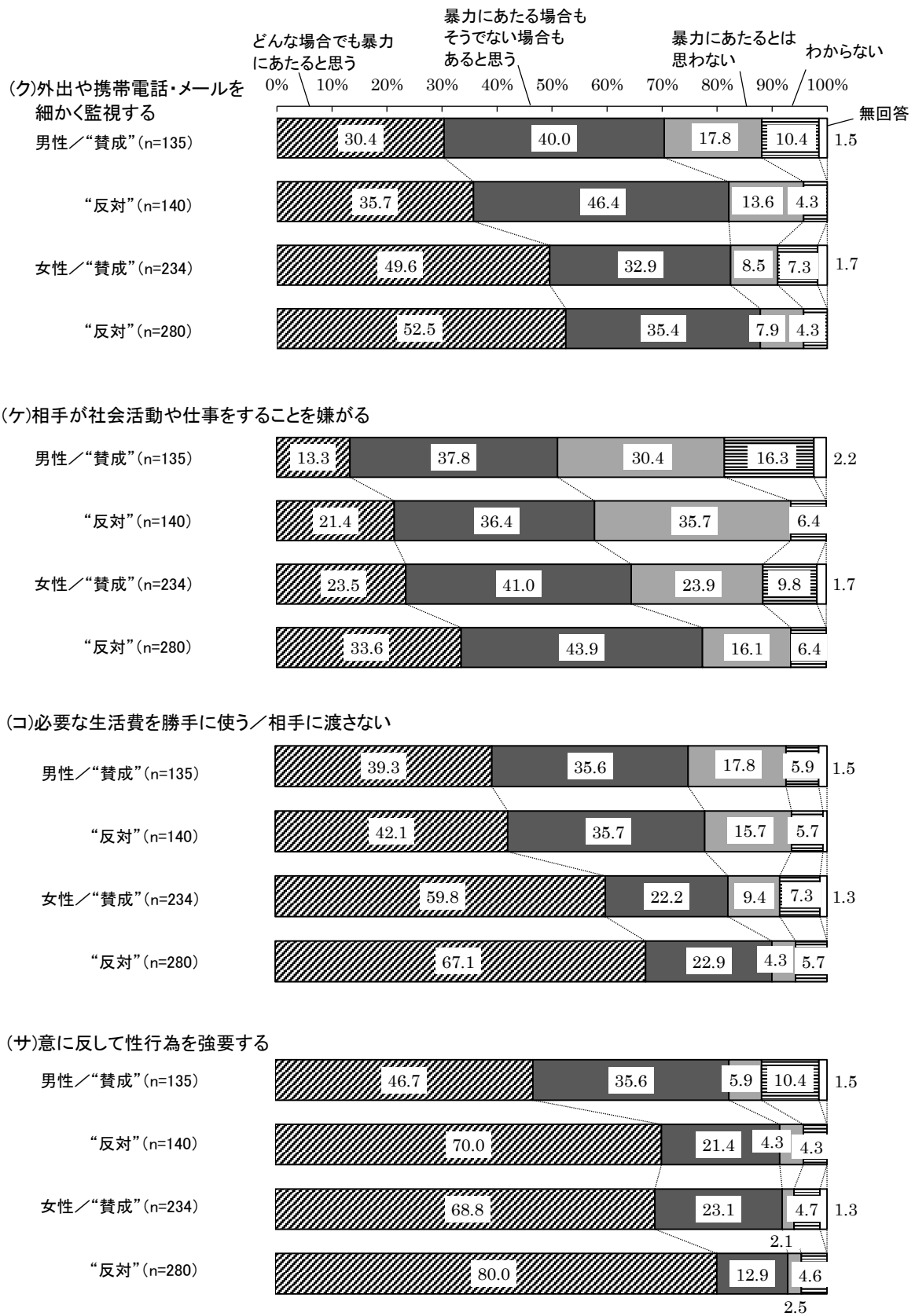
図表3-1-4 DVに関する認識 —性別役割分担意識別(1/4)



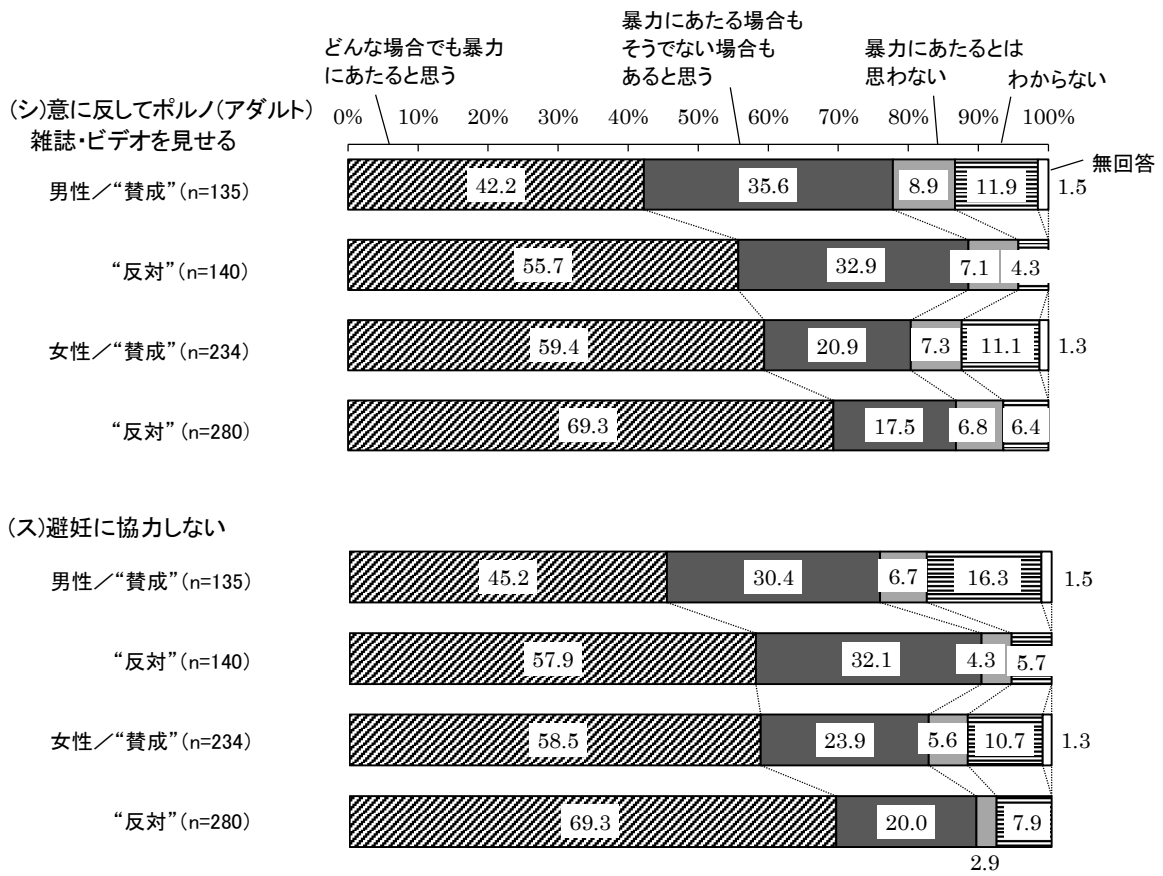
図表3-1-4 DVに関する認識 —性別役割分担意識別(2/4)



図表3-1-4 DVに関する認識 —性別役割分担意識別(3/4)



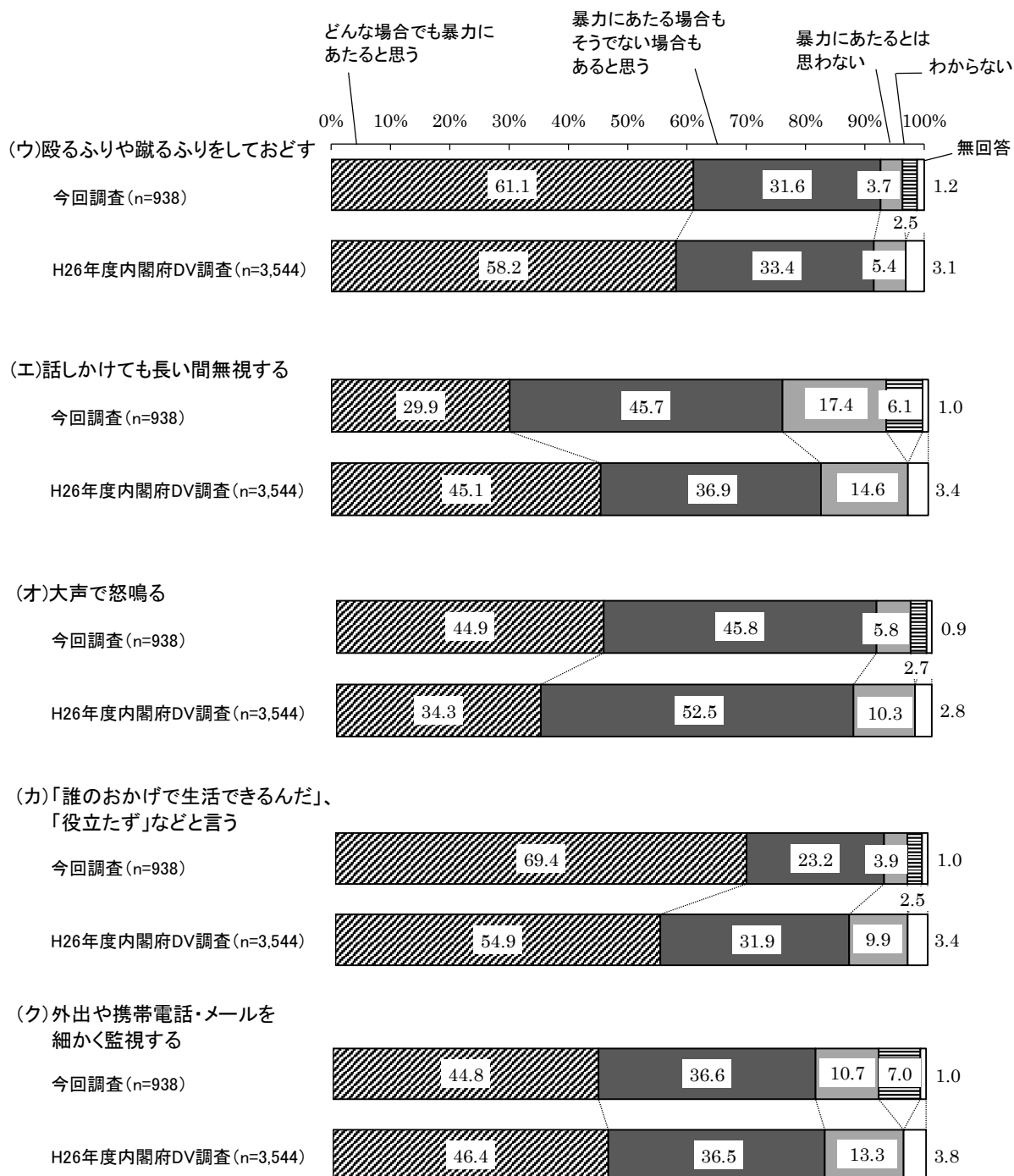
図表3-1-4 DVに関する認識 —性別役割分担意識別(4/4)



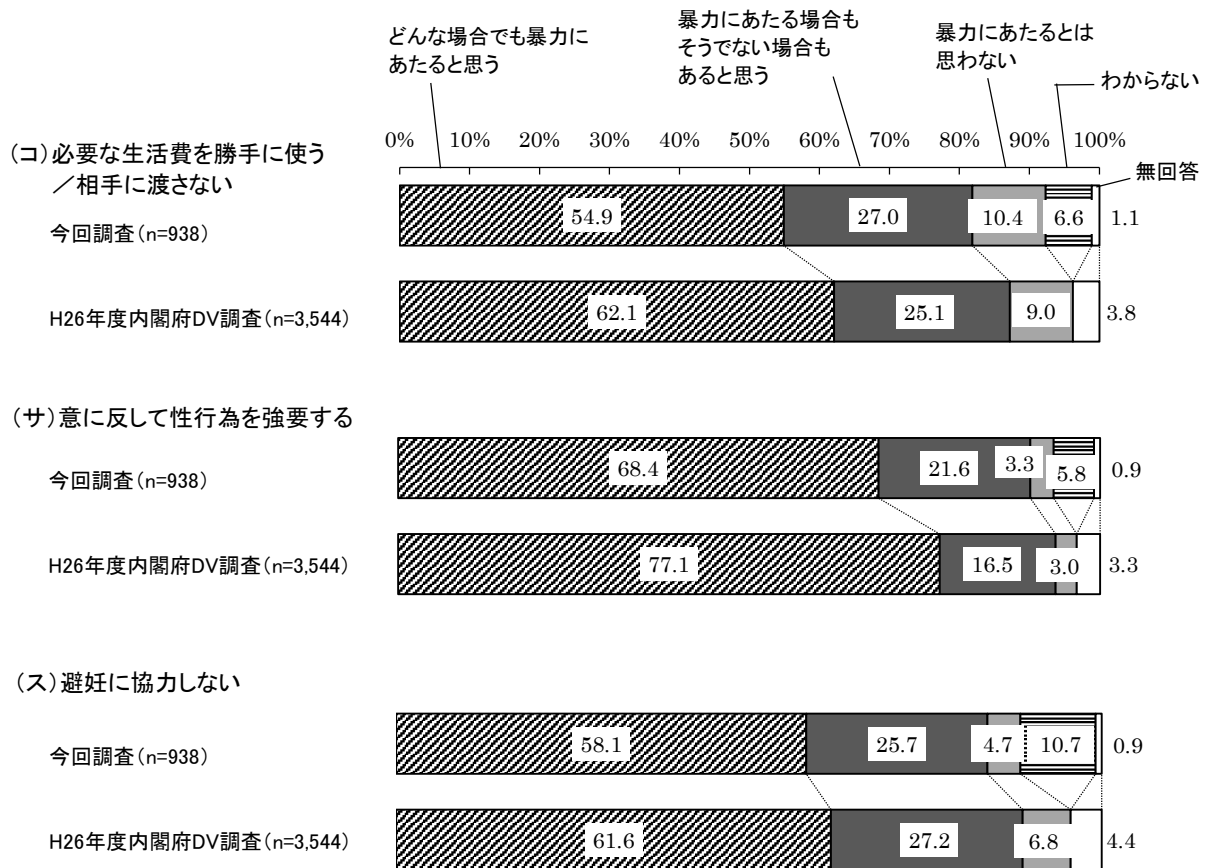
【参考】DVに関する認識[全国調査との比較]

一部、質問項目の表現に違いがあるため、単純な比較はできないが、参考に全国調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合は、「『誰のおかげで生活できるんだ』、『役立たず』などと言う」で約15ポイント、「大声で怒鳴る」で約11ポイント、本市の今回調査のほうが全国調査よりも高くなっている。一方、「話しかけても長い間無視する」で約15ポイント、「意に反して性行為を強要する」で約9ポイント、全国調査のほうが高くなっている。

図表3-1-5 DVに関する認識 —全国調査との比較(1/2)



図表3-1-5 DVに関する認識 —全国調査との比較(2/2)



注) 平成 26 年度内閣府 DV 調査と共通の項目のみ比較して掲載している。

注) 平成 26 年度内閣府 DV 調査とは、一部項目の表現が異なっている。その項目を下記に示す (今回調査→平成 26 年度内閣府 DV 調査)。

- ・ 「(ウ) 殴るふりや蹴るふりをしておどす」 → 「なぐるふりをして、おどす」
- ・ 「(エ) 話しかけても長い間無視する」 → 「何を言っても長期間無視し続ける」
- ・ 「(カ) 『誰のおかげで生活できるんだ』、『役立たず』などと言う」 → 「『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『かいしょうなし』と言う」
- ・ 「(ク) 外出や携帯電話・メールを細かく監視する」 → 「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」
- ・ 「(コ) 必要な生活費を勝手に使う／相手に渡さない」 → 「家計に必要な生活費を渡さない」
- ・ 「(サ) 意に反して性行為を強要する」 → 「いやがっているのに性的な行為を強要する」

注) 平成 26 年度内閣府 DV 調査では、「わからない」という選択肢は設けられていない。

第4章 DVを受けた経験について

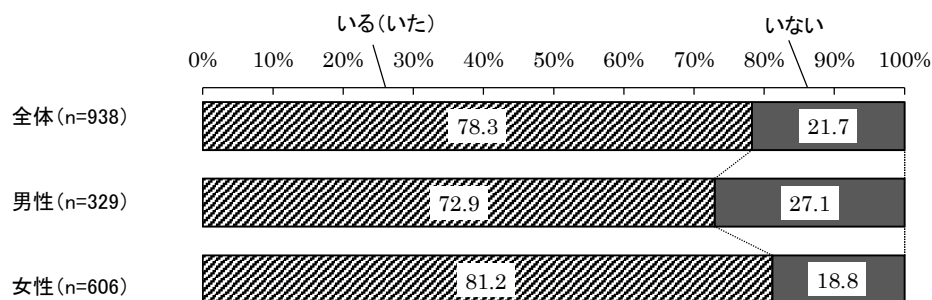
1 配偶者の有無

問5 あなたには配偶者がいますか(いましたか)。(○は1つ)

※ここでの配偶者には婚姻届を出していない事実婚も含みます。(以下、同様)

配偶者(事実婚のパートナーを含む)の有無をたずねたところ、全体では、約8割が「いる(いた)」と答えている。

図表4-1 配偶者の有無 — 性別



2 配偶者からの被害経験

【問5で「1 いる(いた)」と回答した方だけお答えください。】

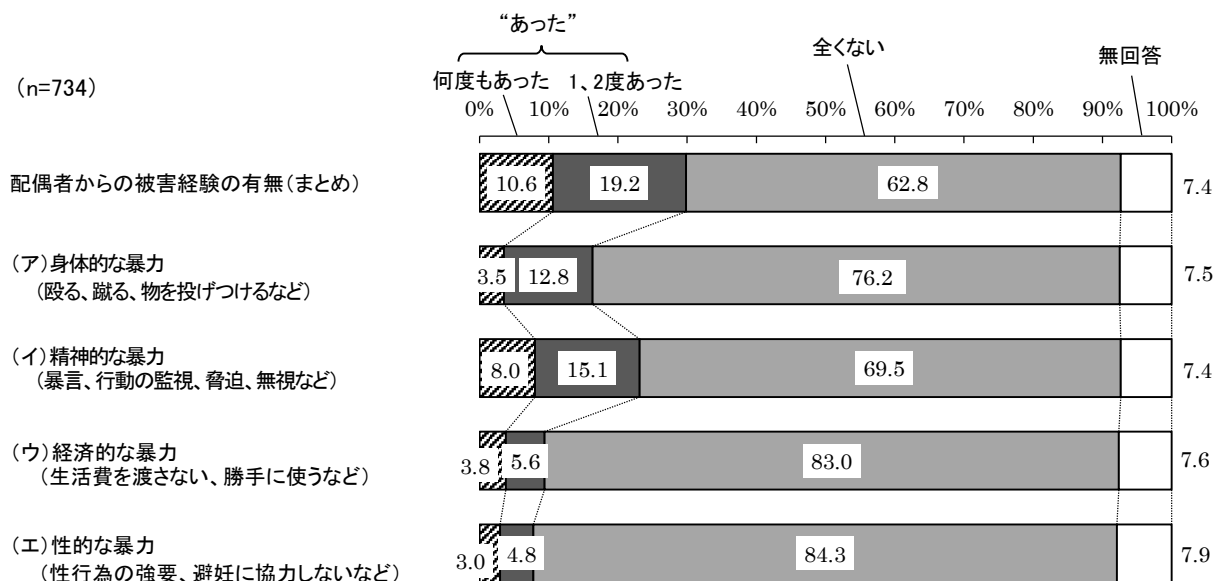
問6 あなたは配偶者から次のような行為を受けたことがありますか。(ア)～(エ)それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

配偶者が「いる(いた)」と回答した人に、配偶者から「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」のそれぞれの行為について、被害を受けたことがあるかどうかたずねた。

これまでに「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」のいずれかの行為を1度でも受けたことがある人をまとめると、「あった」(「何度もあった」と「1、2度あった」の合計)と回答した人が29.8%となっている。

それぞれの行為について、被害経験が「あった」と回答した人の割合をみると、「身体的暴力」が16.3%、「精神的暴力」が23.1%、「経済的暴力」が9.4%、「性的暴力」が7.8%となっており、「精神的暴力」の被害経験者の割合が最も高くなっている。

図表4-2 配偶者からの被害経験

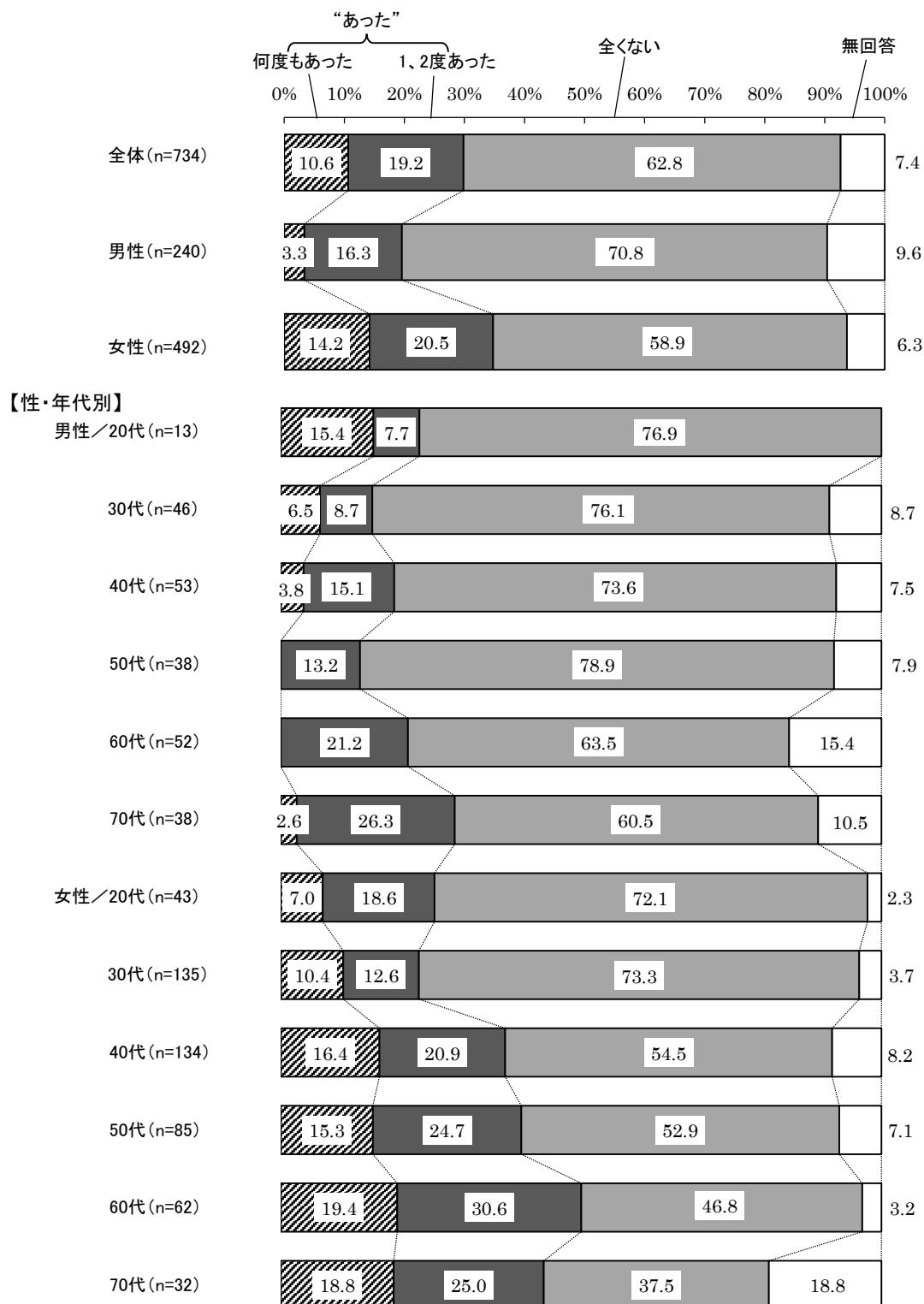


(1) 配偶者からの被害経験(まとめ)

「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」のいずれかの行為について被害経験が“あった”と回答した人の割合を性別にみると、男性が19.6%、女性が34.7%と、女性のほうが約15ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性では、“あった”の割合が40代で約4割(37.3%)、50代から70代で4割以上となっており、特に60代の女性では5割に達している(50代女性40.0%、60代女性50.0%、70代女性43.8%)。40代以上の女性では、「何度もあった」の割合も約2割となっており(40代女性16.4%、50代女性15.3%、60代女性19.4%、70代女性18.8%)、中高年層の女性で被害経験率が高い傾向がみられた。

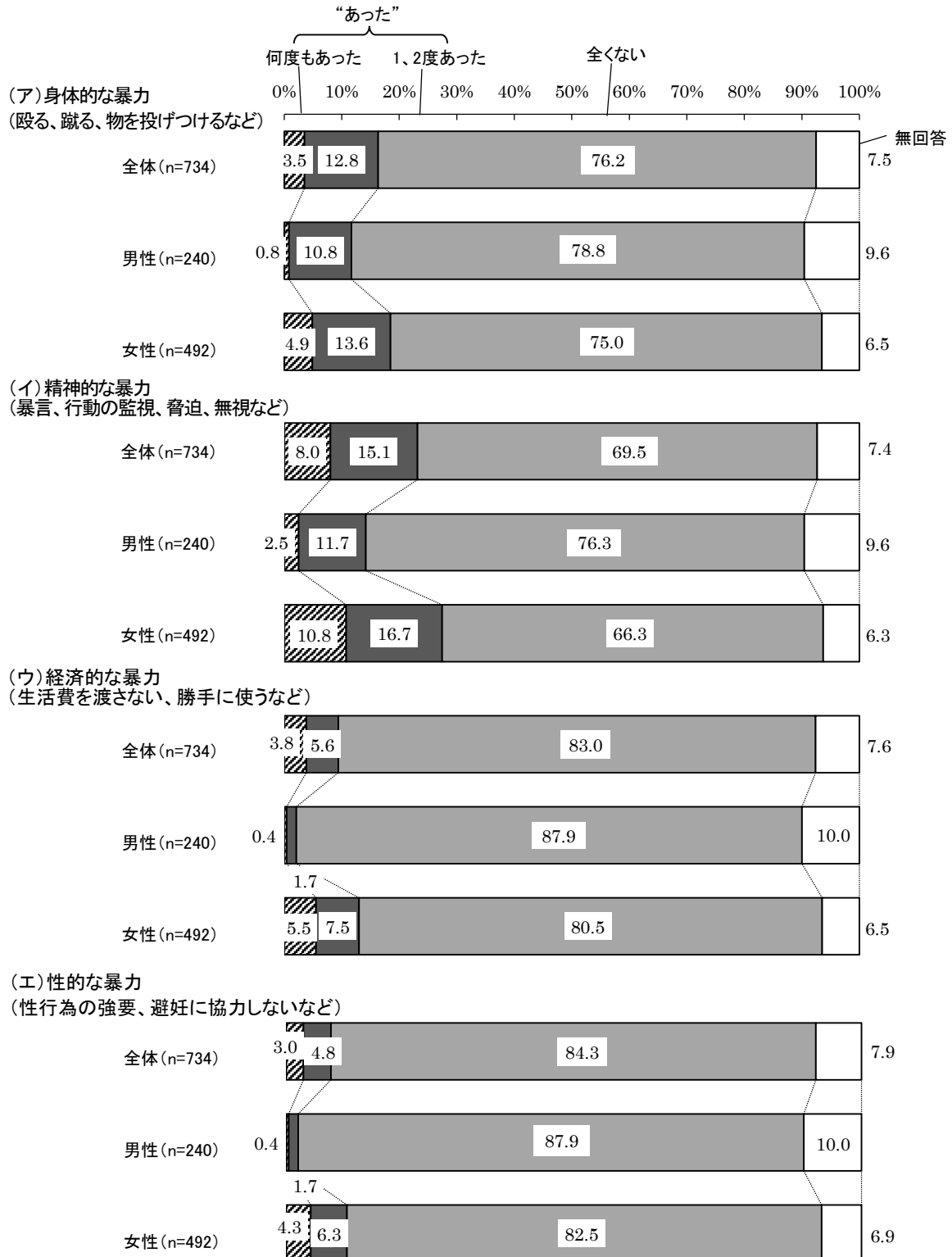
図表4-2-1 配偶者からの被害経験(まとめ) —性・年代別



(2) 配偶者からの被害経験(暴力の種類別)

それぞれの行為についての被害経験を性別にみると、被害経験が“あった”の割合は、「身体的暴力」では男性が11.6%、女性が18.5%、「精神的暴力」では男性が14.2%、女性が27.5%、「経済的暴力」では男性が2.1%、女性が13.0%、「性的暴力」では男性が2.1%、女性が10.6%となっている。いずれの行為も女性の被害経験率のほうが高くなっており、「精神的暴力」で約13ポイント、「経済的暴力」で約11ポイントの開きがある。

図表4-2-2 配偶者からの被害経験(暴力の種類別) —性別



(3) 配偶者からの被害の重複

配偶者からこれまで被害を受けたことがある人（219人）について、「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」の被害の重複があるかどうかをみると、重複した被害を受けている人は、全体で約6割（56.6%）となっている。

性別にみると、重複した被害を受けている人は、男性では約4割（44.7%）、女性では約6割（59.6%）となっており、女性では約1割（10.5%）が「身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力・性的暴力」の4種の暴力の重複被害を受けている。

図表4-2-3 配偶者からの被害の重複 —性別

(%)

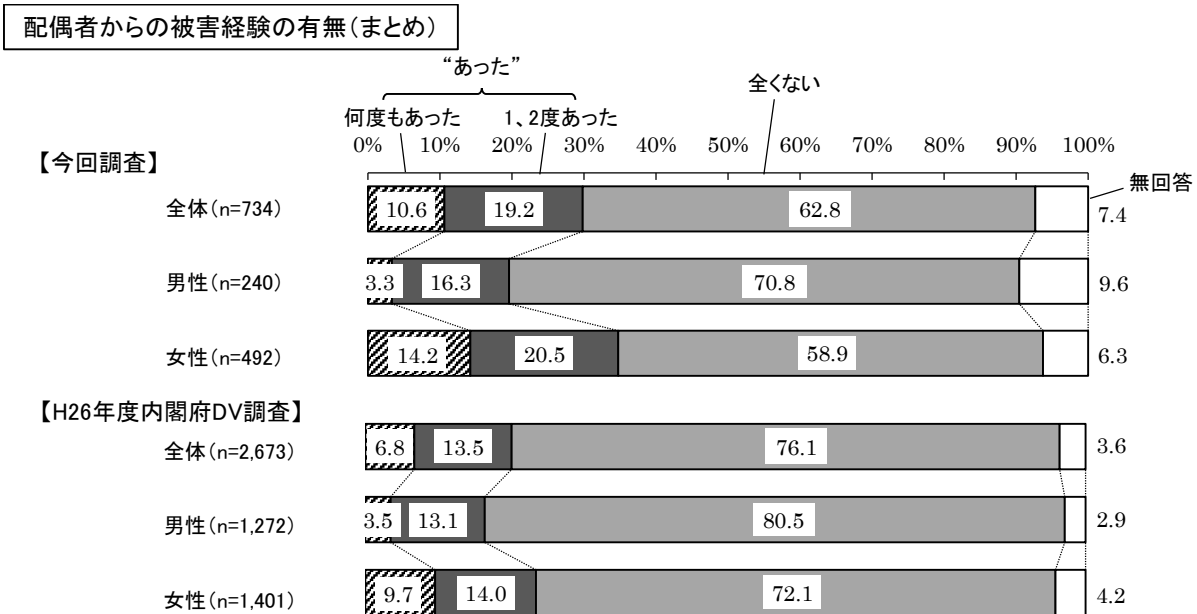
	全体 (n=219)	男性 (n=47)	女性 (n=171)
重複あり	56.6	44.7	59.6
身体的暴力・精神的暴力	20.1	25.5	18.1
身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力・性的暴力	8.2	-	10.5
身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力	7.3	4.3	8.2
身体的暴力・精神的暴力・性的暴力	5.9	4.3	6.4
精神的暴力・経済的暴力	4.6	2.1	5.3
精神的暴力・経済的暴力・性的暴力	3.7	-	4.7
精神的暴力・性的暴力	3.2	4.3	2.9
身体的暴力・経済的暴力	2.3	4.3	1.8
身体的暴力・性的暴力	0.9	-	1.2
経済的暴力・性的暴力	0.5	-	0.6
身体的暴力・経済的暴力・性的暴力	-	-	-
重複なし	43.4	55.3	40.4
精神的暴力のみ	24.7	31.9	22.8
身体的暴力のみ	10.0	21.3	7.0
経済的暴力のみ	5.0	-	6.4
性的暴力のみ	3.7	2.1	4.1

【参考】配偶者からの被害経験 [全国調査との比較]

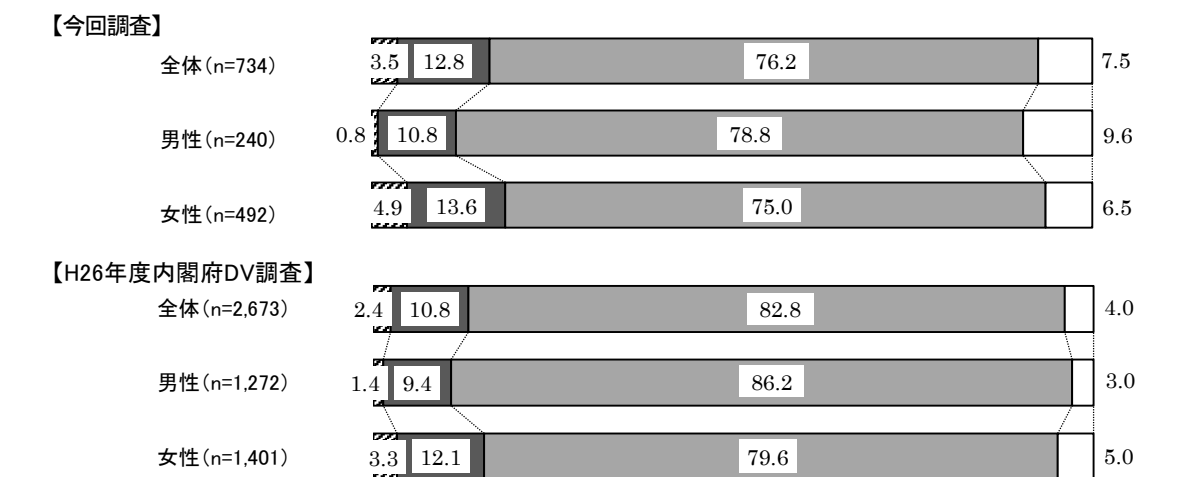
質問項目の表現が異なるため、単純な比較はできないが、参考に全国調査と比べてみると、配偶者から「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」のいずれかの行為を受けたことが“あった”人の割合は、本市調査のほうが約10ポイント高くなっている（今回調査29.8%、平成26年度内閣府DV調査20.3%）。

暴力の種類別にみても、被害経験のある人の割合は、いずれも本市調査のほうが高くなっている。特に「精神的暴力」を受けたことが“あった”と回答した女性の割合は、全国調査よりも本市調査のほうが約16ポイント高くなっており、大きな差がみられた（今回調査27.5%、平成26年度内閣府DV調査11.9%）。

図表4-2-4 配偶者からの被害経験 —全国調査との比較(1/2)



(ア)身体的な暴力(殴る、蹴る、物を投げつけるなど)

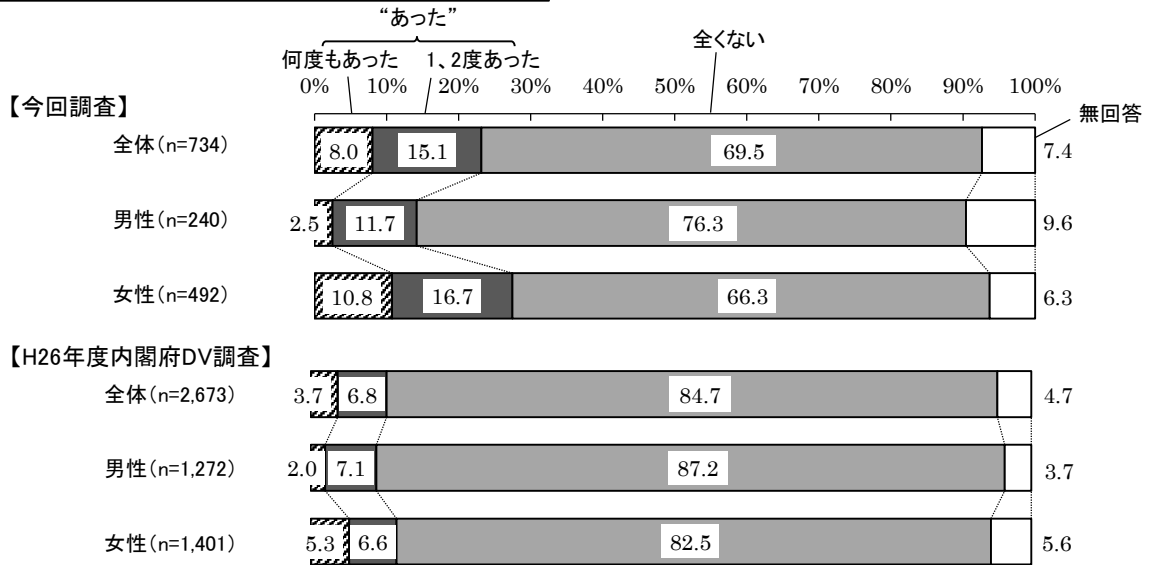


注) 全国調査では、質問項目の表現が下記のとおりとなっている。

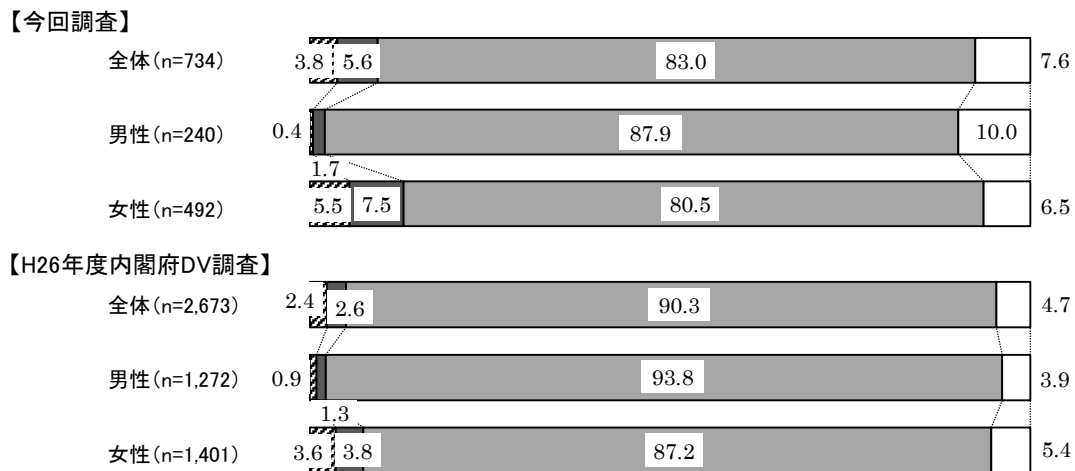
- ・身体的暴行 (例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行)
- ・心理的攻撃 (例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)
- ・経済的圧迫 (例えば、生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど)
- ・性的強要 (例えば、いやがっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど)

図表4-2-4 配偶者からの被害経験 —全国調査との比較(2/2)

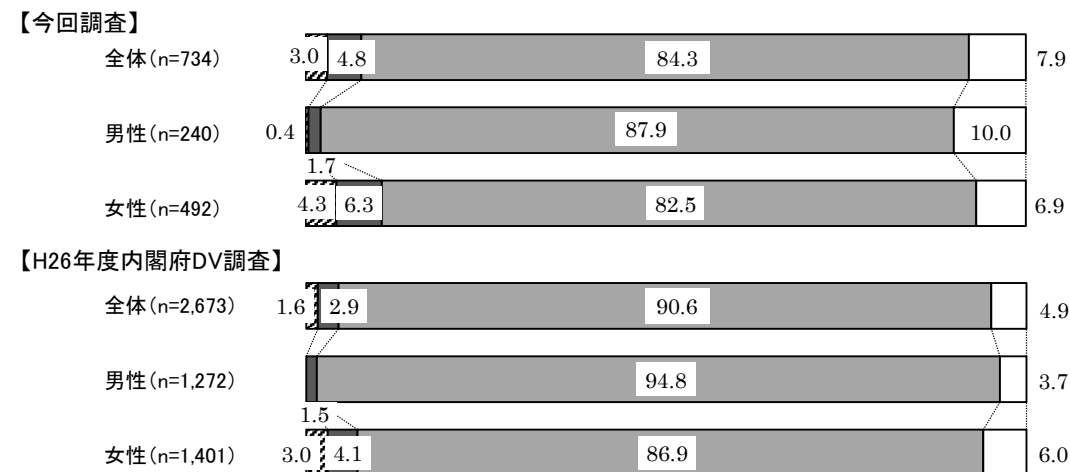
(イ)精神的な暴力(暴言、行動の監視、脅迫、無視など)



(ウ)経済的な暴力(生活費を渡さない、勝手に使うなど)



(エ)性的な暴力(性行為の強要、避妊に協力しないなど)



3 過去5年以内の配偶者からの被害経験

【問6で(ア)～(エ)のうち1つでも「何度もあった」または「1、2度あった」と回答した方だけお答えください。それ以外の方は、問12にお進みください。】

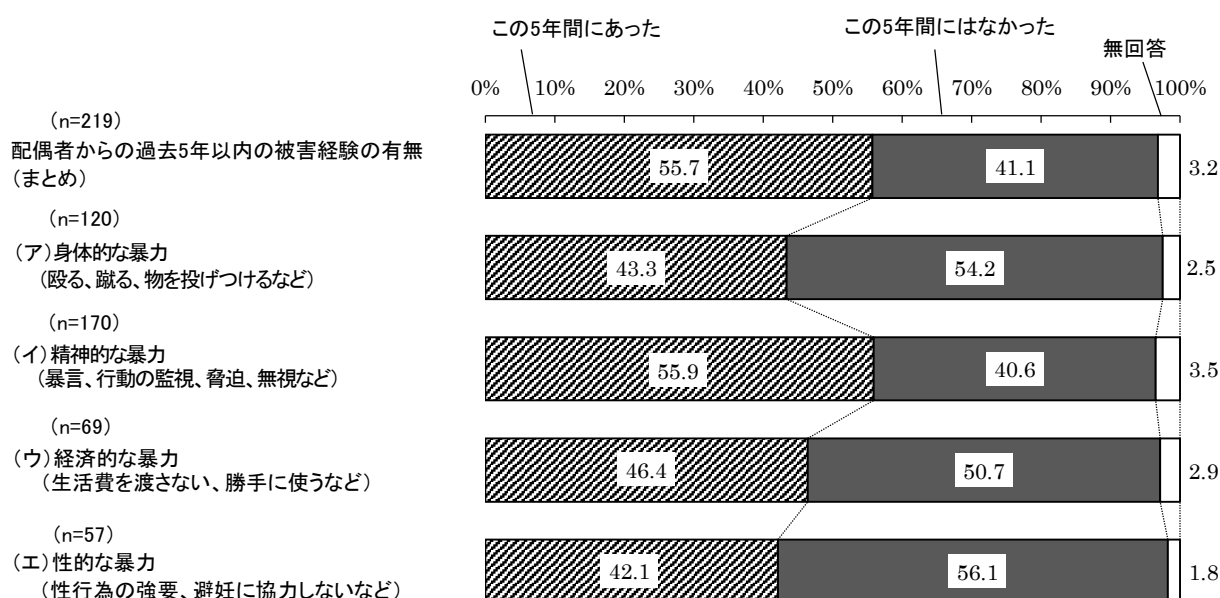
問7では、この5年間は、どうでしたか。(〇はそれぞれ1つ)

配偶者からこれまで被害を受けたことがある人に、過去5年間にしぼって「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」のそれぞれの行為についての被害状況をたずねた。

「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」のいずれかの行為について、被害を受けたことが「この5年間にあった」と回答した人は55.7%となっている。

それぞれの行為について、「この5年間にあった」と回答した人の割合をみると、「身体的暴力」が43.3%、「精神的暴力」が55.9%、「経済的暴力」が46.4%、「性的暴力」が42.1%となっている。

図表4-3 配偶者からの被害経験《過去5年以内》

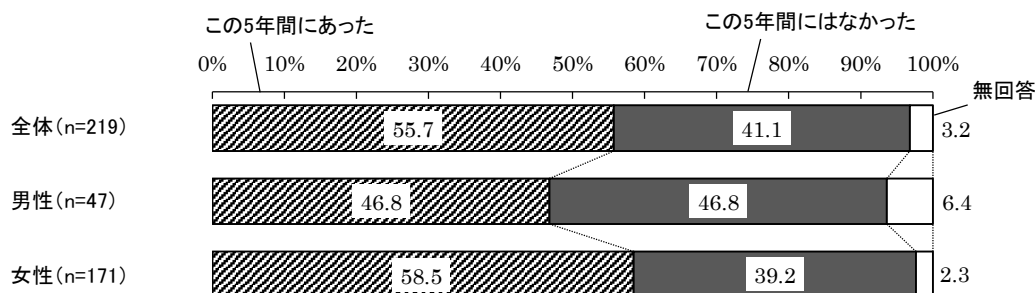


(1) 過去5年以内の配偶者からの被害経験(性別)

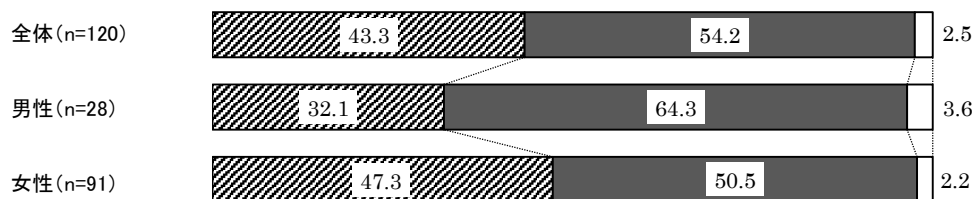
性別にみると、配偶者からこれまで被害を受けたことがある人のうち、過去5年以内にいずれかの行為を受けたことがある人の割合は、男性では約5割(46.8%)、女性では約6割(58.5%)と、女性のほうが高くなっている。

図表4-3-1 配偶者からの被害経験《過去5年以内》—性別

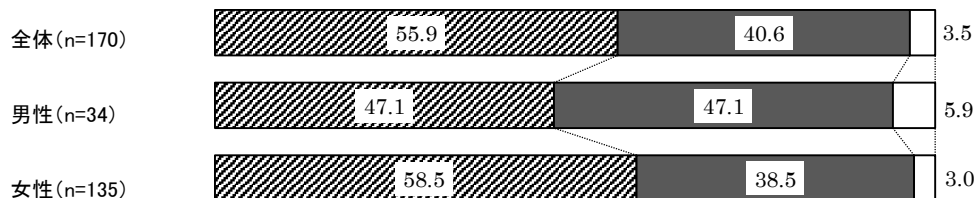
配偶者からの過去5年以内の被害経験の有無(まとめ)



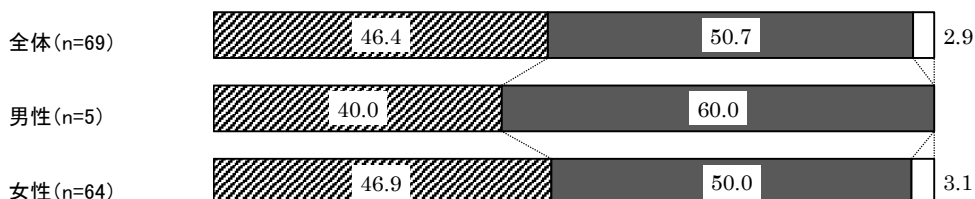
(ア) 身体的な暴力(殴る、蹴る、物を投げつけるなど)



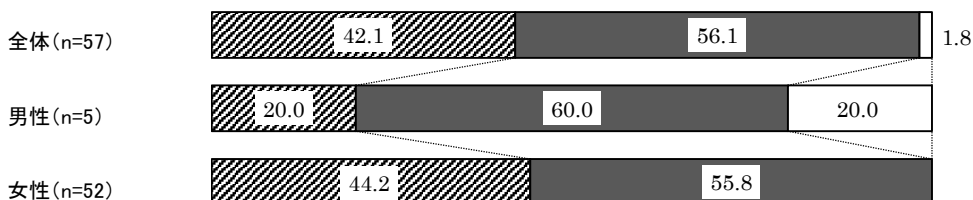
(イ) 精神的な暴力(暴言、行動の監視、脅迫、無視など)



(ウ) 経済的な暴力(生活費を渡さない、勝手に使うなど)



(エ) 性的な暴力(性行為の強要、避妊に協力しないなど)



(2) 配偶者からの被害の重複(過去5年以内)

配偶者から過去5年以内に被害を受けたことがある人(122人)について、「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」の被害の重複があるかどうかをみると、重複した被害を受けている人は、全体で約4割(44.3%)となっている。

性別にみると、女性では約5割(48.0%)が重複した被害を受けている。

図表4-3-2 配偶者からの被害の重複《過去5年以内》—性別

(%)

	全体 (n=122)	男性 (n=22)	女性 (n=100)
重複あり	44.3	27.3	48.0
身体的暴力・精神的暴力	17.2	18.2	17.0
精神的暴力・経済的暴力・性的暴力	5.7	-	7.0
身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力・性的暴力	4.9	-	6.0
精神的暴力・経済的暴力	4.1	-	5.0
身体的暴力・精神的暴力・性的暴力	4.1	-	5.0
身体的暴力・経済的暴力	2.5	9.1	1.0
身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力	2.5	-	3.0
精神的暴力・性的暴力	1.6	-	2.0
身体的暴力・性的暴力	0.8	-	1.0
経済的暴力・性的暴力	0.8	-	1.0
身体的暴力・経済的暴力・性的暴力	-	-	-
重複なし	55.7	72.7	52.0
精神的暴力のみ	37.7	54.5	34.0
身体的暴力のみ	10.7	13.6	10.0
経済的暴力のみ	5.7	-	7.0
性的暴力のみ	1.6	4.5	1.0

4 配偶者からの被害の相談先

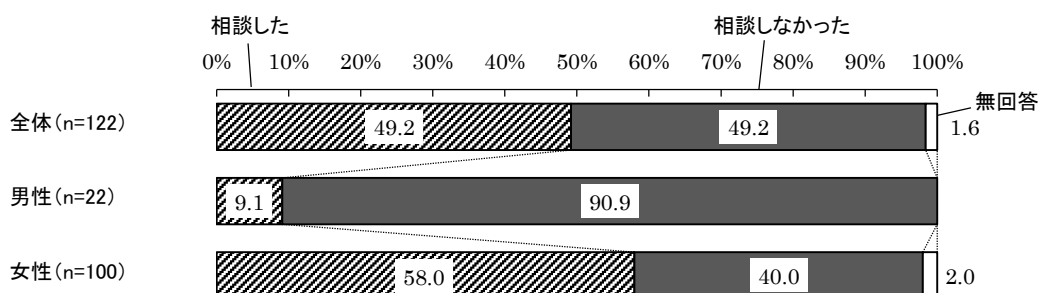
【問7で(ア)～(エ)のうち1つでも「この5年間にあった」と回答した方だけお答えください。それ以外の方は、問9にお進みください。】

問8 あなたは、問7における行為を受けた後、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇はい、×はいいえ)

配偶者から過去5年以内に被害を受けたことがある人(122人)に、被害を誰かに打ち明けたり、相談したりしたかをたずねた。「家族や親せきに相談した」「友人・知人・職場の同僚や上司に相談した」「相談窓口で相談した」のいずれかを選択した人を「相談した」にまとめると、全体では「相談した」と「相談しなかった」が同率(49.2%)となっている。

性別にみると、男性は回答数(n)が22人と少ないため、参考程度にとどめるが、約9割(90.9%)が「相談しなかった」と回答している。女性では、「相談しなかった」の割合は、4割(40.0%)となっている。

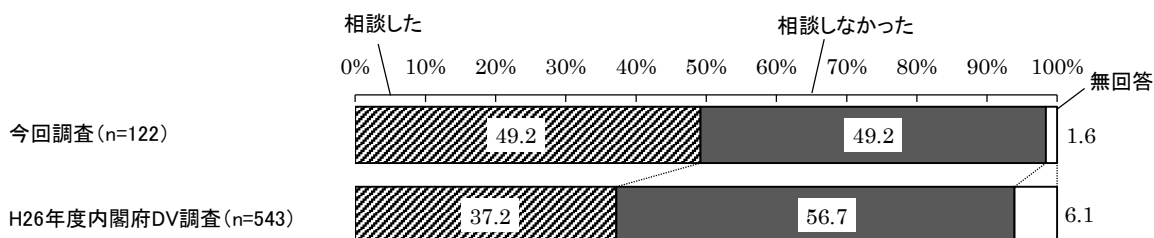
図表4-4 配偶者からの被害の相談の有無 —性別



【参考】配偶者からの被害の相談の有無[全国調査との比較]

参考に全国調査と比較すると、「相談した」の割合は、本市調査のほうが12ポイント高くなっている(今回調査49.2%、平成26年度内閣府DV調査37.2%)。

図表4-4-1 配偶者からの被害の相談の有無 —全国調査との比較

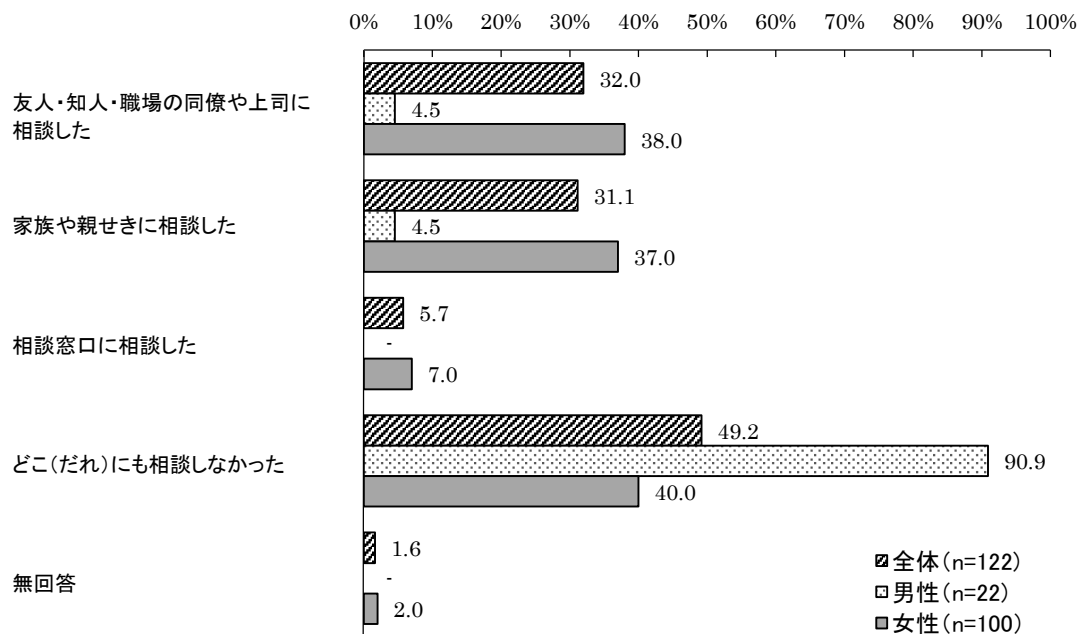


注) 平成26年度内閣府DV調査では、「配偶者から被害を受けたことがある人」、本市の今回調査では、「配偶者から被害を受けたことがある人のうち、過去5年以内に被害を受けたことがある人」に相談経験をたずねている。

注) 平成26年度内閣府DV調査の「相談した」は、図表4-4-4に示す選択肢のうち、いずれかの相談先を回答した人の計となっている。

相談先を性別にみると、女性では、「友人・知人・職場の同僚や上司に相談した」（38.0%）、「家族や親せきに相談した」（37.0%）がそれぞれ約4割となっており、「相談窓口相談した」が7.0%となっている。家族や友人、職場の人など私的な関係者に相談したことのある女性はある程度いるものの、相談窓口相談した経験のある女性は極めて少ない。男性については、回答数（n）が少ないため、参考程度にとどめるが、私的な関係者への相談経験もごくわずかであり、「相談窓口相談した」という回答はなかった。

図表4-4-2 配偶者からの被害の相談先 —性別



【問8で「3 相談窓口相談した」と回答した方にお聞きます。】

問8-1 どこに相談しましたか。(○はいくつでも)

問8で「相談窓口相談した」と回答した人（7人）に相談先をたずねた。回答者数（n）が少ないため、結果は参考とし、比率ではなく回答件数を以下に掲載する。

図表4-4-3 配偶者からの被害の相談先(相談窓口) —性別

(件)

	調査数 (n)	エル・ソーラ仙台「女性相談」	仙台市「女性への暴力相談電話」	仙台市配偶者暴力相談支援センター	仙台市各区役所の家庭健康課	各警察署の生活安全課	宮城県女性相談センター(宮城県配偶者暴力相談支援センター)	仙台法務局「女性の権利ホットライン」	NPO法人ハーティ仙台	よりせいホットライン	その他	無回答
全 体	7	4	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-
男 性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
女 性	7	4	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-

【参考】配偶者からの被害の相談先 [経年比較・全国調査との比較]

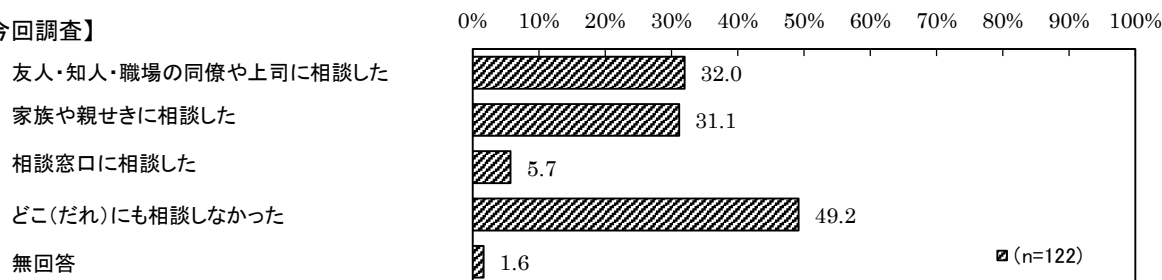
選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、本市が実施した平成 20 年度 DV 調査及び全国調査の結果を参考に掲載する。

相談窓口の利用について、今回調査の「相談窓口相談した」(5.7%)と、平成 20 年度 DV 調査の「(公的機関など)何らかの相談窓口相談した」(4.6%)は、いずれも 1 割未満となっており、大きな変化はみられない。

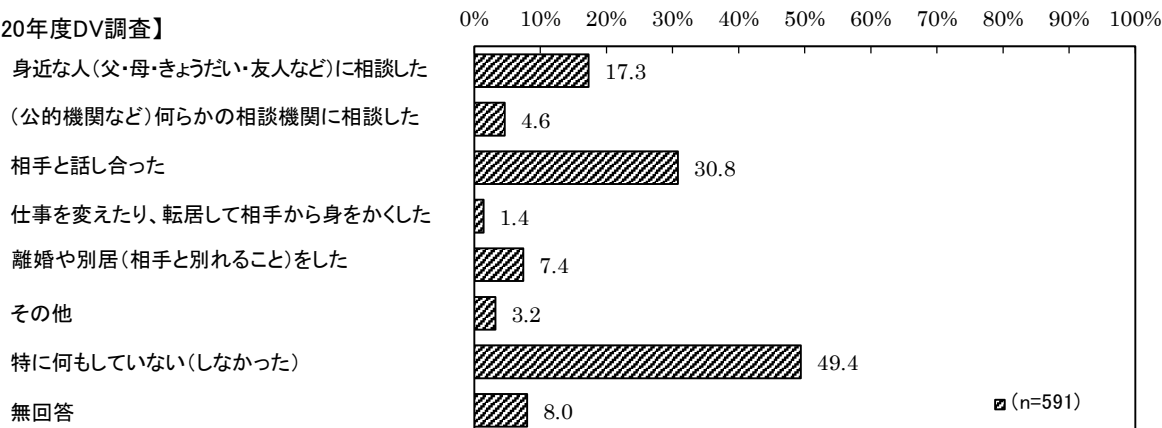
全国調査では「友人・知人に相談した」「家族や親戚に相談した」がそれぞれ約 2 割と、本市の今回調査よりも低くなっている。

図表 4-4-4 配偶者からの被害の相談先 —経年比較・全国比較

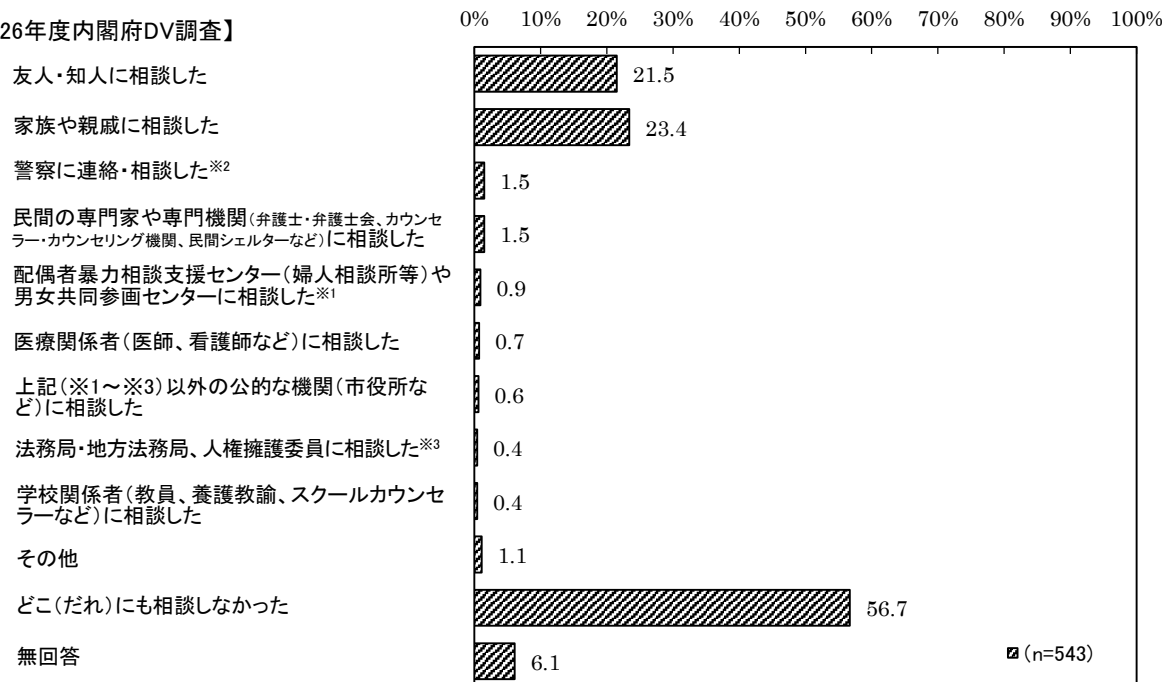
【今回調査】



【H20年度DV調査】



【H26年度内閣府DV調査】



注) 平成 20 年度 DV 調査及び平成 26 年度内閣府 DV 調査では、「配偶者から被害を受けたことがある人」、本市の今回調査では、「配偶者から被害を受けたことがある人のうち、過去 5 年以内に被害を受けたことがある人」に相談経験をたずねている。

注) 平成 20 年度 DV 調査は、配偶者から被害を受けた後にどのような行動をとったかを問う質問となっている。

【問8で「4 どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。】

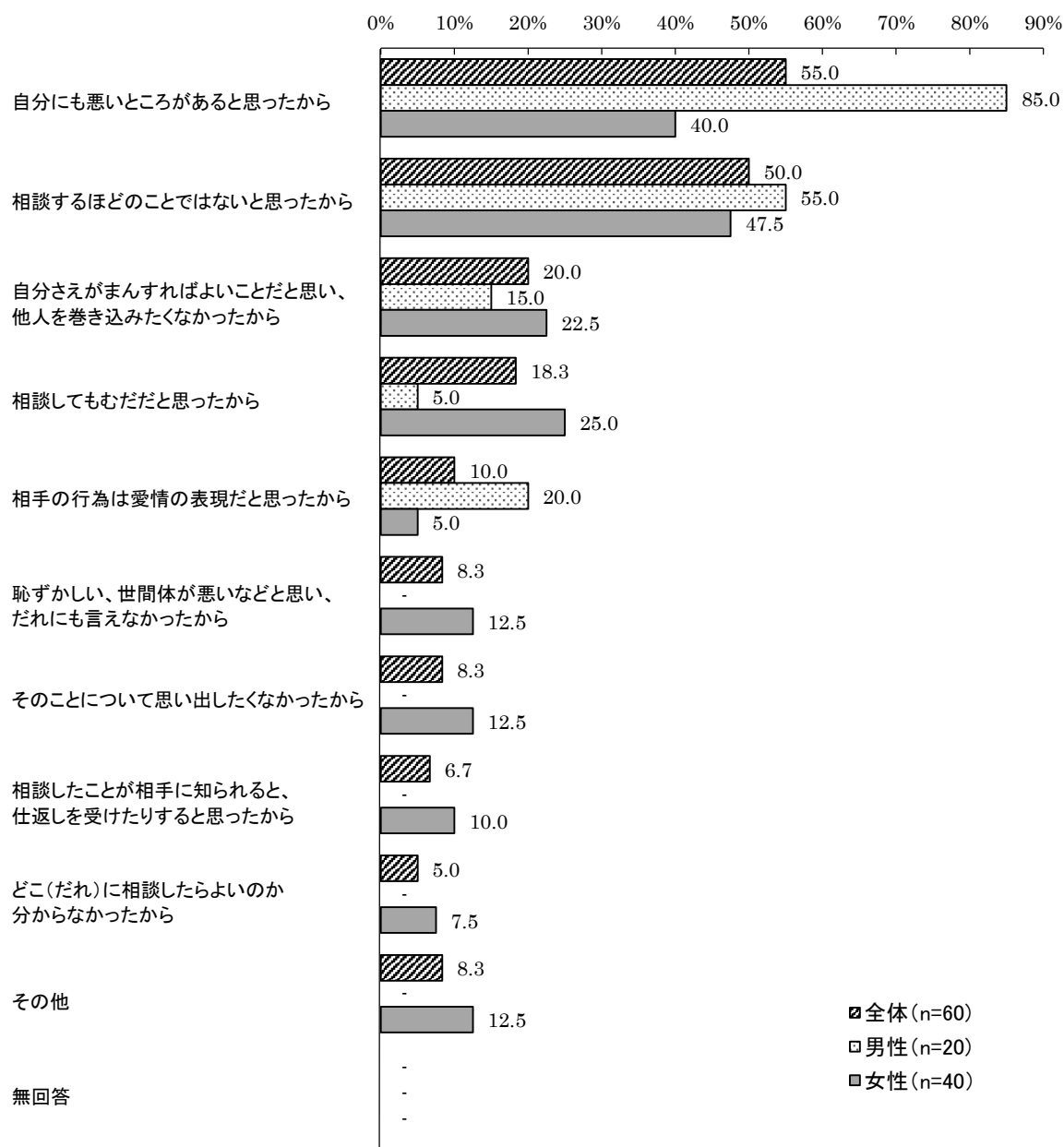
問8-2 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(〇はいくつでも)

問8で「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した人(60人)に、その理由をたずねた。

全体では、「自分にも悪いところがあると思ったから」が55.0%で最も高く、次いで、「相談するほどのことではないと思ったから」が50.0%、「自分さえがまんすればよいことだと思い、他人を巻き込みたくなかったから」が20.0%となっている。

性別にみると、女性では、「相談するほどのことではないと思ったから」が47.5%で最も高く、次いで、「自分にも悪いところがあると思ったから」が40.0%、「相談してもむだだと思ったから」が25.0%となっている。男性については、回答数(n)が20人と少ないため、参考程度にとどめるが、「自分にも悪いところがあると思ったから」が85.0%、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」(55.0%)、「相手の行為は愛情の表現だと思ったから」(20.0%)の順となっている。

図表4-4-5 配偶者からの被害を相談しなかった理由 —性別



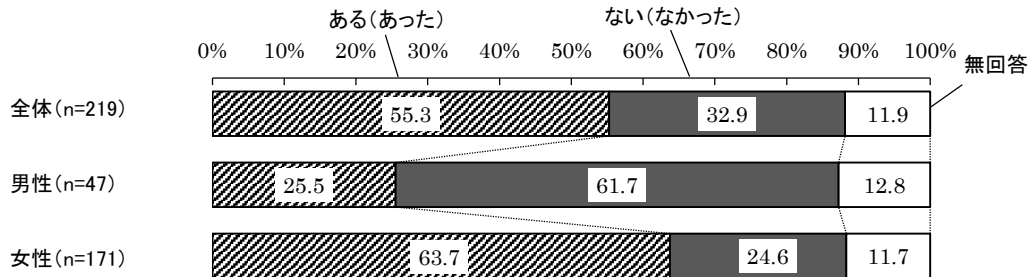
5 配偶者からの暴力による影響

問9 あなたがこれまで問6における行為を受けて、あなた自身の生活や心身に与えた影響はありますか。(○は1つ)

配偶者からこれまで被害を受けたことがある人(219人)に、生活や心身への影響の有無をたずねた。全体では、「ある(あった)」人は55.3%、「ない(なかった)」人は32.9%となっている。

性別にみると、影響が「ある(あった)」と回答した女性は63.7%と、男性(25.5%)の2.5倍程度となっている。

図表4-5 配偶者からの暴力による影響の有無 — 性別

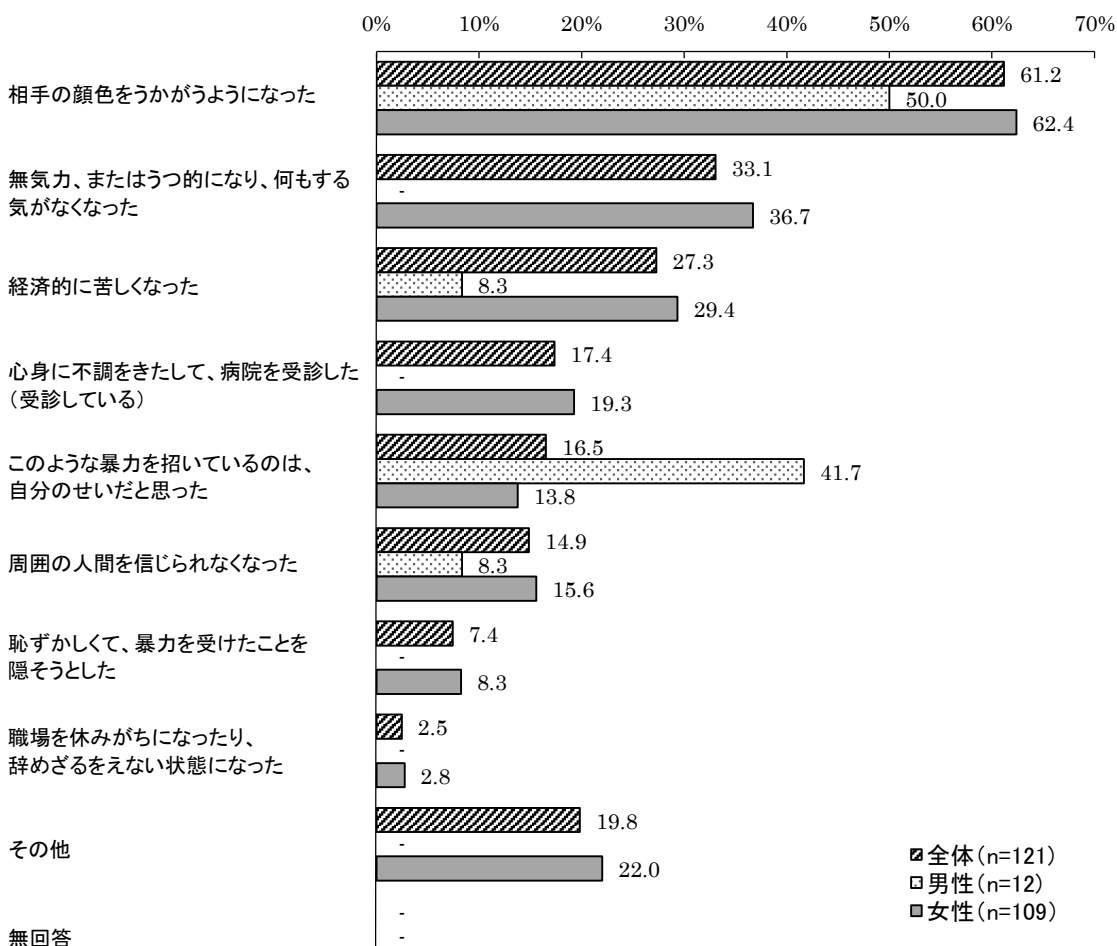


【問9で「1 ある(あった)」と答えた方だけお答えください。】

問9-1 その具体的な影響は何ですか。(○はいくつでも)

影響が「ある(あった)」と回答した人(121人)に具体的な影響をたずねたところ、全体では、「相手の顔色をうかがうようになった」が61.2%で最も高く、次いで、「無気力、またはうつになり、何もする気がなくなった」が33.1%、「経済的に苦しくなった」が27.3%となっている。

図表4-5-1 配偶者からの暴力が与えた具体的な影響 — 性別



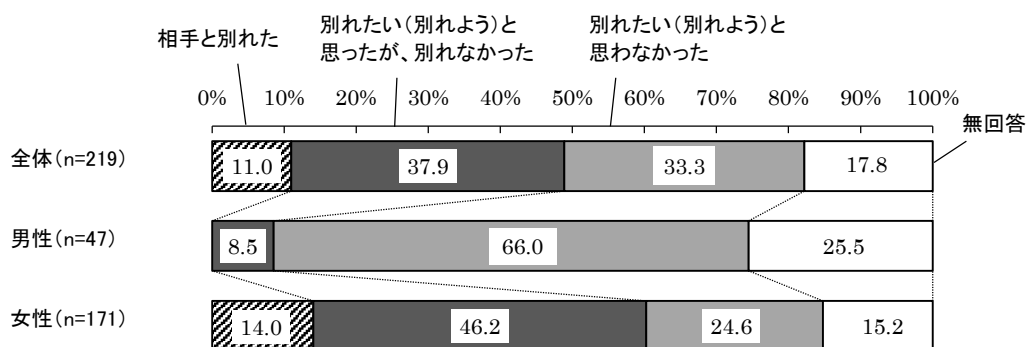
6 配偶者から被害を受けた後の行動

問 10 あなたは、問6における行為を受けた後、どうしましたか。(○は1つ)

配偶者からこれまで被害を受けたことがある人（219人）に、暴力にあたる行為を受けた後、相手との関係をどうしたかをたずねたところ、全体では、「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」が37.9%、「別れたい（別れよう）と思わなかった」が33.3%、「相手と別れた」が11.0%となっている。

性別にみると、男性では「別れたい（別れよう）と思わなかった」が約7割（66.0%）、女性では「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」が約5割（46.2%）で最も高く、男女で大きな差がみられた。

図表4-6 配偶者から被害を受けた後の行動 —性別



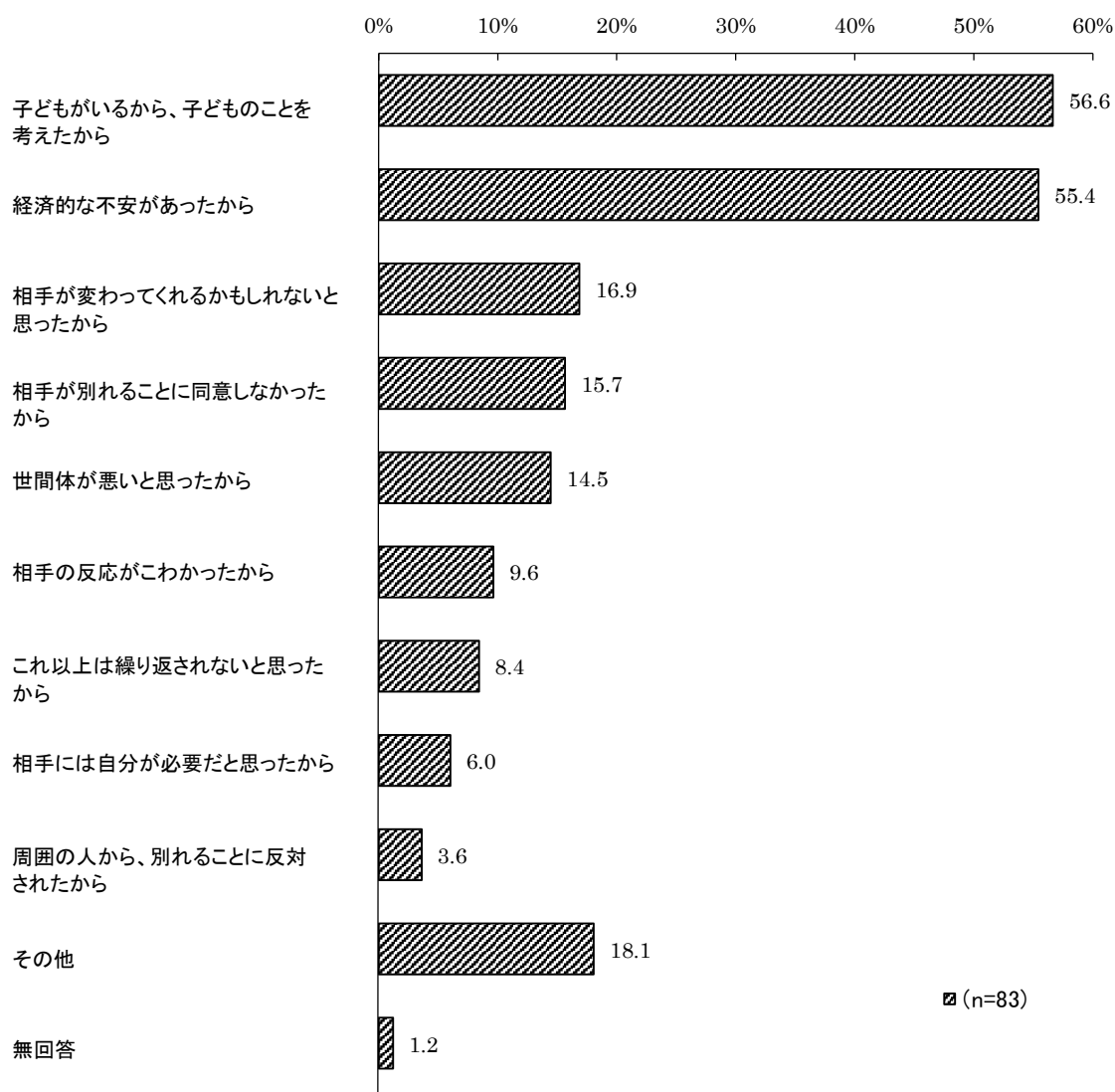
【問 10 で「2 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と回答した方だけお答えください。】

問 10-1 あなたが相手と別れなかった理由はなんですか。(〇はいくつでも)

配偶者から暴力にあたる行為を受けた後、「別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と回答した人(83人〔うち男性4人〕)にその理由をたずねたところ、「子どもがいるから、子どものことを考えたから」(56.6%)、「経済的な不安があったから」(55.4%)がそれぞれ約6割と高く、次いで、「相手が変わってくれるかもしれないと思ったから」が16.9%となっている。

なお、男性の回答者数(n)が4人と少ないため、性別の結果については、グラフに掲載していない。

図表4-6-1 配偶者から被害を受けた後に別れなかった理由



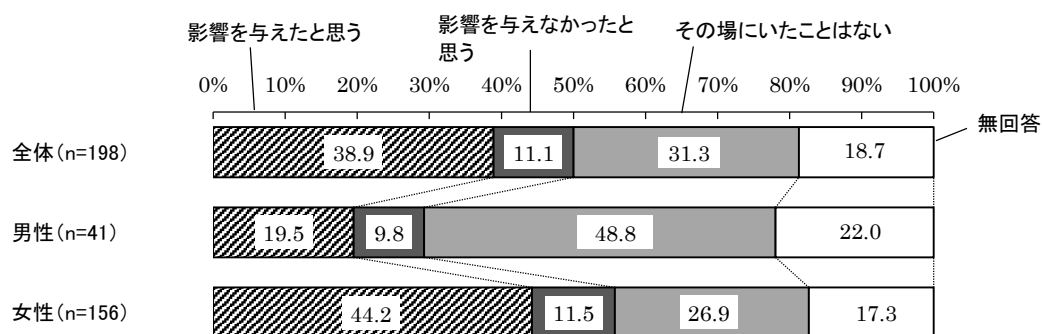
7 配偶者からの暴力が子どもに与えた影響の有無

問 11 あなたが問6における行為を受けた時、お子さんがその場にいたことで、お子さん自身に影響を与えたと思いますか。(○は1つ)

配偶者からこれまで被害を受けたことがある人のうち、子どもがいる人（198人）に、子どもへの影響の有無をたずねたところ、全体では、「影響を与えたと思う」が38.9%、「影響を与えなかったと思う」が11.1%となっている。

性別にみると、「影響を与えなかったと思う」は男女ともに1割程度となっているが、「影響を与えたと思う」は女性が約4割（44.2%）と、男性（19.5%）の2倍程度となっている。一方、「その場にいたことはない」と回答している男性は約半数（48.8%）に上り、女性から男性への暴力は子どもが見ていないところで行われていることが多いと推察される。

図表4-7 配偶者からの暴力が子どもに与えた影響の有無 —性別



第5章 デートDV(交際相手からの暴力)について

1 デートDVの認知度

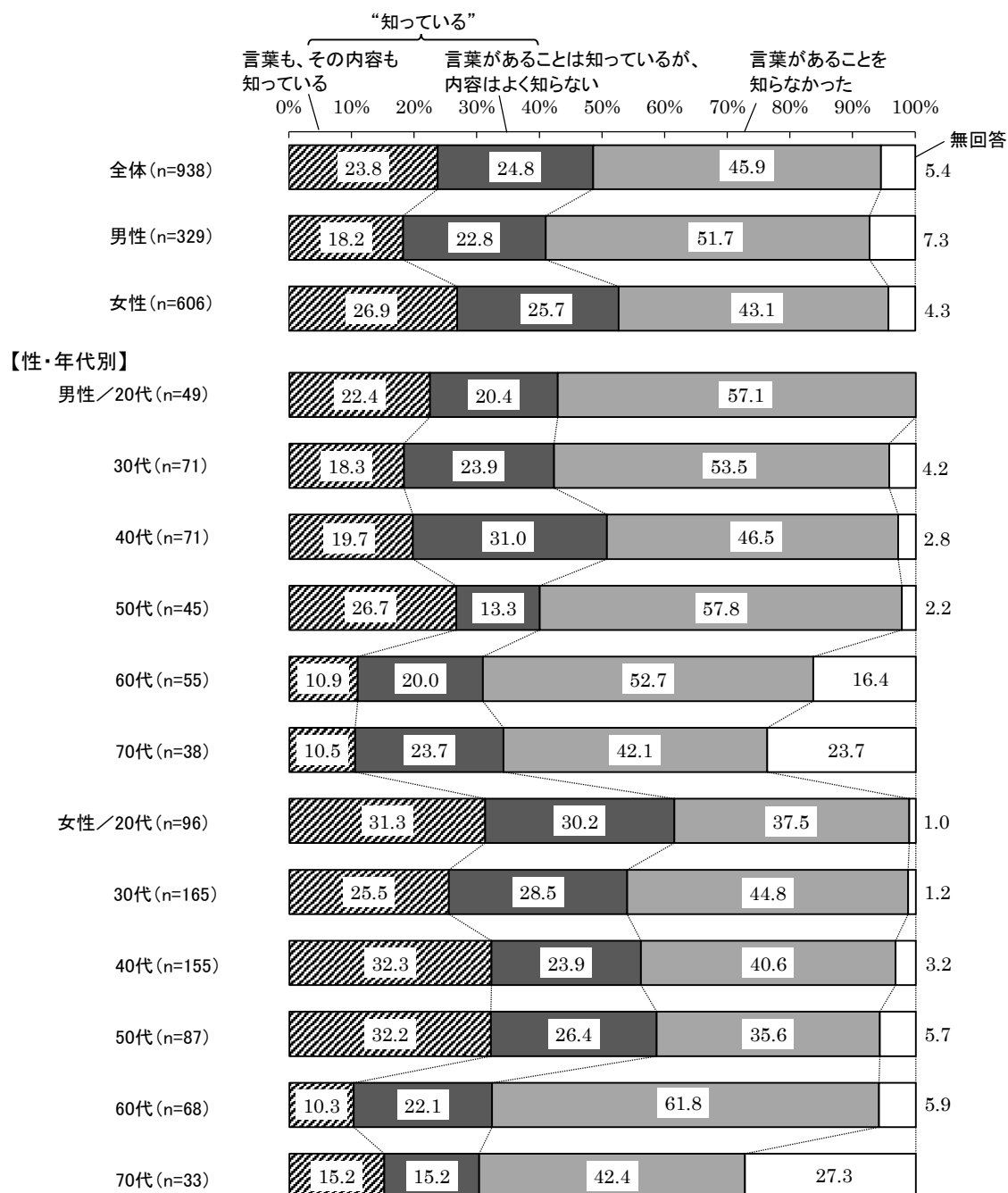
問12 交際相手からの暴力を特に「デートDV」と呼びますが、あなたはデートDVについて知っていますか。(〇は1つ)

「デートDV」を知っているかたずねたところ、全体では、“知っている”（「言葉も、その内容も知っている」と「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」の合計）は約5割（48.6%）となっているが、「言葉も、その内容も知っている」は約2割（23.8%）にとどまっている。

性別にみると、男性では“知っている”が約4割（41.0%）、女性では5割を超え（52.6%）、女性の認知度のほうが、約12ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、“知っている”の割合は、20代の女性で6割を超えたほか、40代・50代の女性で約6割と、他の性・年代に比べて高くなっている（20代女性61.5%、40代女性56.2%、50代女性58.6%）。また、男女ともに、60代・70代の認知度は低い。

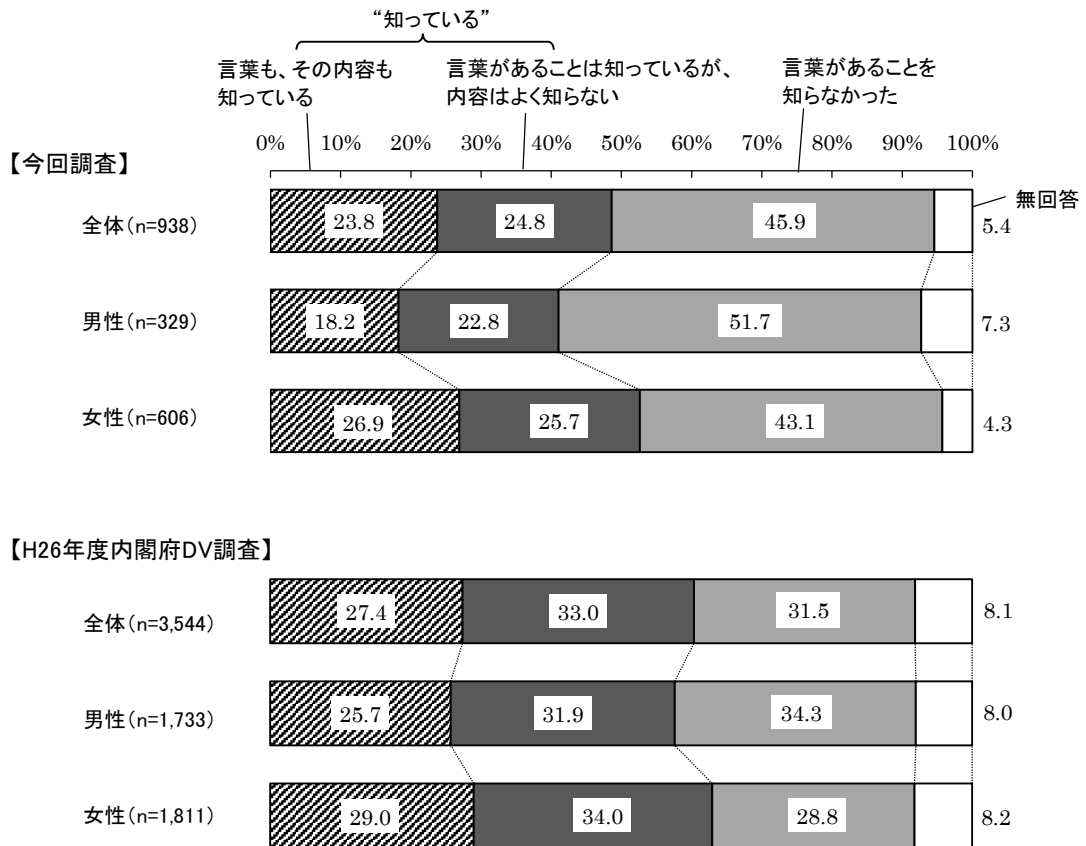
図表5-1 デートDVの認知度 —性・年代別



【参考】デートDVの認知度 [全国調査との比較]

参考に平成26年度内閣府DV調査と比較すると、本市における認知度（“知っている”の割合）は、全体、男女ともに全国調査を下回っている。

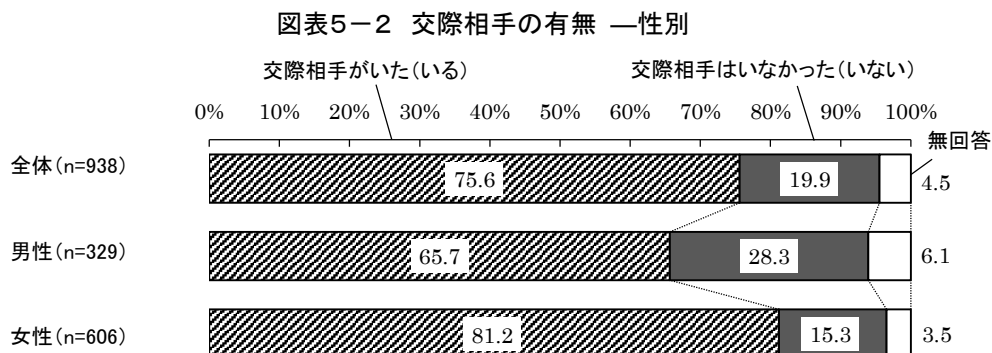
図表5-1-1 デートDVの認知度 —全国調査との比較



2 交際相手の有無

問 13 あなたの 10 歳代から 20 歳代の経験についてお聞きします。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。
あなたは、その当時、交際相手がありましたか。(○は1つ)

10 歳代から 20 歳代の頃の交際相手の有無をたずねたところ、全体では、約 8 割が「交際相手があった(いる)」と答えている。



3 交際相手からの被害経験

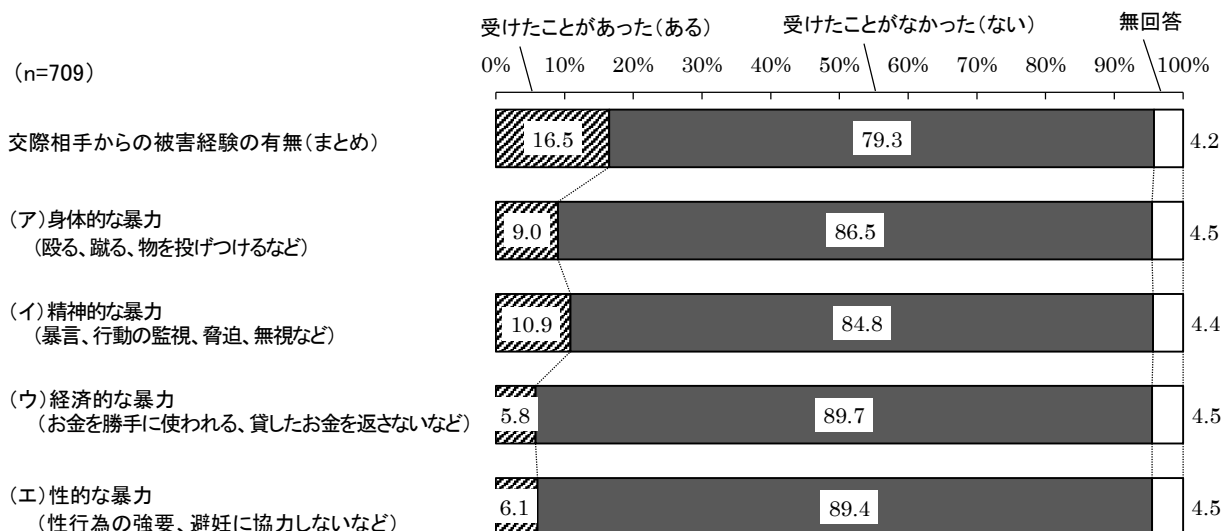
【問 13 で「1 交際相手があった(いる)」と回答した方だけお答えください。】
問 14 あなたは、10 歳代、20 歳代に、交際相手から次のような行為を受けたことがありますか。(ア)～(エ)それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

10 歳代から 20 歳代の頃に「交際相手があった(いる)」と回答した人(709 人)に、当時の交際相手から「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」のそれぞれの行為について、被害を受けたことがあるかどうかたずねた。

当時の交際相手から「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」のいずれかの行為を受けたことがある人をまとめると、「受けたことがあった(ある)」と回答した人が 16.5%となっている。

それぞれの行為について、「受けたことがあった(ある)」と回答した人の割合をみると、「身体的暴力」が 9.0%、「精神的暴力」が 10.9%、「経済的暴力」が 5.8%、「性的暴力」が 6.1%となっている。

図表5-3 交際相手からの被害経験

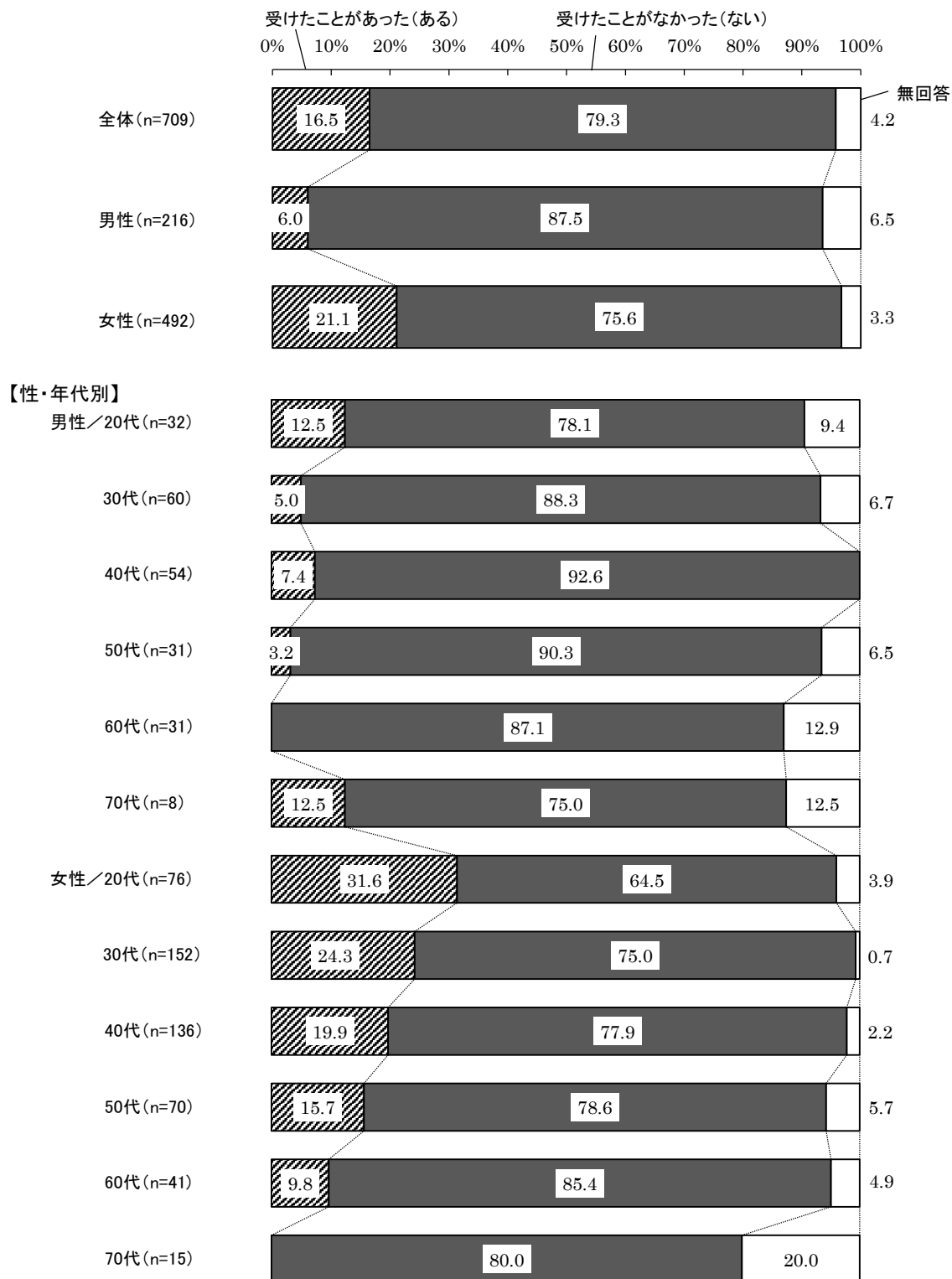


(1) 交際相手からの被害経験(まとめ)

10歳代から20歳代の頃の交際相手から「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」のいずれかの行為を受けたことがある人の割合を性別にみると、男性が6.0%、女性が21.1%と、女性のほうが約15ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性は年代が下がるにつれて被害経験率が高くなっており、20代の女性では約3割(31.6%)と、他の性・年代に比べて最も高くなっている。

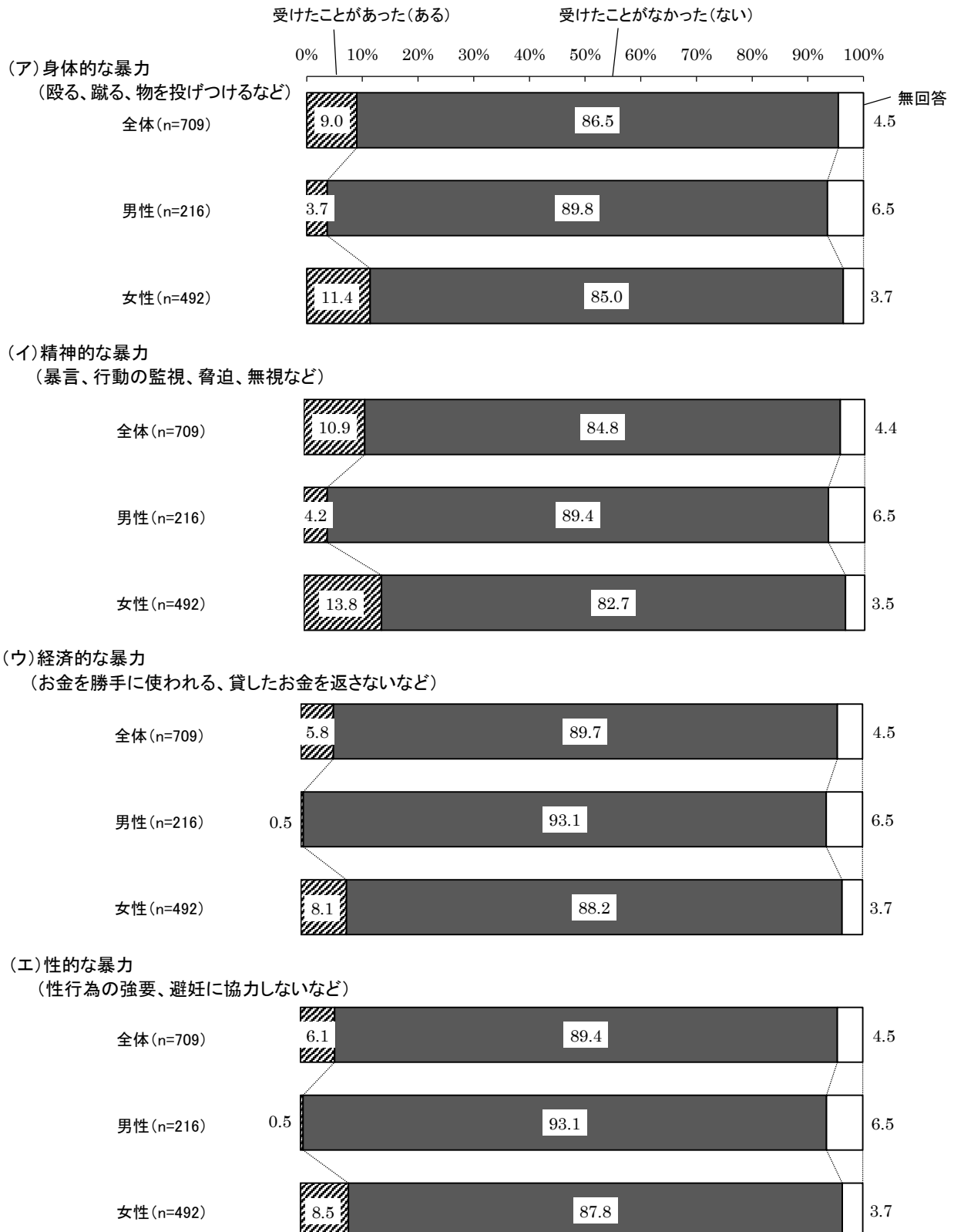
図表5-3-1 交際相手からの被害経験(まとめ) —性・年代別



(2) 交際相手からの被害経験(暴力の種類別)

それぞれの行為について、交際相手から被害を受けたことがある人の割合を性別にみると、「身体的暴力」では男性が3.7%、女性が11.4%、「精神的暴力」では男性が4.2%、女性が13.8%、「経済的暴力」では男性が0.5%、女性が8.1%、「性的暴力」では男性が0.5%、女性が8.5%となっている。いずれの行為も女性の被害経験率のほうが高くなっている。

図表5-3-2 交際相手からの被害経験(暴力の種類別) —性別



(3) 交際相手からの被害の重複

10歳代から20歳代の頃に交際相手から被害を受けたことがある人（117人）について、「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」の被害の重複があるかどうかをみると、重複した被害を受けている人は、全体で約6割（55.6%）となっている。

性別にみると、重複した被害を受けている女性は約6割（56.7%）となっており、約1割（11.5%）が「身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力・性的暴力」の4種の暴力の重複被害を受けている。

図表5-3-3 交際相手からの被害の重複 —性別

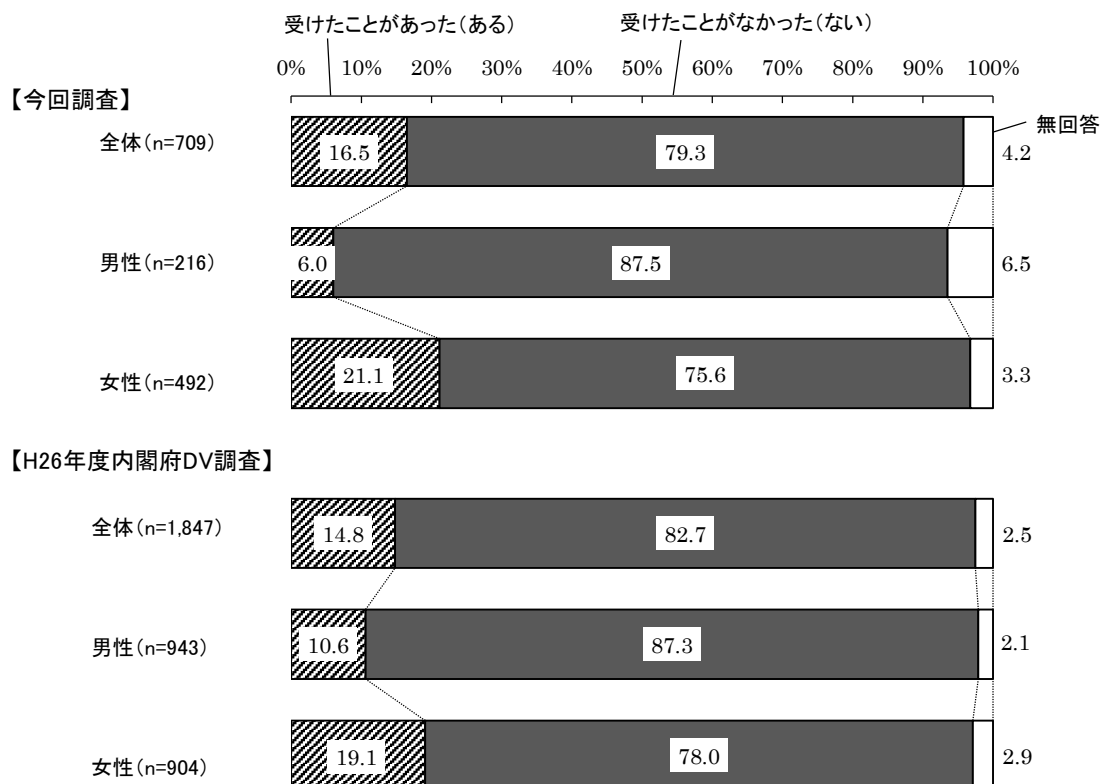
(%)

	全体 (n=117)	男性 (n=13)	女性 (n=104)
重複あり	55.6	46.2	56.7
身体的暴力・精神的暴力	15.4	30.8	13.5
身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力・性的暴力	10.3	-	11.5
身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力	7.7	-	8.7
身体的暴力・精神的暴力・性的暴力	5.1	-	5.8
精神的暴力・経済的暴力	4.3	7.7	3.8
精神的暴力・性的暴力	4.3	7.7	3.8
精神的暴力・経済的暴力・性的暴力	2.6	-	2.9
身体的暴力・経済的暴力	1.7	-	1.9
身体的暴力・性的暴力	1.7	-	1.9
経済的暴力・性的暴力	1.7	-	1.9
身体的暴力・経済的暴力・性的暴力	0.9	-	1.0
重複なし	44.4	53.8	43.3
精神的暴力のみ	16.2	23.1	15.4
身体的暴力のみ	12.0	30.8	9.6
性的暴力のみ	10.3	-	11.5
経済的暴力のみ	6.0	-	6.7

【参考】交際相手からの被害経験 [全国調査との比較]

質問項目の表現等が異なるため、単純な比較はできないが、参考に全国調査と比較してみると、交際相手から「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」のいずれかの行為を受けたことがある人の割合は、全国調査と近い結果となっている（今回調査 16.5%、平成 26 年度内閣府 DV 調査 14.8%）。

図表5-3-4 交際相手からの被害経験 —全国調査との比較



注) 全国調査では、質問項目の表現が下記のとおりとなっている。

- ・身体的暴行（例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行）
- ・心理的攻撃（例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫）
- ・経済的圧迫（例えば、バイト代や貯金を勝手に使われる、デート代を無理やり払わされるなど）
- ・性的強要（例えば、いやがっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど）

注) 本市調査では、10歳代から20歳代の頃の交際相手に限定して被害経験をたずねているが、全国調査では、結婚前の交際相手からの被害経験をたずね、「10～20歳代にあった」「30歳代以上にあった」の回答をまとめた結果となっている。

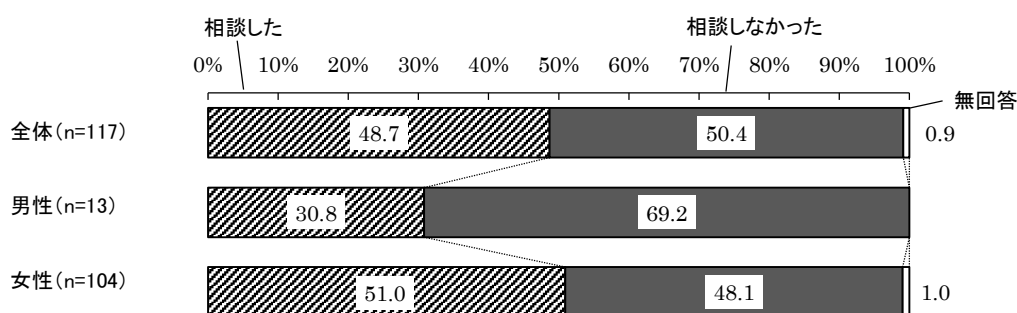
4 交際相手からの被害の相談先

【問 14 で(ア)～(エ)のうち1つでも「受けたことがあった(ある)」と回答した方だけお答えください。それ以外の方で女性の方は問 17、男性の方は問 20 にお進みください。】

問 15 あなたは、問 14 における行為を受けた後、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇はいいくつでも)

10 歳代から 20 歳代の頃に交際相手から被害を受けたことがある人 (117 人) に、被害を誰かに打ち明けたり、相談したりしたかをたずねた。「家族や親せきに相談した」「友人・知人・職場の同僚や上司に相談した」「相談窓口相談した」のいずれかを選択した人を「相談した」にまとめると、全体では「相談した」(48.7%)と「相談しなかった」(50.4%)が、どちらも約 5 割となっている。

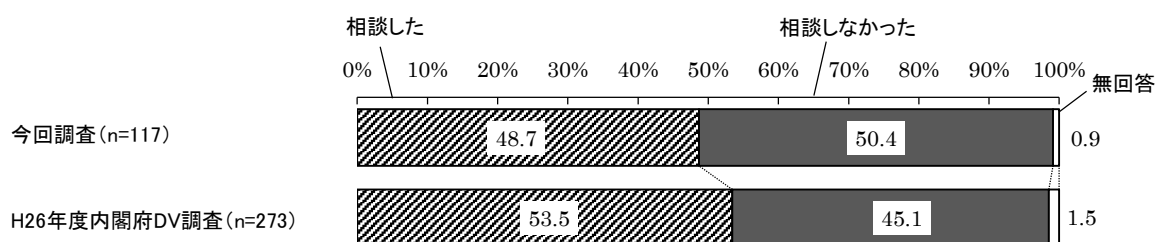
図表5-4 交際相手からの被害の相談の有無 — 性別



【参考】交際相手からの被害の相談の有無[全国調査との比較]

参考に全国調査の結果をみると、本市の今回調査と同様に、「相談した」と「相談しなかった」の割合が約半数ずつとなっている。

図表5-4-1 交際相手からの被害の相談の有無 — 全国調査との比較

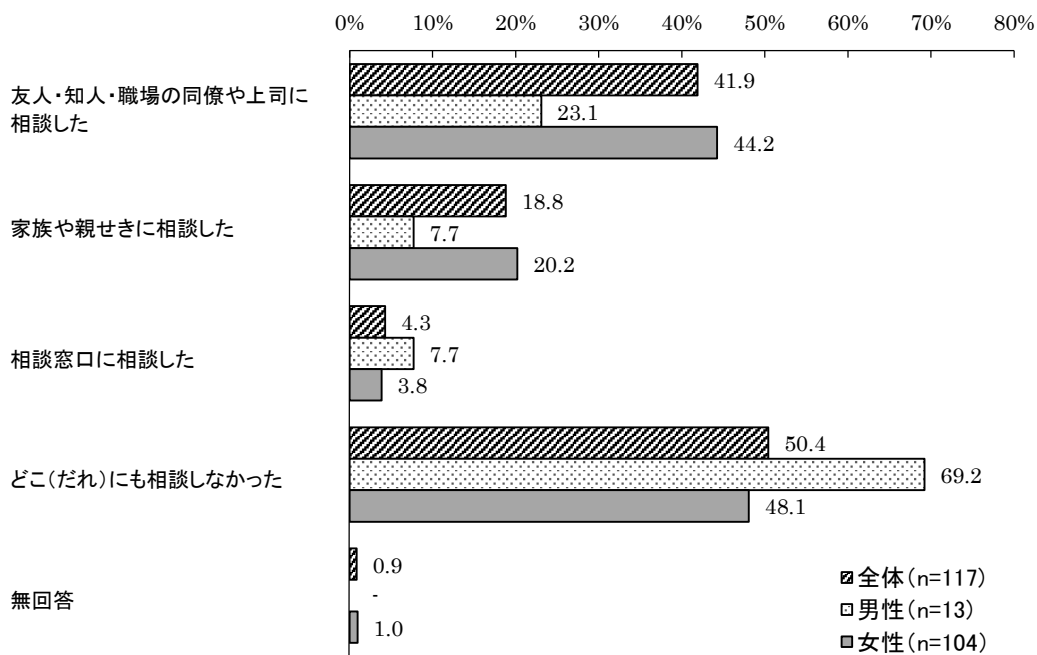


注) 平成 26 年度内閣府 DV 調査では、「交際相手から被害を受けたことがある人」、本市の今回調査では、「10 歳代から 20 歳代の頃の交際相手から被害を受けたことがある人」に相談経験をたずねている。

注) 平成 26 年度内閣府 DV 調査の「相談した」は、図表 5-4-4 に示す選択肢のうち、いずれかの相談先を回答した人の計となっている。

相談先を性別にみると、女性では、「友人・知人・職場の同僚や上司に相談した」が44.2%、「家族や親せきに相談した」が20.2%、「相談窓口」に相談した」が3.8%と、相談窓口を利用した人の割合は、ごくわずかとなっている。

図表5-4-2 交際相手からの被害の相談先 —性別



【問 15 で「3 相談窓口」に相談した」と回答した方にお聞きします。】
 問 15-1 どこに相談しましたか。(○はいくつでも)

問 15 で「相談窓口」に相談した」と回答した人 (5 人) に相談先をたずねた。回答者数 (n) が少ないため、結果は参考とし、比率ではなく回答件数を以下に掲載する。

図表5-4-3 交際相手からの被害の相談先(相談窓口) —性別

(件)

	調査数 (n)	各警察署の生活安全課	仙台市「女性への暴力相談電話」	エルソーラ仙台「女性相談」	仙台市配偶者暴力相談支援センター	仙台市各区役所の家庭健康課	宮城県女性相談支援センター(宮城県配偶者暴力相談支援センター)	仙台法務局「女性の人權ホットライン」	NPO 法人ハーティ仙台	よりそいホットライン	学校や大学の先生、養護教員、スクールカウンセラーなど	その他	無回答
全 体	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
男 性	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
女 性	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-

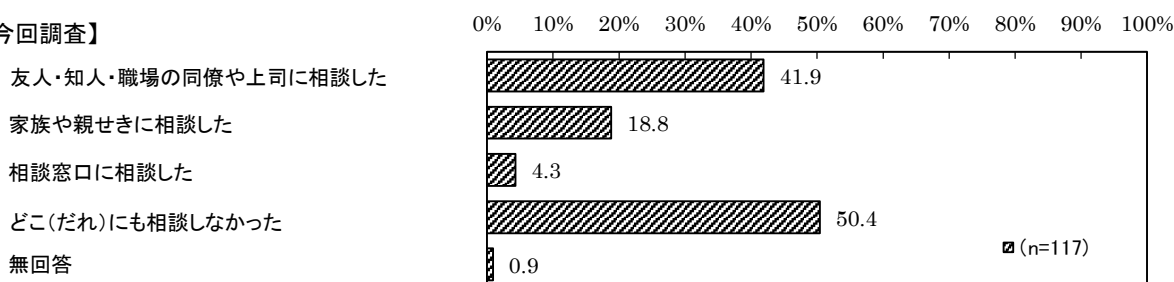
【参考】交際相手からの被害の相談先 [全国調査との比較]

選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、全国調査の結果を参考に掲載する。

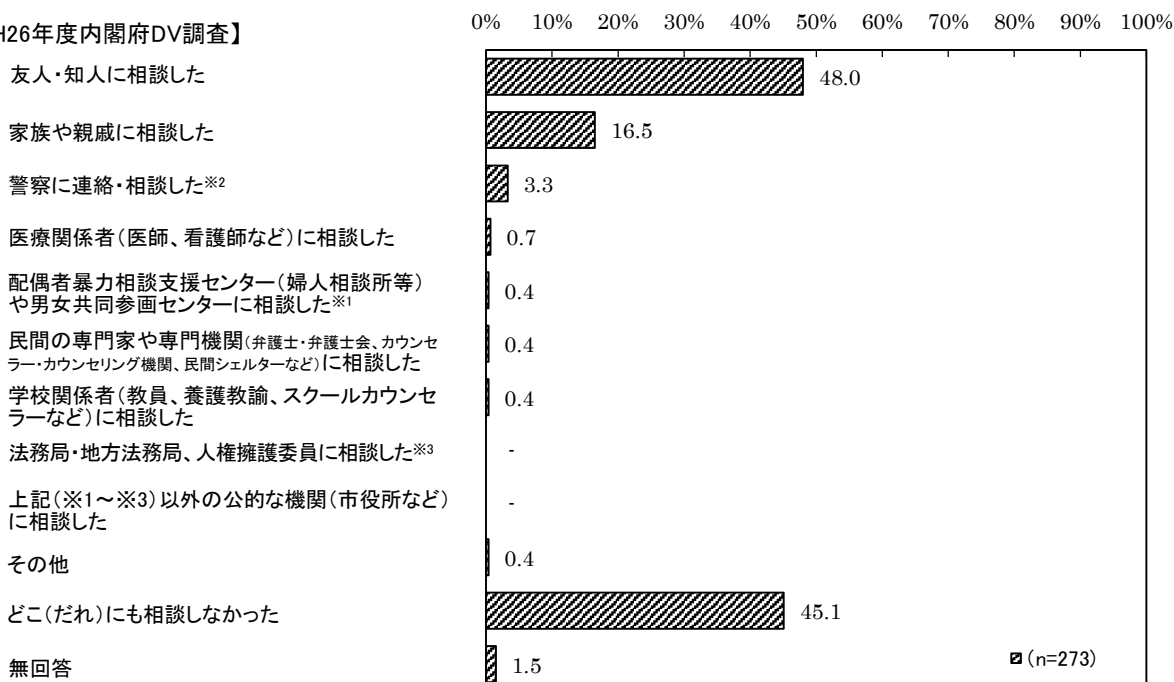
全国調査では、約半数（48.0%）が「友人・知人に相談した」と回答しており、相談先の中で最も高くなっている。本市調査でも約4割（41.9%）が「友人・知人・職場の同僚や上司に相談した」と回答しており、交際相手からの被害を受けた人が「家族や親戚」よりも「友人・知人」に相談する傾向があることが読みとれる。また、各種の相談窓口や専門機関に相談した人の割合は、全国調査でも低くなっている。

図表5-4-4 交際相手からの被害の相談先 —全国比較

【今回調査】



【H26年度内閣府DV調査】



【問 15 で「4 どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。】

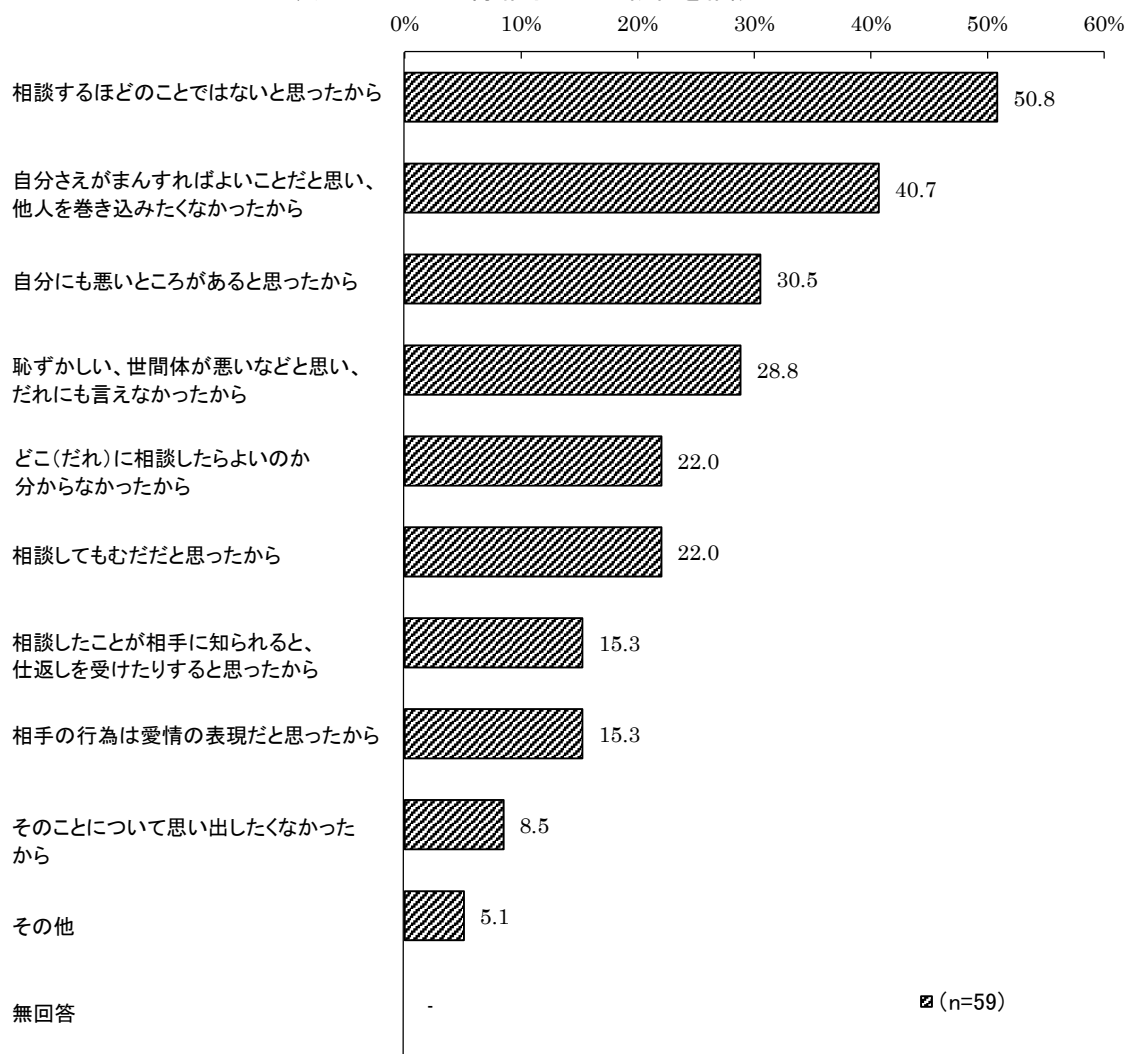
問 15-2 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(〇はいくつでも)

問 15 で「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した人(59人〔うち男性9人〕)に、その理由をたずねた。

全体では、「相談するほどのことではないと思ったから」が50.8%で最も高く、次いで、「自分さえがまんすればよいことだと思い、他人を巻き込みたくなかったから」が40.7%、「自分にも悪いところがあると思ったから」が30.5%となっている。

なお、男性の回答者数(n)が9人と少ないため、性別の結果については、グラフに掲載していない。

図表5-4-5 交際相手からの被害を相談しなかった理由



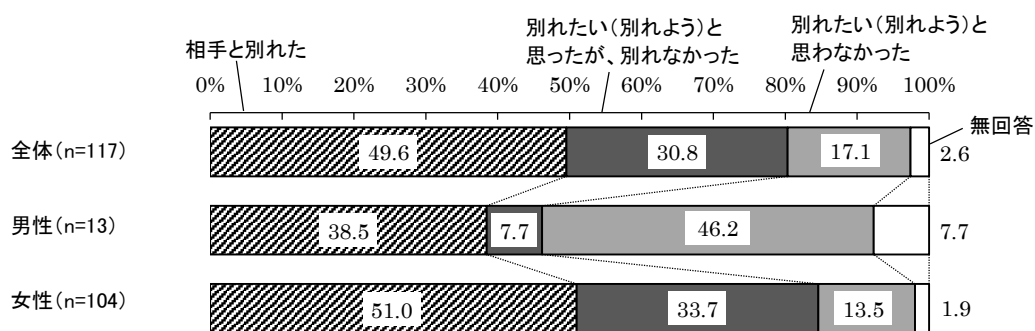
5 交際相手から被害を受けた後の行動

問 16 あなたは、問 14 における行為を受けた後、どうしましたか。(○は1つ)

10 歳代から 20 歳代の頃に交際相手から被害を受けたことがある人 (117 人) に、暴力にあたる行為を受けた後、相手との関係をどうしたかをたずねたところ、全体では、「相手と別れた」が約 5 割 (49.6%) となっており、「別れたい (別れよう) と思ったが、別れなかった」が 30.8%、「別れたい (別れよう) と思わなかった」が 17.1% となっている。

性別にみると、女性では「相手と別れた」が約 5 割 (51.0%) で最も高くなっている。男性は回答者数 (n) が少ないため参考程度にとどめるが、「別れたい (別れよう) と思わなかった」が約 5 割 (46.2%) で最も高く、男女で大きな差がみられた。

図表5-5 交際相手から被害を受けた後の行動 —性別



【問 16 で「2 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と回答した方だけお答えください。】

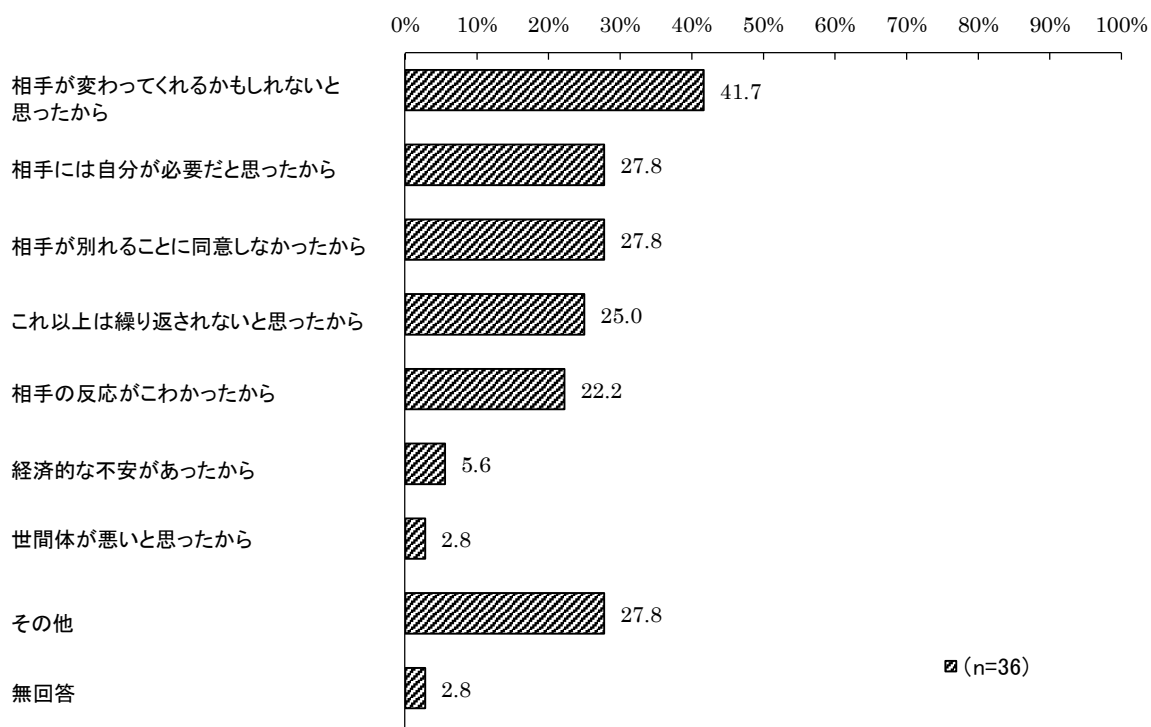
問 16-1 あなたが相手と別れなかった理由はなんですか。(○はいくつでも)

交際相手から暴力にあたる行為を受けた後、「別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と回答した人(36人〔うち男性1人〕)にその理由をたずねたところ、「相手が変わってくれるかもしれないと思ったから」が41.7%で最も高く、次いで、「相手には自分が必要だと思ったから」と「相手が別れることに同意しなかったから」が27.8%で同率となっている。

「その他」としては、「彼が絶対でものすごく好きだったから」「相手のことを信頼していたから」「相手に依存していたから」など、相手への好意や執着を理由とするものが目立ったが、「家出をしていて、彼の所以外に行く所がなかった」「別れを決意した時に妊娠した」などの回答もあった。

なお、男性の回答者数(n)が1人と少ないため、性別の結果については、グラフに掲載していない。

図表5-5-1 交際相手から被害を受けた後に別れなかった理由



第6章 性暴力について

1 異性から無理やりに性交された経験

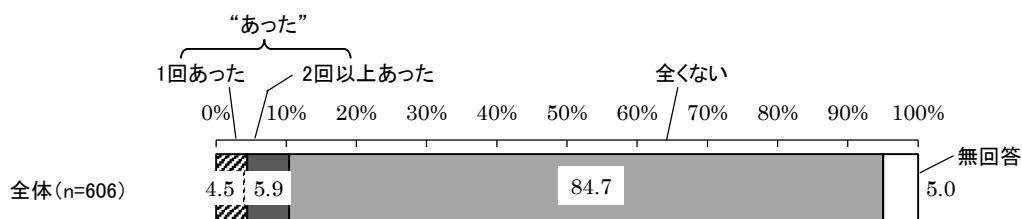
【女性の方にお聞きします。】

子どもの頃も含めて、これまでの経験についてお聞きします。

問 17 あなたはこれまでに、異性から無理やりに性交されたことがありますか。(○は1つ)

女性に、これまでに異性から無理やりに性交されたことがあるかをたずねた。「1回あった」が4.5%、「2回以上あった」が5.9%で、被害経験のある人は、あわせて約1割(10.4%)となっている。

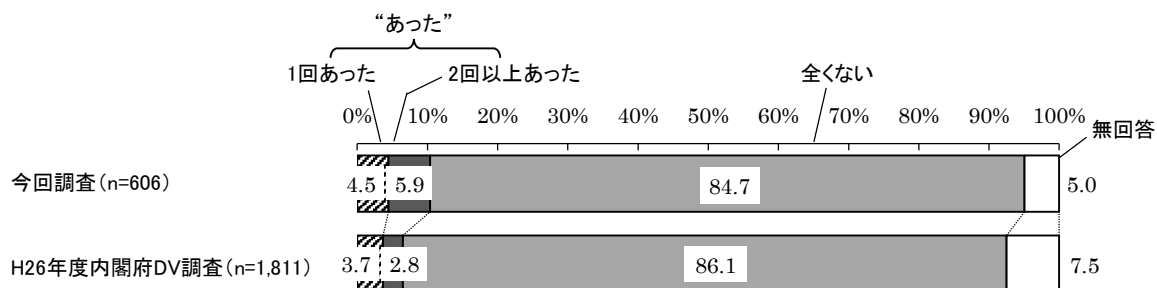
図表6-1 異性から無理やりに性交された経験の有無



【参考】異性から無理やりに性交された経験の有無[全国調査との比較]

参考に全国調査と比較すると、被害経験のある人の割合は、本市調査のほうが約4ポイント高くなっている(今回調査10.4%、平成26年度内閣府DV調査6.5%)。

図表6-1-1 異性から無理やりに性交された経験の有無 —全国調査との比較



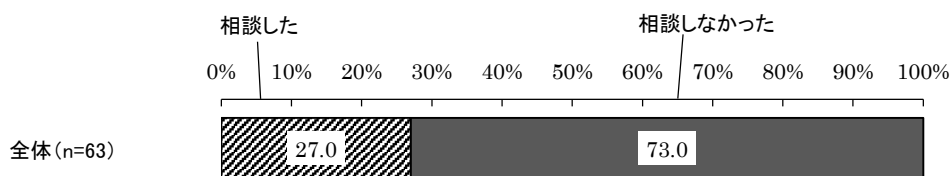
2 異性から無理やりに性交された被害の相談先

【問 17 で「1 1回あった」「2 2回以上あった」と回答した方だけお答えください。】

問 18 あなたは、その出来事があったとき、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○はいくつでも)

異性から無理やりに性交されたことがある女性（63人）に、被害を誰かに打ち明けたり、相談したりしたかをたずねた。「家族や親せきに相談した」「友人・知人・職場の同僚や上司に相談した」「相談窓口で相談した」のいずれかを選択した人を「相談した」にまとめると、「相談した」は約3割（27.0%）にとどまっており、約7割（73.0%）が「相談しなかった」と回答している。

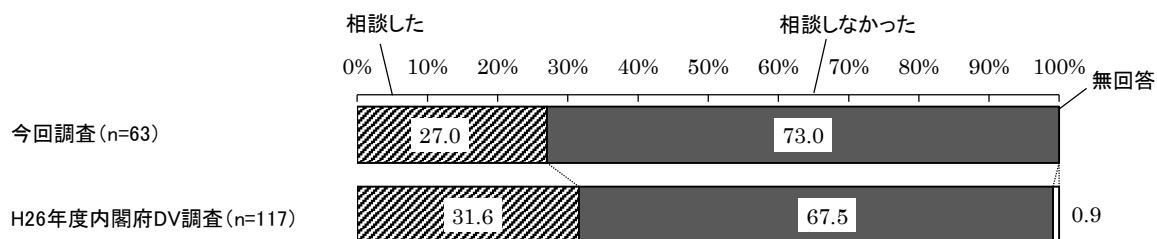
図表6-2 異性から無理やりに性交された被害の相談の有無



【参考】異性から無理やりに性交された被害の相談の有無[全国調査との比較]

参考に全国調査と比較すると、「相談しなかった」の割合は、本市調査のほうが約6ポイント高くなっている（今回調査 73.0%、平成26年度内閣府DV調査 67.5%）。

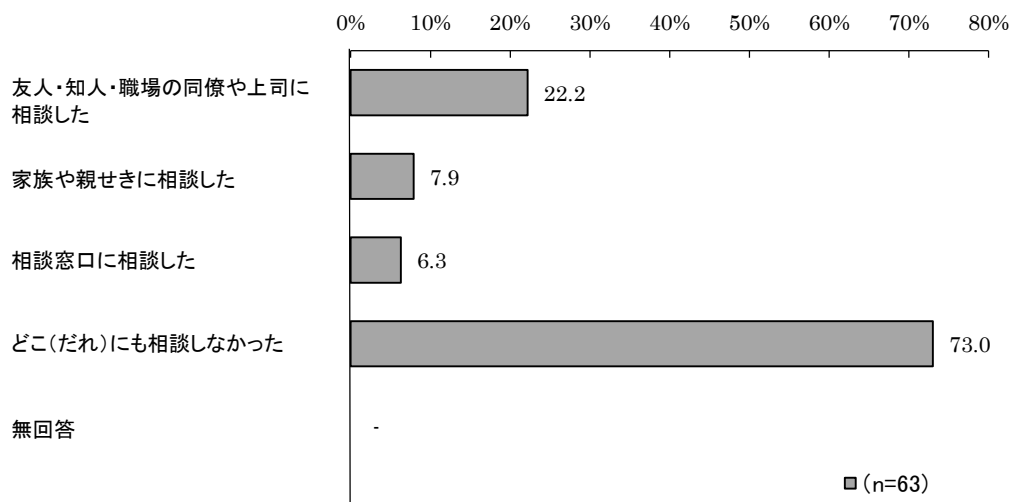
図表6-2-1 異性から無理やりに性交された被害の相談の有無 —全国調査との比較



注) 平成26年度内閣府DV調査の「相談した」は、図表6-2-4に示す選択肢のうち、いずれかの相談先を回答した人の計となっている。

相談先をみると、「友人・知人・職場の同僚や上司に相談した」が22.2%、「家族や親せきに相談した」が7.9%、「相談窓口」に相談した」が6.3%となっている。

図表6-2-2 異性から無理やりに性交された被害の相談先



【問18で「3 相談窓口」に相談した」と回答した方にお聞きします。】

問18-1 どこに相談しましたか。(○はいくつでも)

問18で「相談窓口」に相談した」と回答した女性(4人)に、相談先をたずねた。回答者数(n)が少ないため、結果は参考とし、比率ではなく回答件数を以下に掲載する。

図表6-2-3 異性から無理やりに性交された被害の相談先(相談窓口)

	調査数(n)	各警察署の生活安全課	仙台市「女性への暴力相談電話」	エル・ソーラ仙台「女性相談」	仙台市配偶者暴力相談支援センター	仙台市各区役所の家庭健康課	宮城県女性相談センター(宮城県配偶者暴力相談支援センター)	仙台法務局「女性の 인권ホットライン」	NPO法人ハーティ仙台	よりそいホットライン	学校や大学の先生、養護教員、スクールカウンセラーなど	その他	無回答
全体	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-

(件)

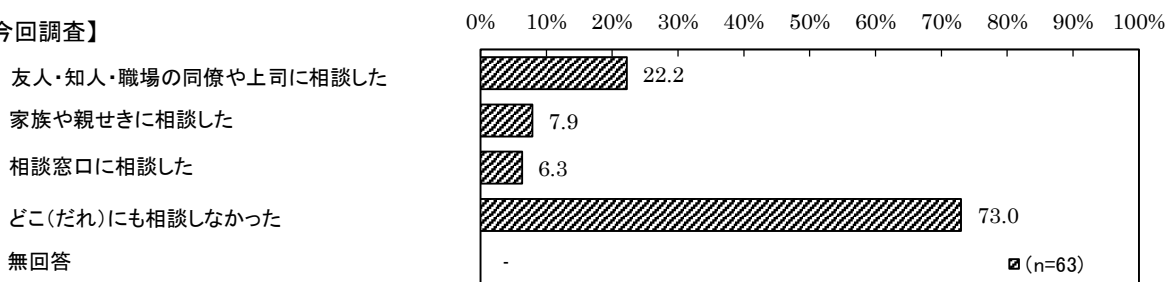
【参考】異性から無理やりに性交された被害の相談先 [全国調査との比較]

選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、全国調査の結果を参考に掲載する。

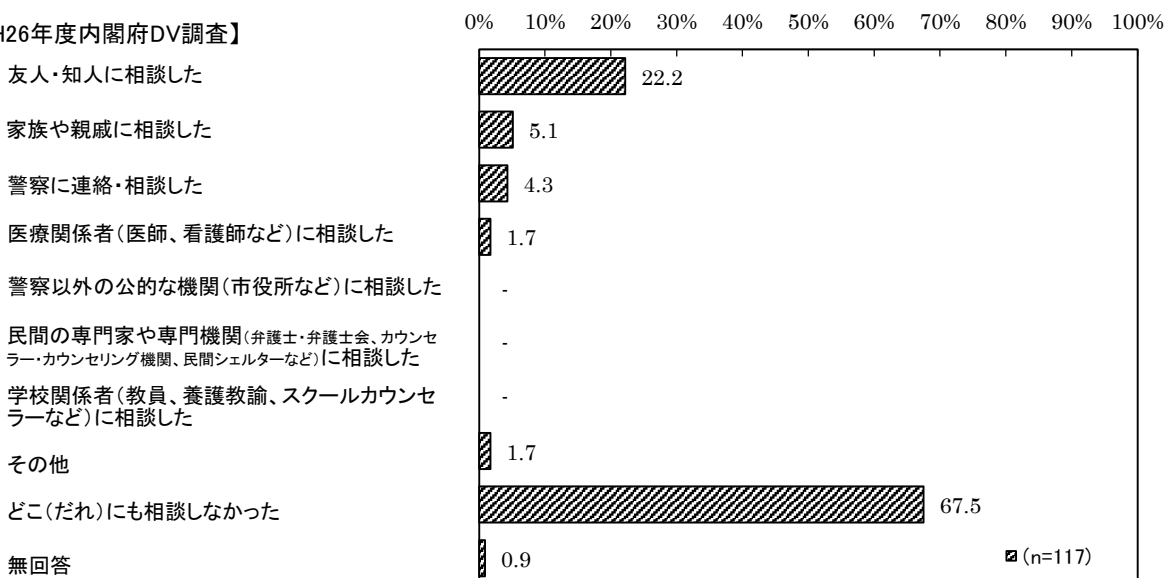
全国調査では、約2割(22.2%)が「友人・知人に相談した」と回答しており、相談先の中で最も高くなっている。本市調査でも「友人・知人・職場の同僚や上司に相談した」が同じく22.2%となっており、「家族や親戚」よりも「友人・知人」に相談する傾向があることが読みとれる。また、各種の相談窓口や専門機関に相談した人の割合は、全国調査でも低くなっている。

図表6-2-4 異性から無理やりに性交された被害の相談先 —全国比較

【今回調査】



【H26年度内閣府DV調査】



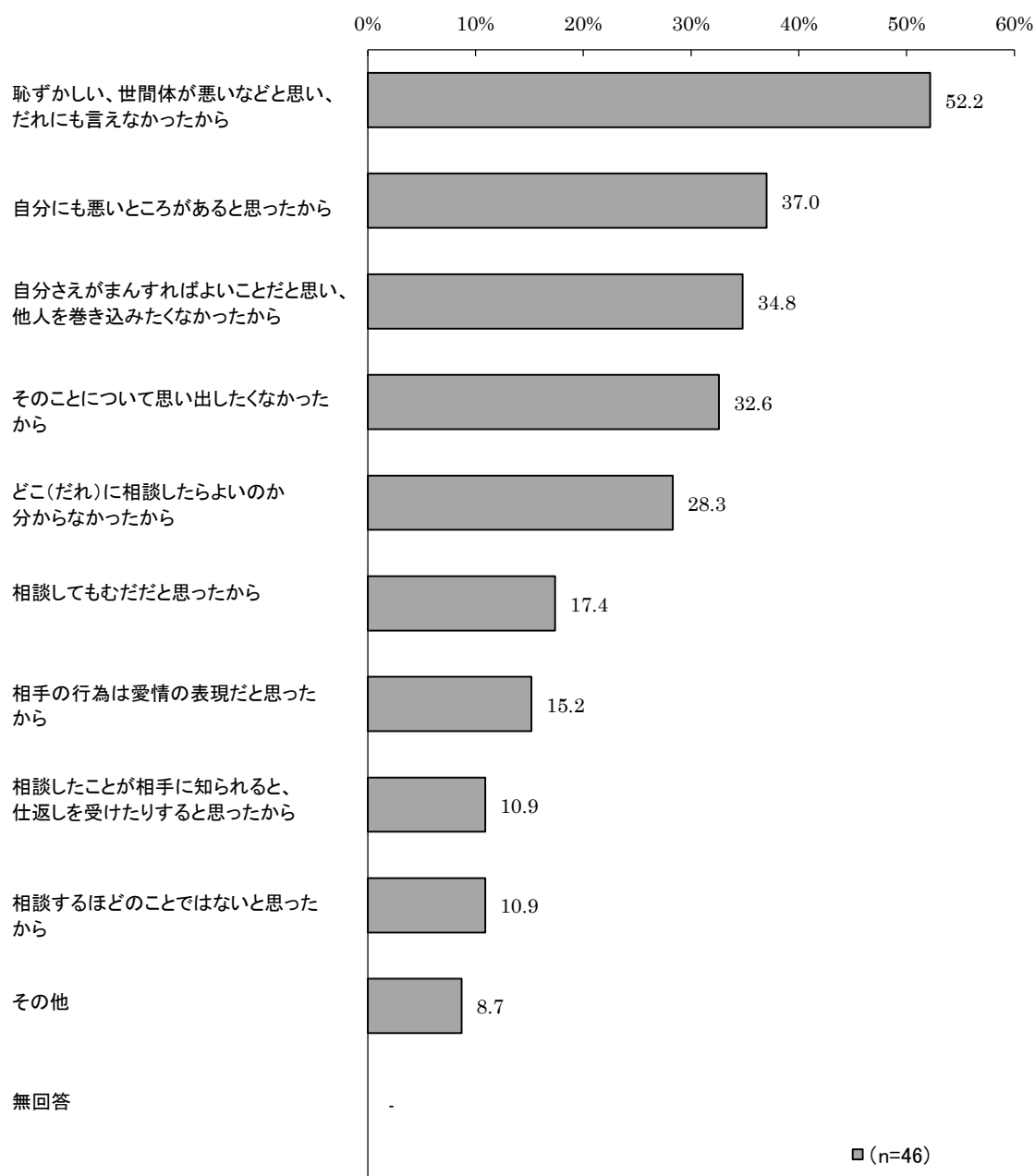
【問 18 で「4 どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した方にお聞きます。】

問 18-2 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(〇はいくつでも)

問 18 で「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した女性(46人)に、その理由をたずねた。

「恥ずかしい、世間体が悪いなどと思い、だれにも言えなかったから」(52.2%)が5割を超えて最も高く、次いで、「自分にも悪いところがあると思ったから」(37.0%)、「自分さえがまんすればよいことだと思い、他人を巻き込みたくなかったから」(34.8%)の順となっている。

図表6-2-5 異性から無理やりに性交された被害を相談しなかった理由

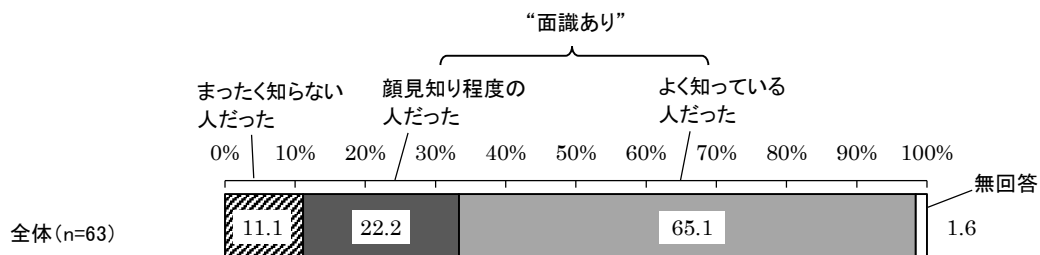


3 加害者との面識

問 19 その出来事があったとき、あなたは加害者と面識がありましたか。(○は1つ)

異性から無理やりに性交されたことがある女性（63人）に、加害者と面識があったかどうかたずねた。「よく知っている人だった」が65.1%と最も高く、「顔見知り程度の人だった」が22.2%となっており、合わせると加害者との“面識あり”と答えた人が9割近くとなっている（87.3%）。

図表6-3 加害者との面識

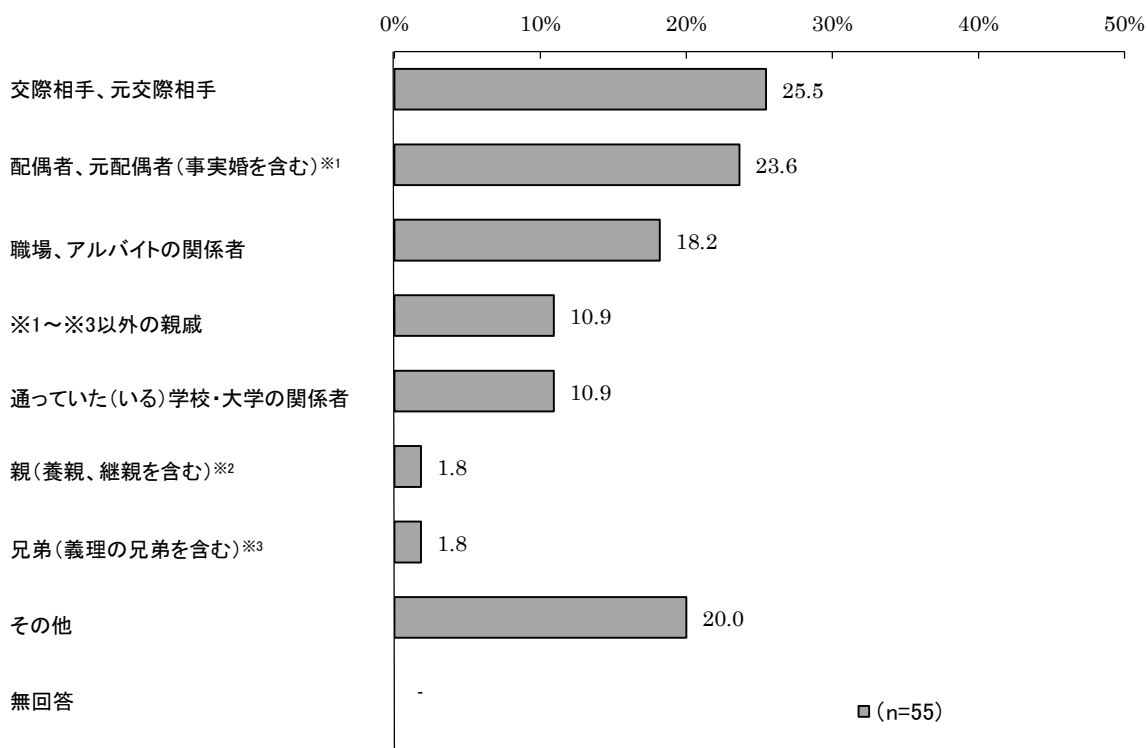


【問 19 で「2 顔見知り程度の人だった」「3 よく知っている人だった」と回答した方にお聞きします。】

問 19-1 加害者はあなたとどのような関係でしたか。(○はいくつでも)

加害者との“面識あり”と答えた女性（55人）に、加害者との関係をたずねたところ、「交際相手・元交際相手」（25.5%）が最も高く、次いで、「配偶者、元配偶者（事実婚を含む）」（23.6%）、「職場、アルバイトの関係者」（18.2%）の順となっている。

図表6-3-1 加害者との関係



第7章 被害者支援や防止対策について

1 被害者が安心して生活するために必要なこと

問 20 あなたは、配偶者等から暴力を受けた人が安心して生活するために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

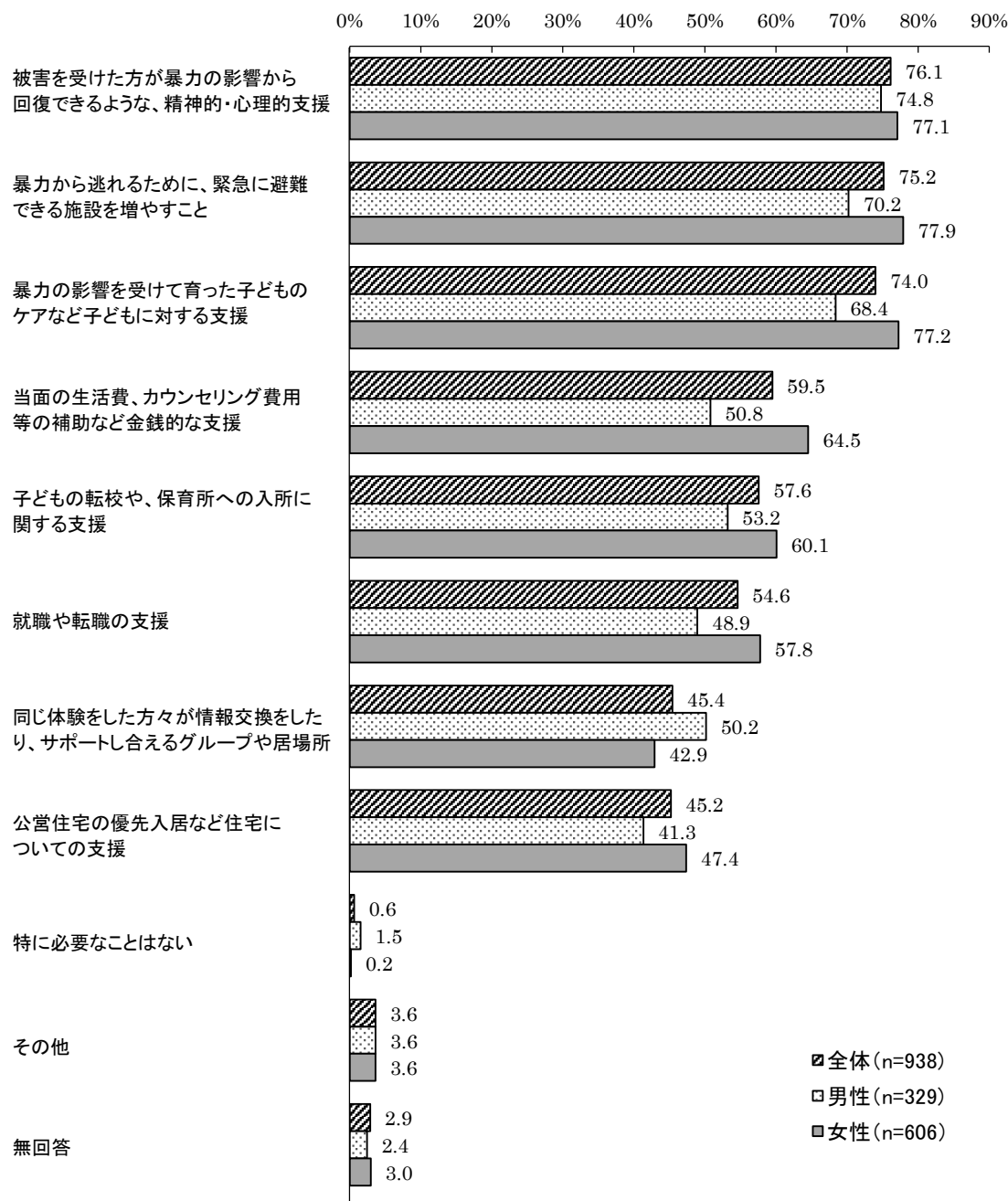
配偶者等からの暴力を受けた人が安心して生活するために必要だと思うことをたずねた。

全体では、「被害を受けた方が暴力の影響から回復できるような、精神的・心理的支援」(76.1%)が最も高く、次いで、「暴力から逃れるために、緊急に避難できる施設を増やすこと」(75.2%)、「暴力の影響を受けて育った子どものケアなど子どもに対する支援」(74.0%)の順となっている。

性別にみると、男性の上位3項目は全体と同じ順位となっているが、女性では、「暴力から逃れるために、緊急に避難できる施設を増やすこと」が8割近く(77.9%)と、最も高くなっている。

ほとんどの項目で女性の回答比率が男性を上回っており、特に男女間の差が大きかったのは、「当面の生活費、カウンセリング費用等の補助など金銭的な支援」(男性 50.8%、女性 64.5%)で、女性のほうが約14ポイント高くなっている。

図表7-1 被害者が安心して生活するために必要なこと



性・年代別にみると、「被害を受けた方が暴力の影響から回復できるような、精神的・心理的支援」は、20代の女性で約9割（87.5%）、「当面の生活費、カウンセリング費用等の補助など金銭的な支援」は、50代の女性で約7割（70.1%）、「子どもの転校や、保育所への入所に関する支援」は、30代の女性で約7割（67.9%）と、女性の他の年代や男性よりも高くなっている。

図表7-1-1 被害者が安心して生活するために必要なこと —性・年代別

(%)

		調査数(n)	被害を受けた方が暴力の影響から回復できるような精神的・心理的支援	暴力から逃れるために、緊急に避難できる施設を増やすこと	暴力の影響を受けて育った子どものケアなど子どもに対する支援	当面の生活費、カウンセリング費用等の補助など金銭的な支援	子どもの転校や、保育所への入所に関する支援	就職や転職の支援	同じ体験をした方々が情報交換をしたり、サポートし合えるグループや居場所	公営住宅の優先入居など住宅についての支援	特に必要なことはない	その他	無回答	
全 体		938	76.1	75.2	74.0	59.5	57.6	54.6	45.4	45.2	0.6	3.6	2.9	
性 別	男 性	329	74.8	70.2	68.4	50.8	53.2	48.9	50.2	41.3	1.5	3.6	2.4	
	女 性	606	77.1	77.9	77.2	64.5	60.1	57.8	42.9	47.4	0.2	3.6	3.0	
性・年代別	男 性	20代	49	75.5	65.3	77.6	46.9	46.9	49.0	40.8	30.6	-	4.1	2.0
		30代	71	77.5	69.0	74.6	50.7	54.9	52.1	53.5	33.8	-	2.8	1.4
		40代	71	73.2	69.0	59.2	40.8	47.9	42.3	47.9	40.8	1.4	2.8	1.4
		50代	45	73.3	77.8	66.7	60.0	64.4	55.6	51.1	55.6	-	6.7	-
		60代	55	74.5	67.3	74.5	56.4	54.5	49.1	56.4	45.5	3.6	1.8	7.3
		70代	38	73.7	76.3	55.3	55.3	52.6	47.4	50.0	47.4	5.3	5.3	2.6
	女 性	20代	96	87.5	83.3	83.3	63.5	62.5	63.5	43.8	38.5	-	3.1	-
		30代	165	77.0	83.0	78.8	67.3	67.9	58.2	38.8	52.1	-	3.6	0.6
		40代	155	76.1	74.8	76.8	65.2	59.4	61.3	43.2	48.4	-	4.5	1.3
		50代	87	75.9	82.8	80.5	70.1	54.0	57.5	41.4	50.6	-	1.1	2.3
		60代	68	75.0	66.2	72.1	57.4	48.5	50.0	51.5	47.1	1.5	4.4	7.4
		70代	33	60.6	60.6	54.5	51.5	54.5	39.4	45.5	39.4	-	6.1	24.2

注) 全体の構成比より10ポイント以上高いものに網掛け。

2 男女間の暴力をなくすために必要なこと

問21 あなたは、男女間の暴力をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

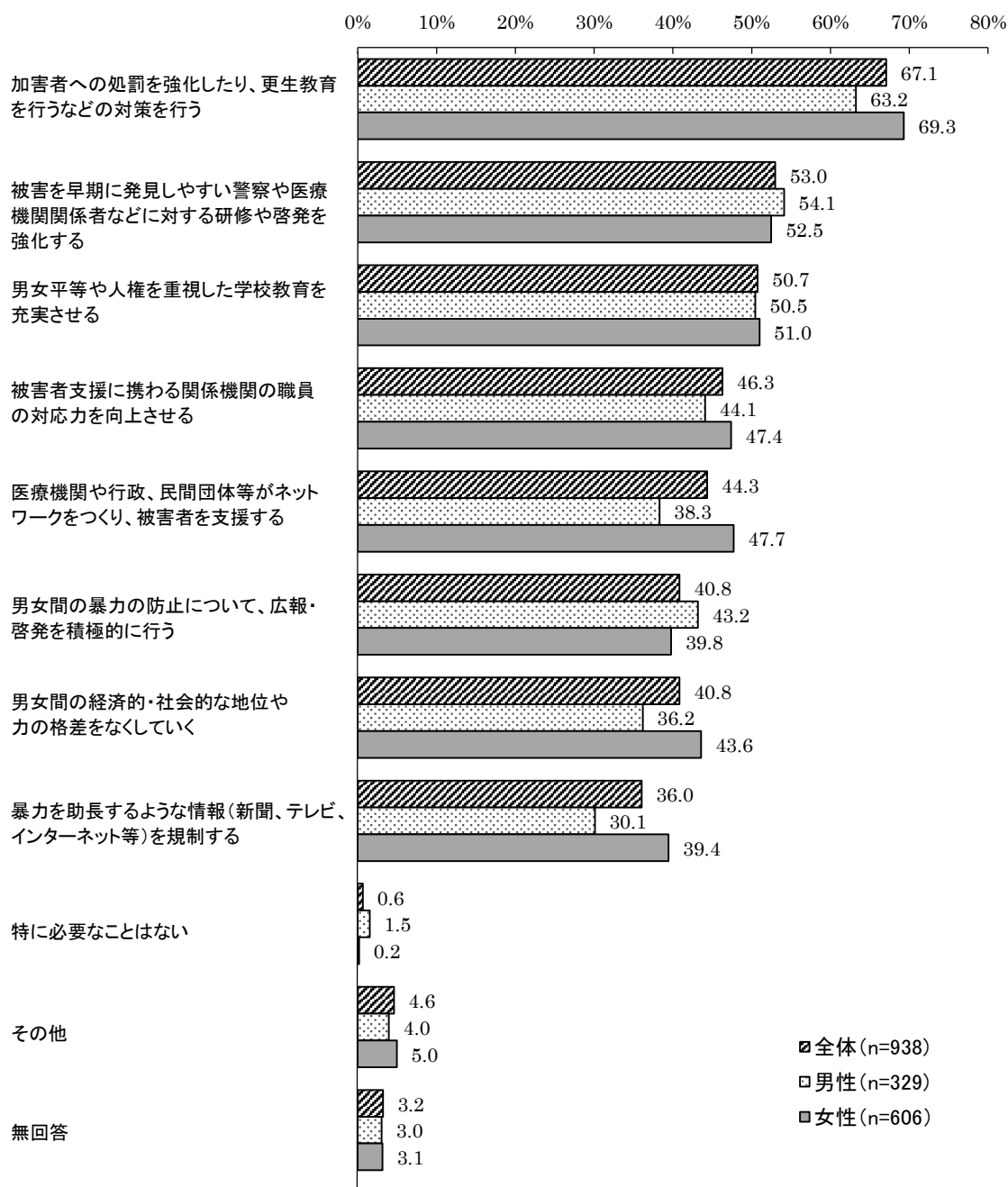
男女間の暴力をなくすために必要だと思うことをたずねた。

全体では、「加害者への処罰を強化したり、更生教育を行うなどの対策を行う」(67.1%)が最も高く、次いで「被害を早期に発見しやすい警察や医療機関関係者などに対する研修や啓発を強化する」(53.0%)、「男女平等や人権を重視した学校教育を充実させる」(50.7%)の順となっている。

性別にみても、男女ともに上位3項目は全体と同じ順位となっている。

ほとんどの項目で女性の回答比率が男性を上回っており、特に男女間の差が大きかったのは、「医療機関や行政、民間団体等がネットワークをつくり、被害者を支援する」(男性38.3%、女性47.7%)、「暴力を助長するような情報(新聞、テレビ、インターネット等)を規制する」(男性30.1%、女性39.4%)で、それぞれ約9ポイント女性のほうが高くなっている。

図表7-2 男女間の暴力をなくすために必要なこと



性・年代別にみると、「暴力を助長するような情報（新聞、テレビ、インターネット等）を規制する」は、60代の男性、50代・60代の女性で半数を超えており、他の性・年代よりも高くなっている（60代男性 56.4%、50代女性 54.0%、60代女性 55.9%）。

図表7-2-1 男女間の暴力をなくすために必要なこと —性・年代別

(%)

		調査数(n)	加害者への処罰を強化したり、更正教育を行うなどの対策を行う	被害を早期に見しやすけ警察や医療機関関係者などに対する研修や啓発を強化する	男女平等や人権を重視した学校教育を充実させる	被害者支援に携わる関係機関の職員の対応力を向上させる	医療機関や行政、民間団体等がネットワークをつくり、被害者を支援する	男女間の暴力の防止について、広報・啓発を積極的に行う	男女間の経済的・社会的な地位や力の格差をなくしていく	暴力を助長するような情報（新聞、テレビ、インターネット等）を規制する	特に必要なことはない	その他	無回答	
全 体		938	67.1	53.0	50.7	46.3	44.3	40.8	40.8	36.0	0.6	4.6	3.2	
性 別	男 性	329	63.2	54.1	50.5	44.1	38.3	43.2	36.2	30.1	1.5	4.0	3.0	
	女 性	606	69.3	52.5	51.0	47.4	47.7	39.8	43.6	39.4	0.2	5.0	3.1	
性・年代別	男 性	20代	49	73.5	40.8	36.7	44.9	40.8	36.7	38.8	14.3	-	4.1	4.1
		30代	71	66.2	56.3	50.7	42.3	33.8	43.7	38.0	21.1	1.4	2.8	1.4
		40代	71	57.7	52.1	45.1	39.4	33.8	36.6	28.2	23.9	4.2	4.2	2.8
		50代	45	60.0	48.9	57.8	40.0	33.3	48.9	37.8	31.1	-	6.7	-
		60代	55	61.8	63.6	58.2	45.5	40.0	45.5	38.2	56.4	-	1.8	7.3
		70代	38	60.5	63.2	57.9	57.9	55.3	52.6	39.5	39.5	2.6	5.3	2.6
	女 性	20代	96	71.9	59.4	39.6	41.7	53.1	38.5	51.0	27.1	-	4.2	2.1
		30代	165	77.6	54.5	49.1	47.9	44.8	33.9	43.0	29.1	-	4.8	1.2
		40代	155	71.0	49.7	52.3	46.5	45.8	40.0	42.6	41.9	-	7.1	1.3
		50代	87	64.4	57.5	55.2	52.9	55.2	52.9	49.4	54.0	-	3.4	1.1
		60代	68	61.8	39.7	64.7	52.9	44.1	41.2	42.6	55.9	1.5	1.5	2.9
		70代	33	42.4	51.5	48.5	42.4	45.5	36.4	15.2	45.5	-	6.1	30.3

注) 全体の構成比より10ポイント以上高いものに網掛け。

3 男女間の暴力や暴力防止、被害者支援についての意見や要望(自由記述)

問 22 最後に、男女間の暴力や暴力防止、被害者支援についてのご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

男女間の暴力や暴力防止、被害者支援についての自由回答欄には、180人（回答率 19.2%）から記入があった。それらを、内容により以下の項目に分類した。なお、1人の回答が複数の内容にわたる場合には、原文の趣旨を損なわないよう回答を分け、それぞれを1件として分類している。

意見数（延べ 207 件）は以下のとおりである。

内容	意見数
(1) 実際の被害体験から	15
(2) 男女間の暴力や関係性について	27
(3) 教育について	25
(4) 広報・啓発について	18
(5) 周囲や地域の理解・協力について	11
(6) 相談窓口や関係機関等の支援体制について	38
(7) 加害者への処罰や更生について	19
(8) 子どもへの影響や家族間の暴力について	15
(9) 男女共同参画社会について	11
(10) 当調査について	21
(11) その他	7
総意見数（延べ）	207

以下、項目ごとに主な意見を掲載する。掲載について、なるべく多くの方の意見や要望を掲載するため、回答の文中から一部抜粋しているものもある。

(1) 実際の被害体験から(15 件)

- ・相手のことを愛していると、殴られたり、蹴られたりしても、相手が悪いとはどうしても思えない。自分さえ我慢していれば別れなくていいと思うと、相手に何も言えない。たまに、エスカレートしたら殺されるのではと思う時があるが、どうしたらよいか分からない。(女性・20歳代)
- ・私がDVを受けたのは10年以上も前のことですが、いまだに相手を忘れることも許すこともできません。思い出すと血が煮えたぎるような悔しさ、悲しさがよみがえります。当時の私は無知で、自分が被害者という意識もありませんでした。今同じような経験をしている方が救われるように、DV啓発、教育に力を入れていただきたいです。また、救いを求めている方に適切な支援が行き届くよう、行政や関係機関のきめ細かな対応をお願いしたいと、強く思います。(女性・30歳代)
- ・前夫から暴力を受けていましたが、「自分が悪いのかも」「虫の居所が悪いのかも」等にしか思いませんでした。テレビでDVを知り、「そういうことなのか」と思ったのを覚えています。DVという言葉は知られていますが、いまだに上記のような考えを持っている方はたくさんいると思います。一種の洗脳みたいなものですから。早く気づかせてあげられる術はないのでしょうか。現在のパートナーはDVとは程遠い人なのですが、突然思い出したりすることもあります。10年以上前のことなのに時々あるフラッシュバックにどう対処してよいのか分かりません。カウンセリング等の案内があればうれしいです。(女性・40歳代)
- ・暴力、脅しが怖い。元夫の豹変、人格が変わるなど、仕返しが恐ろしかった。今でも突然現れ、危害を加えられる恐怖感があります。DVで悩んでいる方はたくさんいると思います。私も裁判にいくまでに、多くの時間がかかりました。恐くて、他の人に迷惑がかかるのではと考えると、なかなか行動に移せません。差し当りのお金がないという不安も。(女性・50歳代)
- ・私がDVを受けていた時代は、相談などは恥ずかしいからできないと思っていました。今は相談するところがたくさんあります。泣き寝入りしないように、若い方に気軽に相談できる場所があることを知ってもらいたい。また、教育する場があるといいと思う。例えば、学校での何かの時間に少しでもあるといいのでは…。(女性・60歳代)

(2) 男女間の暴力や関係性について(27 件)

- ・DVは、あまり他人に相談できないような難しい問題だと思われる。実際、周囲でDVに関する

話題が出たことはない。同じことをされたとしても、本人がどう受け取るかでDVかそうでないか違って来るかもしれない。もっと、この問題を考えてみたいと感じた。(女性・30歳代)

- ・回答をしていて、「あ、これって暴力(に当たる行為)なんだ？」と思うところがいくつかありました。(女性・20歳代)
- ・今回アンケートを受けて、どこからがDVでどこまでが夫婦ゲンカにあたるのかなど考えさせられました。人によって、DVの認識も違いがあるのではないかと思います。(女性・40歳代)
- ・理由があって暴力を振るうこともあると思う。そこまでDVと判断する必要はないと思う。(男性・50歳代)
- ・男女平等と言いつつ「男性＝加害者、女性＝被害者」の考えが強すぎると思う。特になじる、無視するといったことは女性から男性に多く、相談しにくい環境にあるのではないか？(男性・30歳代)
- ・なぜ暴力を振るってしまうのか原因が分からないと、防ぐ方法が分からない気がします。うちの場合、子どもの進路について口論となり、先に手が出してしまったのは実は私のほうでした。それについて仕返ししてしまった主人のほうで、逆に手を上げてしまったことに落ち込んでいました。結婚して25年の間で1度だけのことでしたが、記憶には残りますよね。それが日常的に起きているというのは、想像もできませんが、相当厳しい状況だろうと思います。被害者の方が少しでも減るように、心理的な研究等にも力を入れてほしいと思います。(女性・40歳代)

(3) 教育について(25件)

- ・育った環境の影響が大きいと思います。暴力・暴言がいかにも人を傷つけるか、幼少時より教えていかなければならないと思っています。学校での道徳教育にも期待しています。(女性・40歳代)
- ・女性が被害者になりがちな、今の状況を変えるための教育が大切と思う。基本的な人権尊重教育がまだまだ遅れている。(女性・60歳代)
- ・学校や職場、家庭等の世間一般において、家庭内暴力や児童虐待は犯罪であるという教育を徹底し、人々にこの問題を認識させること。(男性・40歳代)
- ・大人になってからの生き方、または性格的なものは、子どもの頃の環境が大きく関わってくるものと思います。愛情を受けて育った人は、多分DVも行わないと思うのですが…。それゆえ、家庭が安定していることはとても大切と思います。(女性・50歳代)
- ・デートDVについては、中学3年生あたりから現状と犯罪であることを教えてもよいのではないかと思います。現代はネットで事実かそうでないかの選択ではなく、気に入った情報をチョイスして正しいと思い込む社会なので、早いうちに学ばせたらいいと思います。(女性・40歳代)
- ・義務教育の時から年齢に合わせた内容での教育をするほうがよいと思うし、もしそうなった時はどうしたらよいかということも教えればよいと思う。また、加害者にならないよう、なってしまった時にはどのように更生したらよいかという情報も必要かと思う。(女性・50歳代)

(4) 広報・啓発について(18件)

- ・言葉の暴力もDVであると啓発してほしい。(女性・40歳代)
- ・暴力を受けている人が、我慢しなくてよい、逃げていいんだということを知ってほしい。(女性・30歳代)
- ・私はこのアンケートがくるまでDVを相談できる窓口がどのぐらい、またどこにあるのか、あまり知らなかった。まず、DVに遭っている人に窓口がたくさんあることを知ってもらって、相談してほしいと思う。(女性・50歳代)
- ・仕事で過去にDV被害に遭っていた方、現時点で受けている方の支援をしています。過去に受けていた方には、「自分の経験を他の人のためにも生かしてほしい」と、前向きに立ち直っている方もいますが、現在、DVに遭っている方は、自身がDV被害を受けていることも理解できず、ただただ「自分のせい」と、現状を変えられないでいる方も多いと感じています。身体の暴力としてのDVのみならず、精神的・経済的なDVがあることをもっと広め、知識として皆に持ってほしいと思います。(女性・20歳代)
- ・被害者支援の具体的活動が見えてこない。また、被害者支援が行われていることが、知れ渡っていない気がするので、具体的な支援活動を含めてアナウンスしていったほうがよいと思う。それによって被害者からの相談が増え、被害も減るのではないかと思います。(男性・30歳代)
- ・私は、福祉系大学を出たため、被害者支援等の施設のことは知っていたが、知らない人はまだまだたくさんいると思う。時代の流れが変化していくように、広報も変化が必要だと思う。今の若

い世代はテレビをあまり見ず、私自身も家にありません。パソコンやタブレット、スマホなどから情報を得ていますので、広報も、パソコン、タブレット、スマホ世代の人たちの目にふれる仕組みが必要かと思われまます。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等。（女性・20歳代）

(5) 周囲や地域の理解・協力について(11件)

- ・私の友人で、過去に夫や交際相手から暴力を受けていた人がいます。私に悩みを相談してくる一方で、「誰にも言わないでほしい」と頼まれ、相手と別れることを勧めたり、相談窓口を探してみるようアドバイスしても、最後は否定されて困りました。こういう場合、相手の気持ちをくんで黙っているべきなのか、無理にでも相談窓口に連れて行くべきなのか、判断がとても難しかったです（結局、私は相手の希望どおり、誰にも話さずにおいてしまいました）。（女性・30歳代）
- ・昔のようなご近所の交流がなくなり、関わりを避けるようになり、共働きの家のお子さんを遠くから注意して見ているが、親のほうも、あまり構ってほしくない様子。私の子どもの頃には、隣り近所のおばさんに声をかけてもらったり、家に入れてもらったりしていたのに、今は家庭の中は全く見えなくなり、手助けもできなくなりました。早く分かれば関係のある役所に連絡もできるのですが、難しいです。（女性・70歳代）
- ・男女間の問題については、相談したくても、相談しにくい。女性同士の友人であろうと、言ったところで、かえって「あなたが悪いのでは」と責められることさえある。DVで離婚したとしても、周囲で分かってくれる人は少ない。「あの人、離婚したのよ」と、陰で言われたりする。そうになると、狭い地域では、人間不信になりかねない。親、きょうだいもあてにならない。世間体を気にするからだ。密室化が進み、これから増えていくかもしれない。（女性・50歳代）
- ・周りの人たちがもっと気づいてあげたり、通報しやすい仕組みができたと思います。（女性・50歳代）
- ・町内会の復活、強化、会合を土台に、地域の輪をもう一度見直し、行政を含め、目の届きやすい環境をつくるべきと考えます。（男性・30歳代）

(6) 相談窓口や関係機関等の支援体制について(38件)

- ・相談窓口のほとんどが平日の昼間のみなので、通常の勤務時間の人は相談したくてもできません。ナイトラインにまで電話してもよい内容なのか、うまく話せるか、躊躇してしまいます。顔が見えないから電話がよい面もありますが、予約なしでも面談してもらえ窓口もほしいと思います。（女性・30歳代）
- ・警察や役所における事無かれ主義の根絶。何度も同じ被害者から相談されても、行政担当者がきちんと向き合わず、結果として被害者が殺されてしまう事件が多いのは、心が痛む。被害者の個人情報保護の徹底。行政担当者がうっかり被害者の現住所を加害者に知らせてしまうケースをしばしば目にする。（男性・40歳代）
- ・被害に遭って、勇気を出して警察に相談したのに全く話を聞いてもらえず、逆に「あなたの服装が悪いんじゃないか」と注意された友人がいます。私は、どうせ話してもしょうがないと思い、友人にしか相談しませんでした。怖くてつらくて、それでも頑張って話そうとしている人がたくさんいるんだから、相談を受ける側の人はずっと優しく親身になって話を聞いてあげてください。（女性・20歳代）
- ・支援団体・関係機関に十分なマンパワーが必要だと思う。そのための予算措置が必要だと思う。（男性・30歳代）
- ・夜間でも緊急に避難できる場所をつくって助けてあげてほしい。交番などもただのケンカと見逃さないよう研修をして意識を高めたほうがよいと思う。（女性・30歳代）
- ・被害者に対してはもっと手厚い援助をしてあげてほしいです。特に子どもがいる人には住宅をはじめ、保育所、生活費等々。子どものために我慢している人が多いと思います。（女性・50歳代）
- ・各機関の垣根を超えて、連携して学校、町内、職場等の情報を収集して（プライバシーの問題もあるので慎重に）被害が大きくなるうちに対処するしかないと思います。（男性・70歳代）
- ・周りにDV被害者らしき人がいないので、なんとも言えないが、被害者は自分を被害者と思っていないケースが多いような気がする。もし、疑惑のある家庭が通報されたら、市の機関や警察が迅速に、かつ徹底的に調査を行える環境を整えてほしい。（女性・20歳代）
- ・福祉の支援をする方々は、非常に大変な仕事だと思います。精神も体力もすり減らして仕事に従事しているのでは。もう少し待遇を良くすることも考えていただけたら職員の対応力の向上にも反映されていくのではないかと。福祉の仕事は全体的に給料が安いと思います。（女性・30歳代）

(7) 加害者への罰則や更生について(19 件)

- ・加害者の処罰が軽すぎると思う。(女性・50 歳代)
- ・加害者の意識を変化させることも必要。加害者は自分が相手を傷つける行為をしていると全く思っていないと思う。厳罰化よりもカウンセリングなどの更生プログラムを充実させるべきだと思う。(女性・30 歳代)
- ・暴力がおきた後の支援だけでなく、ではどうして暴力を振るうのか、加害者側の原因にもしっかり目を向ける必要があると思う。(男性・20 歳代)

(8) 子どもへの影響や家族間の暴力について(15 件)

- ・母が父から暴力を受けてきました。暴力を振るう父もイヤでしたし、それを許している母もイヤでした。父も母も大好きな人でしたが、家庭に暴力が日常的にあるのは、今大人になって振り返ると、子どもにとってよくない状況だと思えます。子どもは暴力的なことに寛容な人間になってしまうと思います。母のような人が逃げ込める場所がもっとあったら、学校で暴力的なことは家族にもしてはいけないと父が教わっていれば、私のような子どもは増えないと思います。(女性・30 歳代)
- ・子どもに対する暴力防止にも力を入れてほしいです。ニュース等で子どもが犠牲になるニュースを見るたびに、同じ子どもを持つ親としてとても心が痛いです。自分から助けを求めることのできない子どもたちに、どう気づいて助けてあげられるのか、難しいことだとは思いますが、考えていただけたらと思います。(女性・30 歳代)
- ・配偶者等からだけでなく、今は、家族やきょうだいからの暴力もあると思う。相談したくても血のつながりのある人が相手だと、どのように相談したらよいかわからない。そういったケースの窓口も考えてほしい。(女性・40 歳代)

(9) 男女共同参画社会について(11 件)

- ・男女の経済格差をなくしてください。これがあるせいで、逃げたくても逃げられない女性がいるのです。ずっと我慢をしていくうちに、やがてDVを容認しはじめてしまうのです。お金があったらDV加害者となんかいません。ぜひとも、この問題を解決してください。(女性・20 歳代)
- ・女性の社会進出を積極的に支援する。子育てしやすい環境づくりを早急にする。政治的要素が大である。少子高齢化を止める意味でも女性を大事にすべきである。(男性・30 歳代)

(10) 当調査について(21 件)

- ・封書を見た時、「DV」の文字にドキッとしました。私の夫はポストを基本的に開けないので大丈夫でしたが、一瞬、私の現在の状態がどこかからもれたのかと思いました。とっさにげた箱に隠して、今、主人がいないので急いで書いています。主人が見たら、「DV」の文字に怒りのスイッチが入ったかもしれません。テレビをみても、DV、モラハラの問題になると機嫌が悪くなります。アンケートをとるのは構いませんが、本当に悩んでいる人に配慮がほしかったです。内容を読めば普通の人は無作為でたまたま選ばれたのだな…ですみませんが、そうではないのです。(女性・30 歳代)
- ・実際、経験がある方の意見を参考に支援を強化していけばよいかと思しますので、このようなアンケートは重要かと思われます。ただ、自宅へのアンケートの発送だと、家庭内で暴力を受けている人はちょっと書きにくいのではないかと思います。(男性・20 歳代)
- ・今回、このアンケートが土曜日の日中に届きました。主人がポストから取り、私に渡してくれています。うちはDVはありませんが、DVのある家庭は、本当の調査にはならず仙台市のパフォーマンス?とも思います。よく考えて行ってください。平日に届くように。(女性・40 歳代)
- ・全体的に、女性が被害者の立場に立ったアンケートに思えます。逆もあるのではないのでしょうか。また相談窓口も「女性～」が多いように思えます。「男女共同」であれば、そういったところも考えるべきではないのでしょうか。(男性・50 歳代)
- ・このようなアンケートがあることによって、意識して考えることができました。(女性・20 歳代)

(11) その他(7 件)

- ・テレビドラマの暴力表現はいただけない。DV被害者は見たくないはずだ。子どもにも、悪循環だ。見たくないものを見せられるつらさがある。(女性・50 歳代)
- ・仙台市がDV防止、被害者支援に力を入れてくれてうれしいです。(女性・50 歳代)

第 4 部 資料

I 男女の役割に関する意識について

問1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはごどう思ひますか。あなたの考え方に近いものを次の中からお選びください。(○は1つ)

1 賛成	2 どちらかといえば賛成
3 反対	4 どちらかといえば反対
5 わからない	

II ドメスティック・バイオレンス (DV) ※に関する法律、相談窓口の認知度について

※ドメスティック・バイオレンス (DV) : 配偶者など親密な関係にある(あった)者から振るわれる暴力。

問2 あなたは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法)」を知っていますか。あてはまるものを次の中からお選びください。(○は1つ)

1 法律があることも、その内容も知っている
2 法律があることは知っているが、内容はよく知らない
3 法律があることを知らなかった

問3 あなたは、配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口があることを知っていますか。(ア)～(ケ)それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	名称も支援内容も知っている	名称は知っているが支援内容は知らない	全く知らない
(ア) 仙台市「女性への暴力相談電話」	1	2	3
(イ) エル・ソーラ仙台「女性相談」	1	2	3
(ウ) 仙台市配偶者暴力相談支援センター	1	2	3
(エ) 仙台市各区役所の家庭健康課	1	2	3
(オ) 各警察署の生活安全課	1	2	3
(カ) 宮城県女性相談センター (宮城県配偶者暴力相談支援センター)	1	2	3
(キ) 仙台法務局「女性の人権ホットライン」	1	2	3
(ク) NPO法人ハーティ仙台	1	2	3
(ケ) よりそいホットライン	1	2	3

Ⅲ DVに関する認識について

問4 あなたは、配偶者や交際相手から次のようなことが相手に対して行われた場合、暴力だと思えますか。(ア)～(ス)それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	わからない
(ア) 物を投げつける	1	2	3	4
(イ) 平手で打ったり、足で蹴ったりする	1	2	3	4
(ウ) 殴るふりや蹴るふりをしておどす	1	2	3	4
(エ) 話しかけても長い間無視する	1	2	3	4
(オ) 大声で怒鳴る	1	2	3	4
(カ) 「誰のおかげで生活できるんだ」、「役立たず」などと言う	1	2	3	4
(キ) 大切にしているものを捨てたり、壊したりする	1	2	3	4
(ク) 外出や携帯電話・メールを細かく監視する	1	2	3	4
(ケ) 相手が社会活動や仕事をするのを嫌がる	1	2	3	4
(コ) 必要な生活費を勝手に使う／相手に渡さない	1	2	3	4
(サ) 意に反して性行為を強要する	1	2	3	4
(シ) 意に反してポルノ(アダルト)雑誌・ビデオを見せる	1	2	3	4
(ス) 避妊に協力しない	1	2	3	4

Ⅳ DVを受けた経験について

問5 あなたには配偶者がいますか(いましたか)。(○は1つ)

※ここでの配偶者には婚姻届を出していない事実婚も含みます。(以下、同様)

1 いる(いた)	2 いない	→問12へ
----------	-------	-------

↓
問6へ

【問5で「1 いる(いた)」と回答した方だけお答えください。】

問6 あなたは配偶者から次のような行為を受けたことがありますか。(ア)～(エ)それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	あつた 何 度 も	あつた 1、 2 度	全 く な い
(ア) 殴る、蹴る、物を投げつけるなどの身体的な暴力	1	2	3
(イ) 暴言、行動の監視、脅迫、無視などの精神的な暴力	1	2	3
(ウ) 生活費を渡さない、勝手に使うなどの経済的な暴力	1	2	3
(エ) 性行為の強要、避妊に協力しないなどの性的な暴力	1	2	3

問7へ

【問6で（ア）～（エ）のうち1つでも「何度もあった」または「1、2度あった」と回答した方だけお答えください。それ以外の方は、問12にお進みください。】

問7 では、この5年間は、どうでしたか。（○はそれぞれ1つ）

	この5年間に あった	この5年間には なかった
（ア）殴る、蹴る、物を投げつけるなどの身体的な暴力	1	2
（イ）暴言、行動の監視、脅迫、無視などの精神的な暴力	1	2
（ウ）生活費を渡さない、勝手に使うなどの経済的な暴力	1	2
（エ）性行為の強要、避妊に協力しないなどの性的な暴力	1	2

↓
問8へ

【問7で（ア）～（エ）のうち1つでも「この5年間にあった」と回答した方だけお答えください。それ以外の方は、問9にお進みください。】

問8 あなたは、問7における行為を受けた後、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○はいくつでも）

1 家族や親せきに相談した	
2 友人・知人・職場の同僚や上司に相談した	
3 相談窓口相談した	→ 問8-1へ
4 どこ（だれ）にも相談しなかった	→ 問8-2へ

【問8で「3 相談窓口相談した」と回答した方にお聞きします。】

問8-1 どこに相談しましたか。（○はいくつでも）

1 仙台市「女性への暴力相談電話」	
2 エル・ソーラ仙台「女性相談」	
3 仙台市配偶者暴力相談支援センター	
4 仙台市各区役所の家庭健康課	
5 各警察署の生活安全課	
6 宮城県女性相談センター（宮城県配偶者暴力相談支援センター）	
7 仙台法務局「女性の人権ホットライン」	
8 NPO法人ハーティ仙台	
9 よりそいホットライン	
10 その他（具体的な相談機関名）	）

【問8で「4 どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。】

問8-2 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（○はいくつでも）

- 1 どこ（だれ）に相談したらよいのか分からなかったから
- 2 恥ずかしい、世間体が悪いなどと思い、だれにも言えなかったから
- 3 相談してもむだだと思ったから
- 4 相談したことが相手に知られると、仕返しを受けたりすると思ったから
- 5 自分さえがまんすればよいことだと思い、他人を巻き込みたくなかったから
- 6 そのことについて思い出したくなかったから
- 7 自分にも悪いところがあると思ったから
- 8 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 9 相談するほどのことではないと思ったから
- 10 その他（具体的に _____)

問9 あなたがこれまで問6における行為を受けて、あなた自身の生活や心身に与えた影響はありますか。（ありました）か。（○は1つ）

- | | |
|-----------|------------------|
| 1 ある（あった） | 2 ない（なかった） →問10へ |
|-----------|------------------|

【問9で「1 ある（あった）」と答えた方だけお答えください。】

問9-1 その具体的な影響は何ですか。（○はいくつでも）

- 1 相手の顔色をうかがうようになった
- 2 無気力、またはうつ的になり、何もする気がなくなった
- 3 恥ずかしくて、暴力を受けたことを隠そうとした
- 4 このような暴力を招いているのは、自分のせいだと思った
- 5 周囲の人間を信じられなくなった
- 6 職場を休みがちになったり、辞めざるをえない状態になった
- 7 経済的に苦しくなった
- 8 心身に不調をきたして、病院を受診した（受診している）
- 9 その他（具体的に _____)

問10 あなたは、問6における行為を受けた後、どうしましたか。（○は1つ）

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1 相手と別れた | → お子さんがいる方は問11へ、
いない方は問12へ |
| 2 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった | |
| 3 別れたい（別れよう）と思わなかった | ↑ |

問10-1へ

【問 10 で「2 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」と回答した方だけお答えください。】

問 10-1 あなたが相手と別れなかった理由はなんですか。（○はいくつでも）

- 1 相手の反応がこわかったから
- 2 経済的な不安があったから
- 3 世間体が悪いと思ったから
- 4 相手には自分が必要だと思ったから
- 5 これ以上は繰り返されないとと思ったから
- 6 周囲の人から、別れることに反対されたから
- 7 相手が別れることに同意しなかったから
- 8 相手が変わってくれるかもしれないと思ったから
- 9 子どもがいるから、子どものことを考えたから
- 10 その他（具体的に)

【お子さんがいる方にお聞きします。】

問 11 あなたが問 6 における行為を受けた時、お子さんがその場にいたことで、お子さん自身に影響を与えたと思いますか。（○は 1 つ）

- 1 影響を与えたと思う
- 2 影響を与えなかったと思う
- 3 その場にいたことはない

※児童虐待の定義において、「子どもの目の前で配偶者等に暴力をふるうこと（DV）は、児童への心理的虐待である」とされています。

V デートDV（交際相手からの暴力）について

問 12 交際相手からの暴力を特に「デートDV」と呼びますが、あなたはデートDVについて知っていますか。（○は 1 つ）

- 1 言葉も、その内容も知っている
- 2 言葉があることは知っているが、内容はよく知らない
- 3 言葉があることを知らなかった

問 13 あなたの 10 歳代から 20 歳代の経験についてお聞きします。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。

あなたは、その当時、交際相手がいまいたか。（○は 1 つ）

- 1 交際相手がいいた（いる）
- 2 交際相手はいなかった（いない） → 女性の方は問 17 へ、男性の方は問 20 へ

↓
問 14 へ

【問 13 で「1 交際相手がいた（いる）」と回答した方だけお答えください。】

問 14 あなたは、10 歳代、20 歳代に、交際相手から次のような行為を受けたことがありますか。

(ア) ～ (エ) それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ 1 つ)

	受けたことがあった(ある)	受けたことがなかった(ない)
(ア) 殴る、蹴る、物を投げつけるなどの身体的な暴力	1	2
(イ) 暴言、行動の監視、脅迫、無視などの精神的な暴力	1	2
(ウ) お金を勝手に使われる、貸したお金を返さないなどの経済的な暴力	1	2
(エ) 性行為の強要、避妊に協力しないなどの性的な暴力	1	2

↓
問 15 へ

【問 14 で (ア) ～ (エ) のうち 1 つでも「受けたことがあった(ある)」と回答した方だけお答えください。それ以外の方で女性の方は問 17、男性の方は問 20 にお進みください。】

問 15 あなたは、問 14 における行為を受けた後、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1 家族や親せきに相談した | |
| 2 友人・知人・職場の同僚や上司に相談した | |
| 3 相談窓口相談した | → 問 15-1 へ |
| 4 どこ(だれ)にも相談しなかった | → 問 15-2 へ |

【問 15 で「3 相談窓口相談した」と回答した方にお聞きします。】

問 15-1 どこに相談しましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1 仙台市「女性への暴力相談電話」 | |
| 2 エル・ソーラ仙台「女性相談」 | |
| 3 仙台市配偶者暴力相談支援センター | |
| 4 仙台市各区役所の家庭健康課 | |
| 5 各警察署の生活安全課 | |
| 6 宮城県女性相談センター(宮城県配偶者暴力相談支援センター) | |
| 7 仙台法務局「女性の人権ホットライン」 | |
| 8 NPO 法人ハーティ仙台 | |
| 9 よりそいホットライン | |
| 10 学校や大学の先生、養護教員、スクールカウンセラーなど | |
| 11 その他(具体的な相談機関名) |) |

【問 15 で「4 どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。】

問 15-2 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（○はいくつでも）

- | | | |
|----|------------------------------------|---|
| 1 | どこ（だれ）に相談したらよいのか分からなかったから | |
| 2 | 恥ずかしい、世間体が悪いなどと思い、だれにも言えなかったから | |
| 3 | 相談してもむだだと思ったから | |
| 4 | 相談したことが相手に知られると、仕返しを受けたりすると思ったから | |
| 5 | 自分さえがまんすればよいことだと思い、他人を巻き込みたくなかったから | |
| 6 | そのことについて思い出したくなかったから | |
| 7 | 自分にも悪いところがあると思ったから | |
| 8 | 相手の行為は愛情の表現だと思ったから | |
| 9 | 相談するほどのことではないと思ったから | |
| 10 | その他（具体的に |) |

問 16 あなたは、問 14 における行為を受けた後、どうしましたか。（○は 1 つ）

- | | | | |
|---|------------------------|---|-----------------------------|
| 1 | 相手と別れた | → | 女性の方は問 17 へ、
男性の方は問 20 へ |
| 2 | 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった | | |
| 3 | 別れたい（別れよう）と思わなかった | ↑ | |

問 16-1 へ

【問 16 で「2 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」と回答した方だけお答えください。】

問 16-1 あなたが相手と別れなかった理由はなんですか。（○はいくつでも）

- | | | |
|---|------------------------|---|
| 1 | 相手の反応がこわかったから | |
| 2 | 経済的な不安があったから | |
| 3 | 世間体が悪いと思ったから | |
| 4 | 相手には自分が必要だと思ったから | |
| 5 | これ以上は繰り返されないとと思ったから | |
| 6 | 相手が別れることに同意しなかったから | |
| 7 | 相手が変わってくれるかもしれないと思ったから | |
| 8 | その他（具体的に |) |

【女性の方にお聞きします。男性の方は、10 ページの問 20 にお進みください。】

VI 性暴力について

子どもの頃も含めて、これまでの経験についてお聞きします。

問 17 あなたはこれまでに、異性から無理やりに性交されたことがありますか。（○は 1 つ）

- | | | |
|---|----------|----------|
| 1 | 1 回あった | } 問 18 へ |
| 2 | 2 回以上あった | |
| 3 | 全くない | → 問 20 へ |

【問17で「1 1回あった」「2 2回以上あった」と回答した方だけお答えください。】

問18 あなたは、その出来事があったとき、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1 家族や親せきに相談した | |
| 2 友人・知人・職場の同僚や上司に相談した | |
| 3 相談窓口相談した | —————▶ 問18-1へ |
| 4 どこ(だれ)にも相談しなかった | —————▶ 問18-2へ |

【問18で「3 相談窓口相談した」と回答した方にお聞きします。】

問18-1 どこに相談しましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1 仙台市「女性への暴力相談電話」 | |
| 2 エル・ソーラ仙台「女性相談」 | |
| 3 仙台市配偶者暴力相談支援センター | |
| 4 仙台市各区役所の家庭健康課 | |
| 5 各警察署の生活安全課 | |
| 6 宮城県女性相談センター(宮城県配偶者暴力相談支援センター) | |
| 7 仙台法務局「女性の人権ホットライン」 | |
| 8 NPO法人ハーティ仙台 | |
| 9 よりそいホットライン | |
| 10 学校や大学の先生、養護教員、スクールカウンセラーなど | |
| 11 その他(具体的な相談機関名) |) |

【問18で「4 どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。】

問18-2 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1 どこ(だれ)に相談したらよいのか分からなかったから | |
| 2 恥ずかしい、世間体が悪いなどと思い、だれにも言えなかったから | |
| 3 相談してもむだだと思ったから | |
| 4 相談したことが相手に知られると、仕返しを受けたりすると思ったから | |
| 5 自分さえがまんすればよいことだと思い、他人を巻き込みたくなかったから | |
| 6 そのことについて思い出したくなかったから | |
| 7 自分にも悪いところがあると思ったから | |
| 8 相手の行為は愛情の表現だと思ったから | |
| 9 相談するほどのことではないと思ったから | |
| 10 その他(具体的に) |) |

問19 その出来事があったとき、あなたは加害者と面識がありましたか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|-------------|
| 1 まったく知らない人だった | —————▶ 問20へ |
| 2 顔見知り程度の人だった | } 問19-1へ |
| 3 よく知っている人だった | |

【問 19 で「2 顔見知り程度の人だった」「3 よく知っている人だった」と回答した方
にお聞きします。】

問 19-1 加害者はあなたとどのような関係でしたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1 配偶者、元配偶者（事実婚を含む） | 2 親（養親、継親を含む） |
| 3 兄弟（義理の兄弟も含む） | 4 1～3以外の親戚 |
| 5 交際相手、元交際相手 | 6 職場、アルバイトの関係者 |
| 7 通っていた(いる)学校・大学の関係者 | |
| 8 その他（具体的に |) |

VII 被害者支援や防止対策について

問 20 あなたは、配偶者等から暴力を受けた人が安心して生活するために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 1 被害を受けた方が暴力の影響から回復できるような、精神的・心理的支援 | |
| 2 同じ体験をした方々が情報交換をしたり、サポートし合えるグループや居場所 | |
| 3 暴力から逃れるために、緊急に避難できる施設を増やすこと | |
| 4 当面の生活費、カウンセリング費用等の補助など金銭的な支援 | |
| 5 就職や転職の支援 | |
| 6 公営住宅の優先入居など住宅についての支援 | |
| 7 子どもの転校や、保育所への入所に関する支援 | |
| 8 暴力の影響を受けて育った子どものケアなど子どもに対する支援 | |
| 9 特に必要なことはない | |
| 10 その他 (|) |

問 21 あなたは、男女間の暴力をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1 男女平等や人権を重視した学校教育を充実させる | |
| 2 男女間の暴力の防止について、広報・啓発を積極的に行う | |
| 3 医療機関や行政、民間団体等がネットワークをつくり、被害者を支援する | |
| 4 被害者支援に携わる関係機関の職員の対応力を向上させる | |
| 5 被害を早期に発見しやすい警察や医療機関関係者などに対する研修や啓発を強化する | |
| 6 暴力を助長するような情報（新聞、テレビ、インターネット等）を規制する | |
| 7 加害者への処罰を強化したり、更生教育を行うなどの対策を行う | |
| 8 男女間の経済的・社会的な地位や力の格差をなくしていく | |
| 9 特に必要なことはない | |
| 10 その他 (|) |

問22 最後に、男女間の暴力や暴力防止、被害者支援についてのご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

調査はこれで終了です。この調査によって、過去のつらい出来事を思い出したり、不快な思いをされた方もいらっしゃるかと思います。そうした中、ご協力いただき感謝申し上げます。

お答えいただいた内容は、貴重なデータとして今後の取り組みに活用させていただきます。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、5月28日(木)までにご投函ください。

2 単純集計表

F1 性別

調査数	男性	女性	無回答
938	329	606	3
100%	35.1%	64.6%	0.3%

F2 年齢

調査数		100%
20～24歳	54	5.8%
25～29歳	92	9.8%
30～34歳	110	11.7%
35～39歳	126	13.4%
40～44歳	103	11.0%
45～49歳	123	13.1%
50～54歳	72	7.7%
55～59歳	60	6.4%
60～64歳	63	6.7%
65～69歳	61	6.5%
70歳以上	72	7.7%
無回答	2	0.2%

※年代

調査数	938	100%
20代	146	15.6%
30代	236	25.2%
40代	226	24.1%
50代	132	14.1%
60代	124	13.2%
70代	72	7.7%
無回答	2	0.2%

F3 配偶関係

調査数	938	100%
既婚(有配偶)	663	70.7%
既婚(離別)	51	5.4%
既婚(死別)	19	2.0%
未婚	204	21.7%
無回答	1	0.1%

F4 子どもの有無

調査数	子どもが いる	子どもが いない	無回答
938	617	304	17
100%	65.8%	32.4%	1.8%

F4-1 一番下の子どもの年代

調査数	617	100.0%
乳幼児(就学前)	156	25.3%
小学生	98	15.9%
中学生	34	5.5%
中学校卒業以上で未成年	64	10.4%
成人	265	42.9%

F5 職業

調査数	938	100%
会社・団体などの役員	26	2.8%
正規の社員・職員	338	36.0%
派遣・契約社員	50	5.3%
パート・アルバイト等非正規社員	179	19.1%
自営業・家族従業	42	4.5%
家事専業	158	16.8%
学生	22	2.3%
無職	115	12.3%
その他	3	0.3%
無回答	5	0.5%

F6 年収

調査数	938	100%
収入無し	167	17.8%
100万円未満	161	17.2%
100～200万円未満	154	16.4%
200～500万円未満	299	31.9%
500～800万円未満	115	12.3%
800～1,000万円未満	23	2.5%
1,000万円以上	14	1.5%
無回答	5	0.5%

問1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どう思いますか。

調査数	賛成	どちらかといえば賛成	反対	どちらかといえば反対	わからない	無回答
938	56	313	186	236	143	4
100%	6.0%	33.4%	19.8%	25.2%	15.2%	0.4%

問2 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」を知っていますか。

調査数	法律があることも、その内容も知っている	法律があることは知っているが、内容はよく知らない	法律があることを知らなかった	無回答
938	177	664	90	7
100%	18.9%	70.8%	9.6%	0.7%

問3 配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口があることを知っていますか。

	調査数	名称も支援内容も知っている	名称は知っているが支援内容は知らない	全く知らない	無回答
仙台市「女性への暴力相談電話」	938	66	309	553	10
	100%	7.0%	32.9%	59.0%	1.1%
エル・ソーラ仙台「女性相談」	938	62	257	608	11
	100%	6.6%	27.4%	64.8%	1.2%
仙台市配偶者暴力相談支援センター	938	34	201	691	12
	100%	3.6%	21.4%	73.7%	1.3%
仙台市各区役所の家庭健康課	938	82	385	460	11
	100%	8.7%	41.0%	49.0%	1.2%
各警察署の生活安全課	938	103	525	295	15
	100%	11.0%	56.0%	31.4%	1.6%
宮城県女性相談センター(宮城県配偶者暴力相談支援センター)	938	39	210	675	14
	100%	4.2%	22.4%	72.0%	1.5%
仙台法務局「女性の人権ホットライン」	938	34	246	645	13
	100%	3.6%	26.2%	68.8%	1.4%
NPO法人ハーティ仙台	938	16	73	838	11
	100%	1.7%	7.8%	89.3%	1.2%
よりそいホットライン	938	11	71	846	10
	100%	1.2%	7.6%	90.2%	1.1%

問4 配偶者や交際相手から次のようなことが相手に対して行われた場合、暴力だと思いませんか。

	調査数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	わからない	無回答
物を投げつける	938	552	330	24	16	16
	100%	58.8%	35.2%	2.6%	1.7%	1.7%
平手で打ったり、足で蹴ったりする	938	816	106	4	4	8
	100%	87.0%	11.3%	0.4%	0.4%	0.9%
殴るふりや蹴るふりをしておどす	938	573	296	35	23	11
	100%	61.1%	31.6%	3.7%	2.5%	1.2%
話しかけても長い間無視する	938	280	429	163	57	9
	100%	29.9%	45.7%	17.4%	6.1%	1.0%
大声で怒鳴る	938	421	430	54	25	8
	100%	44.9%	45.8%	5.8%	2.7%	0.9%
「誰のおかげで生活できるんだ」、「役立たず」などと言う	938	651	218	37	23	9
	100%	69.4%	23.2%	3.9%	2.5%	1.0%
大切にしているものを捨てたり、壊したりする	938	610	253	33	34	8
	100%	65.0%	27.0%	3.5%	3.6%	0.9%
外出や携帯電話・メールを細かく監視する	938	420	343	100	66	9
	100%	44.8%	36.6%	10.7%	7.0%	1.0%
相手が社会活動や仕事をすることを嫌がる	938	234	371	223	100	10
	100%	24.9%	39.6%	23.8%	10.7%	1.1%
必要な生活費を勝手に使う／相手に渡さない	938	515	253	98	62	10
	100%	54.9%	27.0%	10.4%	6.6%	1.1%
意に反して性行為を強要する	938	642	203	31	54	8
	100%	68.4%	21.6%	3.3%	5.8%	0.9%
意に反してポルノ(アダルト)雑誌・ビデオを見せる	938	550	224	68	88	8
	100%	58.6%	23.9%	7.2%	9.4%	0.9%
避妊に協力しない	938	545	241	44	100	8
	100%	58.1%	25.7%	4.7%	10.7%	0.9%

問5 配偶者がいますか(いましたか)。

調査数	いる (いた)	いない	無回答
938	734	204	0
100%	78.3%	21.7%	0.0%

問6 配偶者から次のような行為を受けたことがありますか。

	調査数	何度も あった	1、2度あつ た	全くない	無回答
殴る、蹴る、物を投げつけるなどの身体的な暴力	734	26	94	559	55
	100%	3.5%	12.8%	76.2%	7.5%
暴言、行動の監視、脅迫、無視などの精神的な暴力	734	59	111	510	54
	100%	8.0%	15.1%	69.5%	7.4%
生活費を渡さない、勝手に使うなどの経済的な暴力	734	28	41	609	56
	100%	3.8%	5.6%	83.0%	7.6%
性行為の強要、避妊に協力しないなどの性的な暴力	734	22	35	619	58
	100%	3.0%	4.8%	84.3%	7.9%

問7 この5年間はどうでしたか。

	調査数	この5年間 にあった	この5年間 にはな かった	無回答
殴る、蹴る、物を投げつけるなどの身体的な暴力	120	52	65	3
	100%	43.3%	54.2%	2.5%
暴言、行動の監視、脅迫、無視などの精神的な暴力	170	95	69	6
	100%	55.9%	40.6%	3.5%
生活費を渡さない、勝手に使うなどの経済的な暴力	69	32	35	2
	100%	46.4%	50.7%	2.9%
性行為の強要、避妊に協力しないなどの性的な暴力	57	24	32	1
	100%	42.1%	56.1%	1.8%

問8 問7における行為を受けた後、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。

調査数		
	122	100%
家族や親せきに相談した	38	31.1%
友人・知人・職場の同僚や上司に相談した	39	32.0%
相談窓口相談した	7	5.7%
どこ(だれ)にも相談しなかった	60	49.2%
無回答	2	1.6%

問8-1 どこに相談しましたか。

調査数		
	7	100%
仙台市「女性への暴力相談電話」	1	14.3%
エル・ソーラ仙台「女性相談」	4	57.1%
仙台市配偶者暴力相談支援センター	1	14.3%
仙台市各区役所の家庭健康課	1	14.3%
各警察署の生活安全課	1	14.3%
宮城県女性相談センター(宮城県配偶者暴力相談支援センター)	1	14.3%
仙台法務局「女性の人権ホットライン」	1	14.3%
NPO法人ハーティ仙台	1	14.3%
よりそいホットライン	0	0.0%
その他	2	28.6%
無回答	0	0.0%

問8-2 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。

調査数		
	60	100%
どこ(だれ)に相談したらよいのか分からなかったから	3	5.0%
恥ずかしい、世間体が悪いなどと思い、だれにも言えなかったから	5	8.3%
相談してもむだだと思ったから	11	18.3%
相談したことが相手に知られると、仕返しを受けたりすると思ったから	4	6.7%
自分さえがまんすればよいことだと思い、他人を巻き込みたくなかったから	12	20.0%
そのことについて思い出したくなかったから	5	8.3%
自分にも悪いところがあると思ったから	33	55.0%
相手の行為は愛情の表現だと思ったから	6	10.0%
相談するほどのことではないと思ったから	30	50.0%
その他	5	8.3%
無回答	0	0.0%

問9 これまで問6における行為を受けて、あなた自身の生活や心身に与えた影響はありますか（ありました）か。

調査数	ある (あった)	ない (なかった)	無回答
219	121	72	26
100%	55.3%	32.9%	11.9%

問9-1 その具体的な影響は何ですか。

調査数		
	121	100%
相手の顔色をうかがうようになった	74	61.2%
無気力、またはうつ病的になり、何もする気がなくなった	40	33.1%
恥ずかしくて、暴力を受けたことを隠そうとした	9	7.4%
このような暴力を招いているのは、自分のせいだと思った	20	16.5%
周囲の人間を信じられなくなった	18	14.9%
職場を休みがちになったり、辞めざるをえない状態になった	3	2.5%
経済的に苦しくなった	33	27.3%
心身に不調をきたして、病院を受診した(受診している)	21	17.4%
その他	24	19.8%
無回答	0	0.0%

問10 問6における行為を受けた後、どうしましたか。

調査数		
	219	100%
相手と別れた	24	11.0%
別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった	83	37.9%
別れたい(別れよう)と思わなかった	73	33.3%
無回答	39	17.8%

問10-1 相手と別れなかった理由はなんですか。

調査数		
	83	100%
相手の反応がこわかったから	8	9.6%
経済的な不安があったから	46	55.4%
世間体が悪いと思ったから	12	14.5%
相手には自分が必要だと思ったから	5	6.0%
これ以上は繰り返されないと考えたから	7	8.4%
周囲の人から、別れることに反対されたから	3	3.6%
相手が別れることに同意しなかったから	13	15.7%
相手が変わってくれるかもしれないと思ったから	14	16.9%
子どもがいるから、子どものことを考えたから	47	56.6%
その他	15	18.1%
無回答	1	1.2%

問11 問6における行為を受けた時、お子さんがその場にいたことで、お子さん自身に影響を与えたと思いますか。

調査数		
	198	100%
影響を与えたと思う	77	38.9%
影響を与えなかったと思う	22	11.1%
その場にいたことはない	62	31.3%
無回答	37	18.7%

問12 交際相手からの暴力を特に「デートDV」と呼びますが、デートDVについて知っていますか。

調査数	言葉も、その内容も知っている	言葉があることは知っているが、内容はよく知らない	言葉があることを知らなかった	無回答
938	223	233	431	51
100%	23.8%	24.8%	45.9%	5.4%

問13 10歳代から20歳代の経験についてお聞きします。その当時、交際相手がいきましたか。

調査数	交際相手がいいた(いる)	交際相手はいなかった(いない)	無回答
938	709	187	42
100%	75.6%	19.9%	4.5%

問14 10歳代、20歳代に、交際相手から次のような行為を受けたことがありますか。

	調査数	受けたことがあった(ある)	受けたことがなかった(ない)	無回答
殴る、蹴る、物を投げつけるなどの身体的な暴力	709	64	613	32
	100%	9.0%	86.5%	4.5%
暴言、行動の監視、脅迫、無視などの精神的な暴力	709	77	601	31
	100%	10.9%	84.8%	4.4%
お金を勝手に使われる、貸したお金を返さないなどの経済的な暴力	709	41	636	32
	100%	5.8%	89.7%	4.5%
性行為の強要、避妊に協力しないなどの性的な暴力	709	43	634	32
	100%	6.1%	89.4%	4.5%

問15 問14における行為を受けた後、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。

調査数		117	100%
家族や親せきに相談した		22	18.8%
友人・知人・職場の同僚や上司に相談した		49	41.9%
相談窓口に相談した		5	4.3%
どこ(だれ)にも相談しなかった		59	50.4%
無回答		1	0.9%

問15-1 どこに相談しましたか。

調査数		5	100%
仙台市「女性への暴力相談電話」		0	0.0%
エル・ソーラ仙台「女性相談」		0	0.0%
仙台市配偶者暴力相談支援センター		0	0.0%
仙台市各区役所の家庭健康課		0	0.0%
各警察署の生活安全課		3	60.0%
宮城県女性相談センター(宮城県配偶者暴力相談支援センター)		0	0.0%
仙台法務局「女性の人権ホットライン」		0	0.0%
NPO法人ハーティ仙台		0	0.0%
よりそいホットライン		0	0.0%
学校や大学の先生、養護教員、スクールカウンセラーなど		0	0.0%
その他		2	40.0%
無回答		0	0.0%

問15-2 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。

調査数		59	100%
どこ(だれ)に相談したらよいのか分からなかったから		13	22.0%
恥ずかしい、世間体が悪いなどと思い、だれにも言えなかったから		17	28.8%
相談してもむだだと思ったから		13	22.0%
相談したことが相手に知られると、仕返しを受けたりすると思ったから		9	15.3%
自分さえがまんすればよいことだと思い、他人を巻き込みたくなかったから		24	40.7%
そのことについて思い出したくなかったから		5	8.5%
自分にも悪いところがあると思ったから		18	30.5%
相手の行為は愛情の表現だと思ったから		9	15.3%
相談するほどのことではないと思ったから		30	50.8%
その他		3	5.1%
無回答		0	0.0%

問16 問14における行為を受けた後、どうしましたか。

調査数		117	100%
相手と別れた		58	49.6%
別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった		36	30.8%
別れたい(別れよう)と思わなかった		20	17.1%
無回答		3	2.6%

問16-1 相手と別れなかった理由はなんですか。

調査数		36	100%
相手の反応がこわかったから		8	22.2%
経済的な不安があったから		2	5.6%
世間体が悪いと思ったから		1	2.8%
相手には自分が必要だと思ったから		10	27.8%
これ以上は繰り返されなかったから		9	25.0%
相手が別れることに同意しなかったから		10	27.8%
相手が変わってくれるかもしれないと思ったから		15	41.7%
その他		10	27.8%
無回答		1	2.8%

問17 これまでに、異性から無理やりに性交されたことがありますか(女性のみ)。

調査数	1回あった	2回以上あった	全くない	無回答
606	27	36	513	30
100%	4.5%	5.9%	84.7%	5.0%

問18 その出来事があったとき、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。

調査数		
家族や親せきに相談した	5	7.9%
友人・知人・職場の同僚や上司に相談した	14	22.2%
相談窓口相談した	4	6.3%
どこ(だれ)にも相談しなかった	46	73.0%
無回答	0	0.0%

問18-1 どこに相談しましたか。

調査数		
仙台市「女性への暴力相談電話」	0	0.0%
エル・ソーラ仙台「女性相談」	0	0.0%
仙台市配偶者暴力相談支援センター	0	0.0%
仙台市各区役所の家庭健康課	0	0.0%
各警察署の生活安全課	3	75.0%
宮城県女性相談センター(宮城県配偶者暴力相談支援センター)	0	0.0%
仙台法務局「女性の人権ホットライン」	0	0.0%
NPO法人ハーティ仙台	0	0.0%
よりそいホットライン	0	0.0%
学校や大学の先生、養護教員、スクールカウンセラーなど	0	0.0%
その他	2	50.0%
無回答	0	0.0%

問18-2 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。

調査数		
どこ(だれ)に相談したらよいか分からなかったから	13	28.3%
恥ずかしい、世間体が悪いなどと思い、だれにも言えなかったから	24	52.2%
相談してもむだだと思ったから	8	17.4%
相談したことが相手に知られると、仕返しを受けたりすると思ったから	5	10.9%
自分さえがまんすればよいことだと思い、他人を巻き込みたくなかったから	16	34.8%
そのことについて思い出したくなかったから	15	32.6%
自分にも悪いところがあると思ったから	17	37.0%
相手の行為は愛情の表現だと思ったから	7	15.2%
相談するほどのことではないと思ったから	5	10.9%
その他	4	8.7%
無回答	0	0.0%

問19 その出来事があったとき、あなたは加害者と面識がありましたか。

調査数		
まったく知らない人だった	7	11.1%
顔見知り程度の人だった	14	22.2%
よく知っている人だった	41	65.1%
無回答	1	1.6%

問19-1 加害者はあなたとどのような関係でしたか。

調査数		
配偶者、元配偶者(事実婚を含む)※1	13	23.6%
親(養親、継親を含む)※2	1	1.8%
兄弟(義理の兄弟も含む)※3	1	1.8%
※1～※3以外の親戚	6	10.9%
交際相手、元交際相手	14	25.5%
職場、アルバイトの関係者	10	18.2%
通っていた(いる)学校・大学の関係者	6	10.9%
その他	11	20.0%
無回答	0	0.0%

問20 配偶者等から暴力を受けた人が安心して生活するために、どのようなことが必要だと思いますか。

調査数	938	100%
被害を受けた方が暴力の影響から回復できるような、精神的・心理的支援	714	76.1%
同じ体験をした方々が情報交換をしたり、サポートし合えるグループや居場所	426	45.4%
暴力から逃れるために、緊急に避難できる施設を増やすこと	705	75.2%
当面の生活費、カウンセリング費用等の補助など金銭的な支援	558	59.5%
就職や転職の支援	512	54.6%
公営住宅の優先入居など住宅についての支援	424	45.2%
子どもの転校や、保育所への入所に関する支援	540	57.6%
暴力の影響を受けて育った子どものケアなど子どもに対する支援	694	74.0%
特に必要なことはない	6	0.6%
その他	34	3.6%
無回答	27	2.9%

問21 男女間の暴力をなくすために、どのようなことが必要だと思いますか。

調査数	938	100%
男女平等や人権を重視した学校教育を充実させる	476	50.7%
男女間の暴力の防止について、広報・啓発を積極的に行う	383	40.8%
医療機関や行政、民間団体等がネットワークをつくり、被害者を支援する	416	44.3%
被害者支援に携わる関係機関の職員の対応力を向上させる	434	46.3%
被害を早期に発見しやすい警察や医療機関関係者などに対する研修や啓発を強化する	497	53.0%
暴力を助長するような情報(新聞、テレビ、インターネット等)を規制する	338	36.0%
加害者への処罰を強化したり、更生教育を行うなどの対策を行う	629	67.1%
男女間の経済的・社会的な地位や力の格差をなくしていく	383	40.8%
特に必要なことはない	6	0.6%
その他	43	4.6%
無回答	30	3.2%

仙台市 配偶者等からの暴力(DV)に関する調査 報告書
平成 28 年 2 月

編集・発行 仙台市市民局市民協働推進部男女共同参画課
〒980-8671
仙台市青葉区二日町 1-23
二日町第四仮庁舎(アーバンネット勾当台ビル)2 階
電話:022-214-6143 FAX:022-211-1917

公益財団法人せんだい男女共同参画財団
〒980-6128
仙台市青葉区中央 1-3-1 アエル 29 階
電話:022-212-1627 FAX:022-212-1628
